

平成
30
年度

障害者芸術文化活動
普及支援事業報告書

Annual Report

平成30年度
障害者芸術文化活動
普及支援事業報告書

目次

3	はじめに
4	「障害者芸術文化活動普及支援事業」とは
6	支援センターの取り組み
8	青森県 青森アール・ブリュットサポートセンター（AASC）
10	岩手県 岩手県障がい者芸術活動支援センター かだあると
12	宮城県 障害者芸術活動支援センター@宮城（SOUP）
14	栃木県 とちぎアートサポートセンターTAM
16	埼玉県 アートセンター集
18	東京都 アーツサポ東京
20	山梨県 山梨芸術活動支援ネットワークセンターYAN
22	新潟県 新潟県障害者芸術文化活動支援センター ららーと
24	富山県 富山県障害者芸術活動支援センター ばーと◎とやま（BE=ART◎TOYAMA）
26	岐阜県 岐阜県障がい者芸術文化支援センター（tomoniアートサポートセンター：TASCぎふ）
28	静岡県 静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと
30	愛知県 Aichi Artbrut Network Center（AANC）
32	滋賀県 アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター（アイサ）
34	京都府 京都府健康福祉部障害者支援課（art space co-jin）
36	大阪府 国際障害者交流センター ビッグ・アイ（大阪府障害者芸術文化活動支援センター）
38	和歌山県 和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課 和歌山県障害者芸術文化活動支援センターわがらあと（相談支援部門）
40	鳥取県 あいサポート・アートセンター
42	広島県 広島県アートサポートセンター ひゆるる
44	徳島県 徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター
46	高知県 藁工ミュージアム
48	福岡県 福岡県障がい者芸術文化活動支援センター SCORE
50	佐賀県 Saga ArtBrut Network Center（SANC）
52	熊本県 障害者芸術文化活動支援センター@熊本
54	大分県 こみっとあーと
56	広域センターの取り組み
56	北海道・北東北ブロック アールブリュット推進センターGently
58	南関東・甲信ブロック 東京アール・ブリュットサポートセンター Rights
60	東海・北陸ブロック 新潟県アール・ブリュット・サポート・センターNASC
62	近畿ブロック 障害とアートの相談室
64	九州ブロック 九州障害者アートサポートセンター
66	連携事務局の取り組み
68	美術分野の取り組みについて
70	舞台芸術分野の取り組みについて
72	広域センター不在ブロックのフォロー
74	全国連絡会議
77	成果報告会
82	第三者評価
84	数値で見る実績
87	全国の障害者数データ

はじめに

「障害者芸術文化活動普及支援事業」は、2017（平成29）年度にスタートして、今年度で2年目の実施となりました。

初年度は各都道府県で支援普及を行う「障害者芸術文化活動支援センター（以下、支援センター）」20カ所、それら支援センターをブロック単位でサポートする「障害者芸術文化活動広域支援センター（以下、広域センター）」3カ所からのスタートでしたが、今年度は支援センター24カ所、広域センター5カ所と拠点が増えました。

連携事務局を担わせていただいた私たちは、厚生労働省と打ち合わせを重ね、全センターからの事業報告を集約し、今年度の事業成果とする本報告書をまとめました。

本書では、それぞれのセンターが対象となるエリアの現状と課題を踏まえてどのような事業を実施し、どのような成果があったのかを見渡せる構成としました。具体的な取り組み事例も併せて掲載しています。

障害のある人の芸術文化活動にかかわる取り組みは全国的に行われています。本書が、障害のある人の芸術文化活動支援に取り組む際の参考となれば幸いです。

最後になりましたが、本書の発行にご協力いただいたすべてのみなさまへお礼を申し上げます。

2019（平成31）年3月
社会福祉法人 グロー（GLOW）～生きることが光になる～
社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

「障害者芸術文化活動普及支援事業」とは

障害のある人が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるように、地域における支援体制を全国に展開し、障害のある人の芸術文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進することをねらいとした事業です。

2014（平成26）年度から3年間を通じて全国12カ所で行った「障害者の芸術活動支援モデル事業」の成果やノウハウをもとに、2017（平成29）年度から支援の対象を美術分野に加えて舞台芸術分野にも広げ、実施しています。

活動のエリアに応じて、都道府県「障害者芸術文化活動支援センター（支援センター）」、ブロック「障害者芸術文化活動広域支援センター（広域センター）」、全国「連携事務局」といった支援の拠点を設置し、それぞれの拠点で「絵画や陶芸などの美術」「演劇や音楽、舞踊などの舞台芸術」の2分野のどちらか、あるいは両方を対象として取り組んでいます（p5参照）。

2017年度の都道府県事業の実施主体は、ブロックや全国と同様に地域の民間法人でしたが、2018（平成30）年度からは実施主体が都道府県に変更となり、自治体による支援センターの設置が行われました。

このように日本全国に支援の仕組みを整えると同時に、これらのセンターの連携・交流を進め、各都道府県での事業を、県境を越えて広域でもつなげ、地域での振興を図りながら全国規模で推進とネットワークづくりを行っています。

また、毎年都道府県が持ち回りで開催する「全国障害者芸術・文化祭」（平成30年度は大分県）や、同芸術・文化祭と連携する各自治体の「障害者芸術・文化祭サテライト開催事業」といった厚生労働省事業とも連携し、相乗的に障害者の芸術文化活動の振興を図っています。

主な事業内容

① 都道府県における活動支援「障害者芸術文化活動支援センター（支援センター）」

- ア| 都道府県内における事業所などに対する相談支援
- イ| 芸術文化活動を支援する人材の育成など
- ウ| 関係者のネットワークづくり
- エ| 発表などの機会の創出
- オ| 情報収集・発信
- カ| 成果報告の取りまとめ

② ブロックにおける活動支援「障害者芸術文化活動広域支援センター（広域センター）」

- ア| 都道府県の支援センターに対する支援
- イ| 支援センター未設置の都道府県の事業所などに対する支援
- ウ| 芸術文化活動に関するブロック研修の開催
- エ| ブロック内の連携の推進
- オ| 発表などの機会の創出
- カ| 成果報告の取りまとめ

③ 全国レベルにおける活動支援「連携事務局」

- ア| 広域センターなどに対する支援
- イ| 全国連絡会議の実施
- ウ| 全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築
- エ| 成果報告の取りまとめ、公表など
- オ| 障害者団体、芸術団体などとの連携

支援センター・広域センター 一覧



●広域センター不在の[南東北・北関東][中国・四国]ブロックについては、連携事務局がブロック業務のフォローを行った（p72～73参照）



支援センター 広域センターの 取り組み

「障害者芸術文化活動支援センター（以下、支援センター）」では、都道府県の支援拠点として多様な支援事業を展開しています。今年度は24カ所に設置され、美術分野のみを対象とするところは12カ所、美術と舞台芸術の両分野を対象とするところは12カ所でした。「障害者芸術文化活動広域支援センター（以下、広域センター）」は、全国7つに分けられたそれぞれのブロックにおける支援センターのサポートや支援センターが設置されていないエリアの事業所などの支援事業を展開しています。今年度は5ブロックに広域センターが設置され、全センターが美術と舞台芸術の両分野での支援を行いました。ここではその取り組みを紹介します。

青森県

青森アール・ブリュットサポートセンター (AASC)

〒037-0069 青森県五所川原市若葉3-4-10

TEL: 0173-26-7551 FAX: 0173-26-7551 MAIL: aasc.aorld@gmail.com URL: https://www.aasc.jp

実施団体

社会福祉法人 あーんど

実施団体概要

「どんなに重い障害があろうとも、地域で愛し愛され暮らし続けられる社会をつくる」をミッションとして、2005（平成17）年に「特定非営利活動法人あーんど」を設立し、青森県五所川原市で福祉事業を始めました。約13年の間に児童デイサービス、就労継続支援B型、生活介護、グループホームなどの事業を展開。昨年4月には社会福祉法人として認可され、「社会福祉法人あーんど」として新たなスタートを切りました。障害のある人の芸術文化活動支援として「平成29年度障害者芸術文化活動普及支援事業」を受託し、「青森アール・ブリュットサポートセンター」を開設。以来、創作環境や芸術文化の鑑賞、著作権の保護、作品の二次利用などの相談対応、展覧会やセミナー開催などを通して県内の芸術文化活動の活性化に取り組んでいます。

都道府県の現状と課題

青森県にはねぶた祭りに代表されるように古くから優れた創作文化が根づいており、「青森県立美術館」「十和田市現代美術館」「八戸ポータルミュージアムはっち」をはじめ、「吉井酒造倉庫」（弘前市）、「立佞武多（たちねぶた）の館」（五所川原市）など地域を挙げて芸術および創作文化の振興にも力を入れてきました。一方で、障害者の芸術文化活動の領域において

は、施設や病院の日中活動として実施されてきましたが、芸術という文脈から捉えられてきた実績は多くありません。また芸術文化活動においては指導するという概念が根強く、作家本人がもっている世界観や感性の素晴らしさがまだ十分に引き出せていない点が、引き続きの課題と言えます。

今年度の取り組み概要とねらい

昨年度は当センターの機能を周知することと併せて、県内の現状を把握するための活動に取り組みました。それにより、明らかになった「県内の障害者の芸術文化活動の広がりが限定的になっている状況」を踏まえ、今年度は「芸術作品としてアウトプットされる作品はまだまだ少ない」「障害のある人たちの創作能

力を引き出す人材が不足している」「障害のある人たちの作品を展示する機会が少ない」などの課題に対応するため、「青森アール・ブリュット公募展」や支援方法ワークショップ、権利保護セミナーなどのイベントを開催しました。

今年度事業の成果

作品の発掘や発表機会の創出、支援人材の育成を目的として掲げて「青森アール・ブリュット公募展」「美術創作活動セミナー」「あおりインクルージョンフォーラム」を実施。セミナーや研修会の参加者数はのべ100人を超え、展覧会の来場者数はのべ700人でした。両会場から約80枚のアンケートを回収でき、感想の約90%が「素晴らしかった」で、「いろんな場所で開

催してほしい」「次回は自分の作品を出したい」との声がありました。また、県内各地の福祉事業所や民間アトリエとの交流も進んでいます。芸術文化活動に取り組む事業所が増加した場合の対応方法、独特な表現や世界観を引き出す創作活動を支援できる人材の育成といった課題も明確になり、今後は支援の成功例を周知できる事業の展開を考えています。

美術

取り組み紹介

公募展「青森アール・ブリュット公募展」

日程 | 2018年11月1日（木）～7日（水） 会場 | 弘前市公開武家住宅、旧伊東家住宅・旧梅田家住宅

取り組みのねらい

県内の障害者芸術文化活動の活性化を図る目的で開催。より多くの人たちに障害者の芸術文化を体感してもらうため、県的一大イベントである「弘前城菊と紅葉まつり」期間中に同祭り会場付近で開催することで、その来場者にも見ていただけるように工夫し

ました。また、公募展に入選できなかった作家のモチベーション維持を考え、応募者全員に出展依頼をし、「あおりインクルージョンフォーラム」内で作品展を開催しました。

実施内容

公募展を開催するにあたり、2018（平成30）年7月中旬から県内約500カ所の福祉施設や特別支援学校、病院などの団体にチラシを送付、ウェブサイトでも募集要項を公開したところ、約70点の応募がありました。作品写真による一次審査で20点を選定した後、実物による二次審査として「青森県立美術館」学芸員の奥脇嵩大氏、「東北女子大学」教授の岩井康頼氏、

「合同会社tecoLLC」代表社員の立木祥一郎氏を審査委員に、入賞作品10点を選定しました。展示期間中に入賞作家の授賞式や入賞作家を対象にしたセミナーなども実施。2019（平成31）年2月に「あおりインクルージョンフォーラム」内で開催した作品展には、全応募作品中50点を集めました。



左 | 「青森アール・ブリュット公募展」の様子 右上 | 公募展中に実施した授賞式 右下 | 「あおりインクルージョンフォーラム」内で開催した作品展



成果

積雪の多い冬季期間にもかかわらず、両会場を合わせて約700人の来場者がありました。アンケートの結果では「見たことのない展覧会」「作家さん一人ひとりの個性が輝いていた」などの声があり、約90%の人が「素晴らしかった」と回答していました。メディアにも複数取り上げていただくなど、アール・ブリュット

の魅力を県内に広めることができました。作品展に出品した作家が「あおりインクルージョンフォーラム」のセミナーやワークショップにも参加するなど、創作活動のモチベーション維持につながったのではないかと考えています。

岩手県

岩手県障がい者芸術活動支援センター かだあると

〒020-0114 岩手県盛岡市高松3-7-33
TEL: 019-662-6851 FAX: 019-662-8044 MAIL: kadarto@iwate-fukushi.or.jp URL: http://www.iwate-fukushi.or.jp/

実施団体

社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

実施団体概要

県の出資により設立された社会福祉法人として、現在は移管を受けた旧県立施設や指定管理を受けた県立施設の経営管理などを行っています。当法人による障がい者の芸術文化に関する取り組みは、2016（平成28）年に企画展「アール・ブリュット・いわて～希望郷いわて大会開催記念～」を実施したことを契機に始まりました。以降、支援者育成ワークショップの開催や創作活動の実態調査を行い、県内のニーズ把握と支援者育成に取り組んできました。展示・発表の機会創出においても、公募展と公募型音楽祭を開催しています。今年度は支援センターとして、支援者育成や展示・発表の機会創出に加え、相談業務の実施、新たな作者の調査・発掘に取り組んでいます。

都道府県の現状と課題

県では「いわて・きららアート協会」が主催する公募展「いわて・きららアート・コレクション」が20年以上開催されており、その広がりから障がい者のアート活動において先駆的な取り組みを行う事業所や団体が複数存在します。2017（平成29）年度の創作活動の実態調査では芸術文化活動を実施する事業所などは

40%を超え、多くの事業所が活動に取り組んでいることがわかります。しかし、そうした事業所からは「支援する人材の不足」が一番の課題として挙げられ、支援者育成のための研修へのニーズが非常に高い結果となりました。

今年度の取り組み概要とねらい

2017年度の創作活動の実態調査結果をもとに、当センターとその機能の周知も兼ねて、訪問調査を行い、県内の現状把握に取り組みました。支援者育成では創作支援に関する「障がい者のアート活動支援研修会」を開催し、具体的な展示スキルの習得のほか、意識変革を目的としたワークショップを実施。特に、著作権について権利意識の醸成が必要と考え、広い県

土をカバーするため、県内3カ所で同内容の「創作活動に関する権利保護研修会」を開催しました。多くの人たちに作品の魅力を伝え、障がい者の芸術文化活動のすそ野を広げるため、「第26回岩手県障がい者文化芸術祭」を開催。作品を募集し、福祉交流施設で2週間の長期にわたり展示しました。

今年度事業の成果

2018（平成30）年9月に相談窓口を開設して以降、障がい福祉サービス事業所以外にも広く、支援センターを周知しました。その結果、障がい福祉サービス事業所以外からも相談が寄せられ、全体で20件（平成31年3月10日現在）になりました。個人からの相談も多く寄せられ、「誰もが相談できる窓口」としての機能を

果たせました。広い県土をカバーするために県内3カ所で実施した「創作活動に関する権利保護研修会」では、講義形式で著作権の基本を学んだほか、参加者からの質問を受けて、講師が一つひとつ丁寧に回答と解説をしてくれたことにより、研修だけではなく、相談支援にもなったのではないかと考えています。

美術

取り組み紹介

研修「障がい者のアート活動支援研修会」

日程 | 2018年11月4日（日） 会場 | ふれあいランド岩手

取り組みのねらい

障がい福祉サービス事業所から「具体的な支援方法やノウハウ、創作活動のメニューを知りたい」との声が多く寄せられますが、そもそも「何のために創作活動を行うのか」という意義や支援者の意識について考

えることが必要と考えました。そこで、支援方法やノウハウを身に付ける前段階として、意識変革を促すワークショップを開催。支援の現場で活用できるように、展示方法に関する内容も盛り込みました。

実施内容

当センターの外部アドバイザーである「るんびにい美術館」アートディレクターの板垣崇志氏を講師に迎えて、実施しました。「相互観察のワーク」では、アート支援に必要な観察力について考える目的で、ペアになって1人が無言で絵を描き、もう1人がその様子を観察して、相手が何を感じ、何を考えて描画してい

るのかを考えました。また、「展示に関するワーク」では、17分の1のミニチュアの展示を紙の上に展開する個人ワークと、グループに分かれて展示方針などを考え、実寸大の額の模型と絵画のコピーを展示するグループワークを行いました。



左上 | 相互観察のワーク 左下 | 展示に関する個人ワーク 右 | 展示に関するグループワーク

成果

参加者から「創作やその行為の背景を読み取る大切さを知った」「本人の思いを汲んで、それを反映する支援が大切であり、難しいことでもあると感じた」といった感想が寄せられました。「作品の完成や何かを残さなければならない」といった支援者中心の考え

方から、作者本人の思いに寄り添った支援の重要性に気づく機会になったようです。また、グループで一つの展示を行うことで、事業所での普段の活動や課題を共有する機会にもなり、支援者同士のネットワークをつくることもできました。

宮城県

障害者芸術活動支援センター@宮城(SOUP)

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町2-3-22 第五菊水ビル3階(東北リサーチとアートセンター内)
TEL: 070-5328-4208 FAX: 022-774-1576 MAIL: soup@ableart.org URL: http://soup.ableart.org/

実施団体

特定非営利活動法人 エイブル・アート・ジャパン

実施団体概要

1995(平成7)年から「エイブル・アート・ムーブメント(可能性の芸術運動)」を提唱し、アートや人間の可能性を再発見する活動を進めています。企業や行政、市民と協働しながら、作品や表現のアウトプット、環境を支えるための人材育成、障害のある人たちとともに鑑賞、対話、創作、国際交流、災害復興支援活動などを行い、障害者アートの社会的意義を問う事業を展開。2011(平成23)年には東北に事務局を設置し、2014(平成26)年には「まぜると世界が変わる」をコンセプトに「SOUP(障害者芸術活動支援センター@宮城)」を立ち上げました。「障害(バリア)から価値(バリュー)へ。障害、性別、世代、地域……違いを受け入れられる文化のある社会こそが豊かなまち」と考え、障害のある人たちの芸術文化活動を支援しています。

都道府県の現状と課題

宮城県は人口約232万人が暮らす東北の中心地であり、美術や音楽、演劇などさまざまな芸術文化活動が精力的に行われていますが、障害者の芸術文化活動の充実度は十分とは言えません。当センターが相談支援や人材育成、参加型展覧会の巡回などを実施し、広がりや深まりのあるネットワークづくりに取り組んできました。地域に眠る作品や作家を発掘して

活躍の場に導くことをめざして活動してきたところ、全国的に活躍する県内の作家が増えたほか、アートNPOや障害者アートの常設ギャラリーの誕生、作品の二次利用の実績も増加しています。しかし、県全域を見渡せば活発に活動する個人や団体は少数とも言え、アウトリーチ活動などを通じた更なる気運醸成を図る必要があります。

今年度の取り組み概要とねらい

福祉と芸術文化、美術と舞台芸術、学齢期と卒後の社会資源、県と市町村などさまざまな情報とコミュニティをつなぎ、環境醸成に貢献するため、次の3つの事業に取り組みました。①「相談支援」=障害のある人や家族、支援者にアドバイスや関係機関を紹介する相談窓口を設置。関係事業者とのネットワークづくりを目的とした情報交換会を継続。②「人材育成」=県北(石巻市)と県南(山元

町)の先進事例となる福祉施設を訪問して、なぜ福祉に芸術文化が必要かを考える機会を創出。デザイナー、美術館学芸員やギャラリストによる展覧会をつくる研修を実施。③「参加型展覧会」=障害のある人と芸術文化活動の大見本市を初開催。県全域から福祉と芸術をつなぐNPO、福祉施設、実演家団体、行政などが出展し、障害のある人、家族、支援者、県民にそれぞれの活動を紹介。

今年度事業の成果

「障害者の芸術活動支援モデル事業」から4年を経て、今年度は宮城県の委託により支援センター事業を実施した初めての年になりました。県から関係機関への事業通知(一斉メール)や広報(ラジオなど)が充実したほか、ネットワークを活用して、県北・県中・県南のキーパーソンに研修のコーディネートや広報を担当してもらうことができました。これらが相乗し、新たな福祉施設や個人・団体による積極的な事業参加もありました。

「障害のある人と芸術文化活動の大見本市」では、出展前に研修を実施したことによって、参加者が学んだことを存分に活かして展示空間をつくりあげました。県全域から来場者が訪れ、4日間で2000人超え。出展者と来場者が相互交流する熱気あふれるイベントとなりました。

美術

取り組み紹介

障害のある人と芸術文化活動の大見本市「きいて、みて、しって、見本市。」

日程 | 2019年2月3日(日)～6日(水) 会場 | せんだいメディアテーク(1階オープンスクエア)

取り組みのねらい

「表現活動を行う場や機会を探している」「活動の相談先を探している」といった障害のある人が、次の一歩を踏み出すためのヒントを見つける場として初企画。会場は仙台市の生涯学習施設であるため、「仙台市文化プログラム(障害のある人たちの芸術文化活動を推進するプログラム)」(仙台市、公益財団法人仙台市民

文化事業団、当法人の共催)と、別フロアで開催された障害児童・生徒の作品展と同時開催することで、福祉・文化・教育・行政など多様な立場の人たちに来場してもらえるようにと意図しました。また、出展者に向けて、事前研修「伝えるための1・2・3!」「作品展示の1・2・3!」を実施。

実施内容

事前研修では、デザイナーを講師に迎えて他者に物事を伝える視点から、作品展のコンセプトづくり、キャッチコピーや展覧会のチラシづくりを体験したり、学芸員とギャラリストを講師に迎えて美術館の展示室では作者や作品、物語を他者に伝える視点、創作室では額装や空間演出のあり方を学んだりしました。研修での学びを活かし、「障害のある人と芸術文化活動

の大見本市」では、ショーケース「障害と芸術文化のヤタイ」として福祉と芸術をつなぐNPO、福祉施設、実演家団体、行政などが主体的にそれぞれの活動を紹介。さらに「ニューカマーセブン」としてインスタレーションを含む7個人・団体の作品を展示したほか、映像ドキュメントの紹介、公開型ダンスワークショップ、セミナー「アートと著作権」を実施しました。



左 | 事前研修「作品展示の1・2・3!」。美術館学芸員やギャラリストを講師に迎え、グループワークを通して実践的な技術を学ぶ
右上・右下 | 大見本市当日は、県全域から福祉と芸術をつなぐNPO、福祉施設、実演家団体、行政などが出展



成果

同時開催のイベントの効果により、障害児童・生徒とその家族・教員が多数来場し、「支援センターの存在を初めて知った」「子どもが参加できる文化活動の場を探していた」「学校卒業後の余暇支援を心配していたが、県内にこんな活動がたくさんあることを知れて

嬉しい」などの声をいただきました。終了後には、出展者側からも「家族や支援員が作品に関心をもつようになった」「アトリエに問い合わせが増えた」「学芸員が公共施設での展示をサポートしてくれた」などの声が寄せられ、一層活発な動きが生まれています。

栃木県

とちぎアートサポートセンターTAM

〒324-0618 栃木県那須郡那珂川町小口1181-2 (もうひとつの美術館内)

TEL: 080-3001-8088 FAX: 0287-92-8088 MAIL: tam@nactv.ne.jp URL: http://tam-mob.org/

実施団体

認定特定非営利活動法人 もうひとつの美術館

実施団体概要

「みんながアーティスト、すべてはアート」をコンセプトに、年齢、国籍、障害の有無、専門家であるなしを超えて、アートを核に地域・場所や領域をつないでいく活動を2001(平成13)年から行っています。障害のある人たちの芸術文化活動に関する課題、悩み、疑問などを共有して支えていくために「とちぎアートサポートセンターTAM(タム)」をもうひとつの美術館内に開設しました。研修会や展覧会などを通して、実際に見聞きし、体験し、学ぶことで支援にかかわる人たちの視野を広げ、つながりをつくり、そして社会へと発信していくことを目的としています。

都道府県の現状と課題

県内には障害者の芸術を発信する場として「もうひとつの美術館」があり、障害者のつくり出す優れた作品を紹介しています。しかし創作活動の環境を整備できている場は少なく、創作活動を始めたり、継続や充実させたりしていくことが難しい現状にあります。周囲の人たちとの創作活動に対する理解と関心の差や福祉事業所における人手不足など、さまざまな要因によ

今年度の取り組み概要とねらい

参加型展覧会「とちぎアートサポートセンターTAM Viewing2019」を最終目標として、障害者の創作活動を支える人たちの意識や知識、技術の向上をめざし、研修会2回と会議4回を実施しました。研修会では、作品を出展する準備のための作品の額装と著作権について、会議では展覧会の企画・運営にかかわり、展覧会を開催するまでの工程を学びました。計画

今年度事業の成果

参加型展覧会に向けて実施した研修会や会議は、「日々の表現」をどのように額装して展示すれば、見る人に「作品」として受け止められ、作者の思いが伝わるかを学ぶ機会になりました。「作品を社会に出していきたいが、どうすればいいのかわからない」「作品かどうかかわからないが、利用者が表現しているものをどうにかしてあげたい」と悩んでいる支援者

り創作活動を支援する人たちの多くが孤軍奮闘している状況もあります。また、創作活動をしている人たち同士のつながりも薄く、情報を共有する場が必要とされているほか、更に創作活動をしやすくしたり輪を広げたりするためには、どのように周りを巻き込んでいくのが課題となっています。

から準備、実行と一連の流れを体験することで、作品を見て知ってもらうためにできることを知り、また何ができるかを考え、次につなげられることを期待しています。会議では集まった参加者同士が日々の活動のなかでの悩みや疑問に対してアイデアを出し合い、互いに刺激し合えるような関係づくりをめざしました。

にとって知識や技術、意識の向上につながったようです。会議という集まる機会をもつことで、さまざまな人をつなぐ場としての役割も果たせたと考えています。また本事業も2年目になり、当センターのことが徐々に知られるようになってきたので、問い合わせの件数や研修などの参加者数も増えてきました。

美術

取り組み紹介

展覧会「とちぎアートサポートセンターTAM Viewing2019」

日程 | 2019年1月7日(月)～11日(金) 会場 | 栃木県庁 15階展望ロビー

取り組みのねらい

障害者の創作活動を支える参加者が研修会や会議のなかで学んだ「見て、知ってもらう」ための意識や知識、技術を実践する場として設定した展覧会です。作品展示の経験がない人たちが多かったものの、参加者全員が主体となって開催することをめざしまし

た。展示してみることで、額装の仕方や飾り方で作品の見え方が変わることを体感してもらい、作品の扱い方をより意識するきっかけにってもらうなど、実践のなかで、今後の活動に活かせる気づきや学びがあることも期待しました。

実施内容

会議を実施して、展覧会の企画から募集要項、展覧会開催までのスケジュールなどを決定しました。今回は広く作品を公募するのではなく、研修会や会議の参加者が推薦する形で作品を集めることにしました。

集まった作品117点を選考委員が更に選考し、展示する72点を決定。作品の搬入・設営から会期中の監視、撤収までを参加者で協力して行いました。



左 | チラン 右上 | 展覧会設営作業 右下 | 展覧会会場



成果

5日間の会期中にのべ約2000人にご来場いただきました。研修会や会議参加者が実際に企画・運営を体験したり、作品を鑑賞に訪れた福祉施設職員や個人などさまざまな立場の人たちと意見交換や交流できたりしたことで、作品や展示に対する見方や考え方を見直す機会になりました。今回、出展作品の半数以上がこれまであまり知られていなかった作家のも

ので、新たな才能の発掘にもつながりました。県内にはまだまだ知られていないけれど、おもしろい作品をつくっている作家がいるという共通認識ができました。今後も一人ひとりが少しずつ周囲を巻き込みながら楽しく活動をしていけるような環境づくりに取り組んでいきたいと考えます。

埼玉県

アートセンター集

〒333-0831 埼玉県川口市木曽呂1445（社会福祉法人みぬま福祉会 工房集内）
TEL: 048-290-7355 FAX: 048-290-7356 MAIL: kobo-syu@marble.ocn.ne.jp URL: http://artcenter-syu.com/

実施団体

社会福祉法人 みぬま福祉会

実施団体概要

1984（昭和59）年に発足。現在は22の事業を展開し、300人以上の障害のある人が利用しています。1994（平成6）年ごろ、授産活動に合わない人たちがいたことをきっかけに、彼らの表現活動が仕事として成立するような取り組みを始めました。2002（平成14）年には「地域に開かれた施設づくり」をコンセプトに、ギャラリー併設の「工房集」を開設。障害の重い人の表現の可能性を模索し続け、そのなかから生まれた作品を通じて、多くの人とつながり、かわり、新たな可能性が生まれています。2016（平成28）年には障害のある人や支援者の課題解決や情報交換、ネットワークづくりの場として「アートセンター集」を開設。表現することは生きることそのもの、表現活動を通じて人と人との豊かにつないでいきます。

都道府県の現状と課題

2009（平成21）年から「埼玉県障害者アートフェスティバル」が継続的に開催されるなど、県では10年前から障害のある人の芸術文化活動を普及・支援する取り組みが行われてきました。その一環で、支援人材の育成を目的に、福祉施設職員や学生が学びながら展覧会の企画・運営などを経験する機会が創出され、関係者により2016年に「埼玉県障害者アートネッ

トワークTAMAP±〇（タマッププラマイゼロ）」を設立。専門家と協働で展覧会の企画・運営や研修の実施、情報交換や相談支援などを行ってきました。当初11団体だったネットワークは現在30団体に増加。取り組みの継続とともに、表現活動の意義の発信や展望、資金の確保などについて、多くの人たちと協働で検討していく必要があります。

今年度の取り組み概要とねらい

「第9回埼玉県障害者アート企画展」では展覧会の企画・運営自体が目的ではなく、活動を通して人材育成につながることを意識しました。その結果、参加者それぞれによる、施設や地域での展覧会、研修などが積極的に企画されるようになったため、その取り組みをバックアップする体制を整えました。昨年度から始めた舞台芸術分野では、身体表現の新たな可能性を

今年度事業の成果

相談対応に関しては昨年度の約2倍増の832回（平成31年3月10日現在）に。「見学したい」という問い合わせが多く、福祉的支援を要する内容は相談支援員へつなぎました。「新たに表現活動を始めたい」という福祉事業所からの相談も多く、必要な道具や作業内容に関する単純な助言ではなく、「何のため」「誰のため」なのかといった障害のある人の表現活動を

普及していくうえで当法人が大切にしていることを伝えました。また、継続開催してきた参加型展覧会が人材育成につながり、参加団体が各地域で展覧会を開催するといった意欲の高まりも見られました。各団体が主催する展覧会を支援することで、県内広域に障害のある人の芸術文化活動の普及が進みました。



取り組み紹介

「第9回埼玉県障害者アート企画展」作品選考会

日程 | 2018年8月7日（火） 会場 | 障害者支援施設 あげお（社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団）

取り組みのねらい

今年で9回目を迎えた「埼玉県障害者アート企画展」の出展作品は毎年、美術の専門家だけではなく、福祉施設職員や弁護士、行政職員、学生などを交えて話し合いながら作品選考を行っています。作品選考会には人材育成の場としての側面もあります。美術の専門家が作品を評価するポイントや著作権に関して

も学べる貴重な機会です。また、作家本人をよく知る福祉施設職員が語る「作品が生まれる背景」「本人にとってどんな意味のある作品なのか」について意見交換する時間は、参加者それぞれが日々の実践において「表現活動とは何か」を考えるきっかけにもつながっています。

実施内容

県主導で2009年から始まり、2016年より官民一体となって毎年、障害のある人の芸術文化活動の実態を把握するために、県内各地の福祉施設や支援学校、個人作家を対象に「表現活動状況調査」を実施しています。その調査票をもとに選考を行い、今年度は

600点にもおよぶ多種多様な作品から52人の作家の作品を選出しました。会場の空間に合わせ、「インパクトのある作家を選出する」「一人ひとりの作家を掘り下げる」といった展覧会のコンセプトについても、みんなで考える機会を設けました。



左上・左下 | ディスカッションの様子 右 | 「表現活動状況調査」調査票



成果

議論が深まるなかで、美術と福祉の視点が交差し、美術の専門家にとっても「自身の価値観を揺るがすような刺激を受ける」との感想がありました。何かわからない作品でも、その背景に隠された作家が大切にしている想いをみんなで共有し、その価値について考えることで、ほかに類を見ない多彩でユニークな展

作品がそろいました。また、参加者の立場にかかわらず、一人ひとりが話しやすい環境づくりを心がけ、「なんとなく好き」といった意見でもお互いに認め合い、みんなでその作品の良さを共有することは、ネットワークの連携力の強化にもつながっています。

東京都

アーツサポ東京

〒141-0033 東京都品川区西品川2-2-16
TEL: 03-3779-0233 FAX: 03-3779-0206 MAIL: info@artssup-totto.org URL: http://artssup-totto.org/

実施団体

社会福祉法人 トット基金

実施団体概要

就労継続支援B型施設を経営する傍ら、「日本ろう者劇団」を39年ほど運営し、聞こえる人も聞こえない人も楽しめる演劇づくりをめざして国内外で活動しています。同劇団の手話狂言は「新しいジャンルの演劇をつくった」として1987（昭和62）年に「文化庁芸術祭賞」受賞、2000（平成12）年に「内閣総理大臣表彰」を受けるなど高い評価を得ています。2015（平成27）年には国際手話を用いてローマとパリで公演するなど、障がいの有無、国籍の違いも越えて、誰もが楽しめる普遍的な演劇を創出。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて更に活動の幅を広げるべく、障がい者芸術活動支援センター「アーツサポ東京」を立ち上げ、さまざまな障がいをもつ人たちの支援活動（相談、研修、人材育成など）にも取り組んでいます。

都道府県の現状と課題

美術分野では、障がいをもつアーティストたちへの広範かつ地道な支援活動が行われてきたほか、この数年は「アール・ブリュット」に見られるような先進的かつ画期的な新しいアートの可能性が躍進してきています。舞台芸術分野は、1980年代より盛んになったろう者の演劇活動が、ろう者がもつ文化を目覚めさせ、ア

今年度の取り組み概要とねらい

美術と舞台芸術の両分野で発表の機会を創出し、実績のある団体と連携して各種ワークショップを行うなど、都内における支援体制の浸透に努めています。2019（平成31）年3月には、今年度の活動の集大成として展示や発表、トークセッションなどを盛り込んだ「トットARTSフェス2019」を開催。品川区の文化拠点「トット文化館」「O（オー）美術館」「きゅりあん」の3

今年度事業の成果

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、あらゆる障がいをもつ人たちを包含した事業を展開した結果、研修会や展示・パネルトークなどでは参加した障がい者（聴覚以外の障がいを含む）と健常者の心理的バリアが消えました。また、芸術とスポーツの融合を試みた盲人サッカー選手のトーク、精神障がい者の演劇活動の報告などでは、自立と社会参加をめ

イデンティティの確立を促すなど、社会的に大きな役割を果たしてきました。さまざまな障がいをもつ表現者たちが競って東京都ならではの活動を展開していますが、各団体や個人のネットワーク構築が課題としてあります。

会場を結び、障がいの有無にかかわらず誰もが楽しめる総合フェスティバルとして、障がい者の芸術文化活動を盛り上げるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の芸術文化振興策の醸成につなげました。また、東京都社会福祉協議会身体障害者福祉部会の協力施設と連携し、職員に人材育成研修に参加してもらいました。

ざす障がい者にとって勇気と希望をもたらす内容になりました。手話通訳や字幕、視覚障害者のための音声ガイドや舞台説明など各種情報保障を実施したことにより、多くの来場者に体験してもらう機会にもなりました。今後はウェブサイトの本格活用により、相談受付、研修会、調査発掘などの成果を広げていきたいと考えています。



取り組み紹介

美術・舞台芸術の総合フェスティバル「トットARTSフェス2019 +わ!しながわ」

日程 | 2019年3月1日（金）～5日（火） 会場 | トット文化館、O美術館、きゅりあん 小ホール

取り組みのねらい

「聞こえる人も聞こえない人も、見える人も見えない人も、みな一緒に楽しむ」がコンセプト。地域の人、聴覚や視覚に障がいをもつ人とその友人や家族、アート愛

実施内容

トークセッションでは、障がいをもつアーティストたちの今後の連携について意見交換。身体表現ワークショップでは、聞く言葉から見る言葉へ、更に動く言葉を体感してもらいました。またコンテンポラリーダンスを体験する機会もつくりました。美術展では、当センターがこれまで発表の機会がなかった作品群を発掘した作品、「2019パラアートTOKYO（日中韓の国際展）」（公益財団法人日本チャリティ協会協力）の出品作や

好者、手話の学習者など、誰もが楽しめる、美術・舞台芸術の総合フェスティバルをめざしました。

品川区民の作品など多彩な作品を展示しました。ワークショップでは、見たり触れたり音を鳴らしたり、多様な人たちで作品をつくり上げました。舞台では、伝統芸能手話狂言、ろう者劇団員によるムーブメントシアター&サインマイムを披露したほか、手話狂言師の指導によるワークショップ、盲導犬ユーザーのアーティストによるピアノと声楽のミニコンサートを開催。すべての催事で情報保障を徹底しました。



左上 | ワークショップ「ゆわく」 左下 | 作品鑑賞ワークショップ 右上 | 盲導犬ユーザーのアーティストによるミニコンサート 右下 | トークセッション「障害とアーツbeyond2020」

成果

美術分野では、研修を実施し、学ぶ場の少ない障がいをもつ人たちに、学びと実践の場を提供することができました。舞台芸術分野では、障がい種別にかかわらず誰もが楽しめるワークショップを実施し、表現する楽しさを体験できる機会を提供できました。施設の現場職員には、開催前に研修を実施したことにより、

著作権などの権利保護についてや、芸術作品と障がい特性への理解と支援方法を学んでもらえ、支援者育成にもつながりました。地域を巻き込んだことで、地元の品川区、品川美術家協会、品川区文化芸術振興協議会との連携が強まりました。

山梨県

山梨芸術活動支援ネットワークセンターYAN

〒408-0025 山梨県北杜市長坂町長坂下条1237-3（社会福祉法人ハケ岳名水会内）
TEL: 0551-32-0035 FAX: 0551-32-6351 MAIL: yan@y-meisui.or.jp URL: http://y-meisui.or.jp/yan/

実施団体

社会福祉法人 ハケ岳名水会

実施団体概要

「ともに暮らす地域の創造と実現（ノーマライゼーション）」という法人理念の下、北杜市および韮崎市を中心に、知的、精神、身体に障害のある人たちの地域生活を支援するため、入所施設や通所施設、グループホームの運営、居宅介護、相談支援、就業支援などさまざまな事業を実施しています。また、廃校を利用した地域連携や公益事業を展開し、県より「障害者文化芸術活動推進事業」の委託を受けた芸術文化活動や、農福連携、社会のなかで生きづらさを抱えた人たちと社会との架け橋づくりなどを行うことで、地域社会を多面的に再活性化させることをめざしてきました。

都道府県の現状と課題

県における障害者の芸術文化に関する活動は、美術分野では複数の展覧会があり、舞台芸術分野では「山の都ふれあいコンサート」など歴史を重ねた取り組みがあります。美術分野は、当センターが「障害者の芸術活動支援モデル事業」や「障害者芸術文化活動普及支援事業」に取り組むなかで、創作支援の方法や作家の権利保護に関する研修会を重ね、展覧会開催などにより、団体と支

援者間の連携や人材育成の輪が広がっています。舞台芸術分野は、活動支援や鑑賞支援に関する取り組みがまだまだ限定的で、今後の課題になっています。活動全体の底上げを図るため、相談支援と情報発信を促進し、施設や地域、更に分野を越えた交流を実現する、全体をつなぐネットワークの整備を進める必要があります。

今年度の取り組み概要とねらい

「障害者芸術文化活動普及支援事業」の実施主体が山梨県「障害者文化芸術活動推進事業」になったので、これまで培った連携協力体制を活かし、更なる活動の底上げと展開を図ることをねらいとしました。「山梨県障害者芸術・文化祭」の展示などに協力するとともに、事業所間のネットワークを活かし、ポジティブな発想を促すための研修会や著作権に関する勉強会

今年度事業の成果

「アートカフェミーティング」と題して、福祉事業関係者だけではなく、学校や美術関係者、デザイナーや弁護士など、その時々が必要に応じて多様な人たちが集って自由に意見を述べ合う機会を設けています。今年度は各回の目的を明確化することで、各研修会や合同企画展の準備段階において参加者の主体性を引き出し、事業内容を深めることができました。参

加者の主体性が醸成されたことで、次年度へも引き継がれる活動の基礎が築かれつつあることを実感しています。「第38回山の都ふれあいコンサート」会場で作品の二次利用による商品の販売会を開催するなど、美術と舞台芸術分野の連携を図ってきましたが、舞台芸術分野については「どのように普及支援するのか」が引き続きの課題となります。

取り組み紹介

第3回山梨合同企画展

「呼吸（いき）をするように生まれたものたち Part2」

日程 | 2019年1月29日（火）～2月3日（日） 会場 | 山梨県立美術館 県民ギャラリーC

取り組みのねらい

作品展示だけではなく、来場者に日々の暮らしから生まれる多様な表現の魅力をお伝えするとともに、支援者のかかわりによって豊かに展開される様子を見聞し

てもらう機会にしました。また、創作体験によって生み出すことの楽しさを共有することもめざしました。

実施内容

展示室を次の3つのテーマに分けて展開しました。①「生み出す」＝日々の暮らしのなかから生まれる表現に注目した絵画・立体作品などを展示。②「展開する」＝福祉施設や団体などが作家の表現を二次利用して

考案した商品や、障害のある人と一緒につくった手の温もりを感じる商品を展示紹介。③「共有する」＝作家自身が講師となって参加者に作品づくりを共有・体験してもらうワークショップを実施。



左上 | 「生み出す」コーナーでの作品展示 左下 | 「展開する」コーナーでの各事業所などの活動紹介 右 | 「共有する」コーナーでのワークショップ

成果

来場者アンケート結果は、内容について95%の人たちから高評価をいただきました。「一つひとつの作品に生命力を感じた。作者が言葉以上のものを作品のなかで語っているのを感じた」「芸術性に優れた作品に驚かされた。アートを越えた人間のもつ本質的な『叫び』が聞こえた」といった作品そのものの魅力に感動する声、「魅力を引き出す展示方法がとても良かった」「障害者の作品展という福祉的な感じではな

く、見応えがあった」といった展示の工夫を評価する声、二次利用による商品化を期待する声や体験・共有を楽しみにする声など、多数のご好評をいただきました。そのほか、「何社か知っている福祉事業所があったが、実際の活動内容は知らなかったので、勉強になった」など福祉事業所の周知に貢献する機会にもなるなど多様な角度から普及支援につながる展覧会になりました。

新潟県

新潟県障害者芸術文化活動支援センター ららーと

〒950-0025 新潟県新潟市東区藤見町1-11-12
TEL: 025-290-7226 FAX: 025-290-7324 MAIL: toiawase@lalart.info URL: https://lalart.info/

実施団体

特定非営利活動法人 アートキャンプ新潟

実施団体概要

新潟県に暮らす障害のある人たちの創作活動を豊かにするため、2013（平成25）年に有志団体として発足しました。当初より行政や福祉施設関係者を集め、障害者アートの方向性や各施設での取り組みについての意見交換の場や、地元の障害のある人の作品展示、作家や作品の発掘を目的とした障害者施設への訪問、公共施設にて創作活動を自由に行えるフリースペースを創出するなどの活動を行ってきました。2017（平成29）年に特定非営利活動法人として認証され、2018（平成30）年に地域活動支援センター（Ⅲ型）の運営および県より「平成30年度障害者芸術文化活動普及支援事業」の事業委託を受け、「新潟県障害者芸術文化活動支援センター ららーと」を開設しました。

都道府県の現状と課題

県では毎年秋に「新潟県障害者芸術文化祭」を開催しており、今年度で17回目を数えました。障害のある人が日ごろから取り組んでいる芸術文化活動の発表の場として、また新たな活動のきっかけの場として、その活動を盛り上げるために開催しているものです。2019年秋の「第34回国民文化祭・にいがた2019」「第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」開催に向

今年度の取り組み概要とねらい

芸術文化活動に取り組んでいる人が日ごろの成果を発表でき、社会参加の入口や自立につながるきっかけとして、「発表の場の創出」を中心に行ってきました。まず、2019年秋の「第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」への参加意欲の喚起も含め、プレイベントとしてステージパフォーマンスの実施や「0光年芸術展」と題した障害者アート展を県内3カ所で

今年度事業の成果

事業を通じて、施設職員や障害のある人をはじめ、デザイナーや教員、アートを通して地域活動を行っている団体、文化施設、美術館などさまざまな分野の人たちと出会いました。そのなかで、障害のある人の芸術文化活動に関心をもつ人は少なくないことがわかりま

けてプレイベントを開催することで、発表の機会の創出や障害のある人の芸術文化活動のすそ野が更に広がるように取り組んでいます。その一方で、活動が盛んに行われている地域が都市部に集中している傾向にあり、今後は広く県内で活動が盛んになるような工夫が必要になります。

開催しました。また、主に福祉施設職員を対象に、作品の取り扱い方や自分たちで作品展示をする方法などを学ぶ人材育成研修を実施しました。その研修を通して、身近な場でも一定レベルの展覧会が開催できる人材を育成するなど、障害者のアート活動を支える環境づくりに関する支援も行っています。

した。さまざまな人たちとのネットワークを活用し、福祉施設や障害のある人とその周囲に存在する社会資源をつないだことによって、障害のある人の社会参加と自立の促進を目的とした事業の可能性が広がったことが、大きな成果であったと考えています。



取り組み紹介

人材育成研修「みんなで学ぼう、みんなで作ろう展示会」

日程 | 2018年12月21日（金）、2019年1月18日（金）・25日（金）、2月15日（金） 会場 | 新潟市東区プラザ（東区役所内）

取り組みのねらい

県内では昨今、福祉施設や団体で展覧会を開こうという動きが活発に見られます。そこで、参加者が展示に関する専門的な知識を学び、自分たちで展示会を

組み立てられるようになることを目的として掲げました。それにより、障害のある人の作品が発表できる機会自体も増えていくことをねらいとしました。

実施内容

作者や作品に対してのかかわり方、作品の管理方法、展示の仕方など、展覧会を組み立てるまでに学ぶべきことはたくさんあります。講師として「新潟市美術館」館長の前山裕司氏を招き、専門的な見地か

ら講義をいただきました。展示に至るまでのノウハウや、クリップやフェルト、磁石、アクリル板といった身近な物を使用して、より効果的に展示できる方法などを学びました。



左 | 募集チラシ 右上・右下 | 展示のポイントについてわかりやすく伝える「新潟市美術館」館長の前山裕司氏



成果

参加者の固定概念をやわらげながら、新しい知識を蓄積できたと考えています。搬入日が近づくにつれ、参加者から「講師に教わった方法を事前に試してみました」といった声もあり、学びと実践が並行して起きている研修でした。福祉団体や障害のある人を含

め、参加者の多くが疑問に思っていることに対して、専門的な見地から答えていただくという規模の大きな相談支援事業に成長していたのではないかと捉えています。

富山県

富山県障害者芸術活動支援センター ばーと◎とやま (BE=ART◎TOYAMA)

〒933-0115 富山県高岡市伏木古府元町2-5 (特定非営利活動法人障害者アート支援工房ココペリ内)
TEL: 070-2643-0796 MAIL: beart.toyama@gmail.com URL: https://beartoyam.jimdofree.com/

実施団体

特定非営利活動法人 障害者アート支援工房ココペリ

実施団体概要

2006 (平成18) 年から支援活動を始めた知的障害者の絵画グループを母体として発足しました。2018 (平成30) 年には「富山県障害者芸術活動支援センター ばーと◎とやま (BE=ART◎TOYAMA)」を開設。アートNPOとして取り組んできた展覧会や美術と福祉をつなぐ中間支援、県外団体との作品交流プロジェクトなどに加え、県全域を対象とした調査や人材育成、作品発掘、相談支援に取り組むことで、県内の文化活動や支援活動が活発になることをめざしています。アール・ブリュットの理念を意識しながら、障害者の芸術表現を入口として、開拓し、種をまき、育て、つなぐことで、障害の有無にかかわらず、誰もが自然に自由に表現活動や文化事業に参加できる環境や雰囲気づくりに取り組んでいます。

都道府県の現状と課題

2005 (平成17) 年から始まった県主催の公募展「越中アートフェスタ」を契機に、県内の障害者の文化活動支援に対する意識や理解は広がりました。世代やジャンル、材料などに制限のない自由な公募スタイルで、子どもから高齢者、障害者まで、多様な人たちが作品を応募・発表できる機会です。障害者の作品が入選・受賞することもあり、障害者の芸術表現に対す

る注目度を上げましたが、創作環境や機会の提供、人材育成は十分ではありません。当センターで行った実態調査や有識者による意見交換会などにもとづいてニーズを分析した結果、県内のネットワークの充実、多分野と福祉、美術をつなぐ仕掛けづくり、人材育成による支援者の拡充を当面の課題としました。

今年度の取り組み概要とねらい

ボーダレスなアートの魅力を発信する事業を2つの地域で取り組みました。富山市では、東海・北陸ブロックの広域センターとの共催で、ブロック各地の作家22人による多様な作品を国登録有形文化財 (資料館) など2カ所で展示。会場準備を研修として、ブロック各地から集まった福祉関係者やセンター職員が地元のボランティアと協力して展示作業に取り組み、スキル

アップを図りました。高岡市では、4回目となる展覧会「ART・BRUT◎TAKAOKA」を開催。地元美術館を会場に、招待作と公募作を併わせた地域性の高い内容としました。人材育成事業として研修「アート・コミュ」を開催するなど、各事業によって趣向を変えることで、新たな支援者や理解者、作家を開拓できました。

今年度事業の成果

研修「アート・コミュ」は5回実施し、創作と創作支援に関する「アート支援のための体験的研修会」、ドキュメンタリー映画『地蔵とリビドー』上映、障害者の芸術活動における権利保護といった内容で展開したところ、いずれも定員を上回る参加がありました。「継続的に実施してほしい」との意見も多数あり、研修の意

義や必要性を実感しました。展覧会では、県内作家をはじめ、近隣7県の作家の作品を紹介したところ、1000人近くの来場者がありました。年間を通して、広域センターと連携して事業を展開したことにより、他県との情報交換や協力関係をより濃密にすることができました。

美術

取り組み紹介

展覧会「HEARTの中のART ボーダレス・アートセッション in TOYAMA」

日程 | 2018年11月10日 (土) ~ 18日 (日) 会場 | 富山県民会館分館 薬種商の館 金岡邸、新川神社参集殿

取り組みのねらい

ジャンルの垣根を越えた「生の芸術」の素晴らしさ、かわる人たちや福祉の現状を伝え、地域における文化の新しい在り方を提案することをねらいとしました。

実施内容

広域センターと連携し、2018年10月に新潟県で開催した「アール・ブリュット in 上越4」から巡回する形で開催しました。ブロック内など近隣7県から作家を選出し、全作家の自宅や施設などを訪問。本人や家族、支援者と交流しながら、作品を選定したり、普段の生活の様子についてお話をうかがったりして、作家と作品への理解を深めました。展示会場として、国登録有形

文化財「富山の薬の資料館」である「富山県民会館分館 薬種商の館 金岡邸」と、建築物としても美しく、地元で親しまれている「新川神社参集殿」の2会場を使用しました。会期中に日本画家の木下晋氏を講師に迎えて、研修「アート・コミュ」(4回目)を兼ねて「生の芸術」の魅力を語るトークショーを実施したところ、参加者数は43人でした。



左 | 富山県民会館分館 薬種商の館 金岡邸での展示 右上 | 新川神社参集殿での展示 右下 | 画家・木下晋氏講演会「生の芸術 命の芸術」

成果

美術館やギャラリーでの展示とはまた違い、作品のもつ生命力や新たな魅力を発見できる展示になりました。障害者のアート展などの開催が少ない県東部地区での展示だったため、アール・ブリュット作品に初めて触れる人も多く、「次回もぜひ見たい」という感想

が多く寄せられました。作品が知られていない県内在住の作家を調査・発掘し、滋賀県の「ボーダレス・アートミュージアム NO-MA」の企画展出品につなげるとともに、本展覧会で県内でも初めて紹介することができました。

岐阜県

岐阜県障がい者芸術文化支援センター

(tomoniアートサポートセンター：TASCぎふ)

〒502-0841 岐阜県岐阜市学園町3-42(ぎふ清流文化プラザ内)
TEL: 058-233-5377 FAX: 058-233-5811 MAIL: tasc-gifu@g-kyoubun.or.jp URL: http://www.seiryu-plaza.jp/tasc/

実施団体

公益財団法人 岐阜県教育文化財団

実施団体概要

岐阜県教育文化財団では、「ぎふ清流文化プラザ」を拠点に、県民の文化・芸術、そして障がい者と若者の文化を発信することを目的として「ともに、つくる、つたえる、かなえる」を合言葉に、さまざまな催しを企画しています。その一環として、これまでも障がい者のアートに新しい価値を創造する「tomoniプロジェクト」を立ち上げ、多種多様な企画を展開してきました。この活動をベースに2018(平成30)年7月に「岐阜県障がい者芸術文化支援センター(tomoniアートサポートセンター：TASCぎふ)」を開設し、障がいのある人やそのご家族、支援する事業所などの芸術文化活動をサポートしています。

都道府県の現状と課題

県の障がい者芸術文化活動の拠点である「ぎふ清流文化プラザ」を中心に、障がい者の作品展や障がい者が出演する舞台、障がい者のための鑑賞会などを開催しています。また障がいのあるなしにかかわらず、ともに新たな芸術文化の創造活動を行う「tomoniプロジェクト」の推進によって、障がい者の

芸術文化の振興を図ってきました。一方で、作家を支援する人材育成や新たな作家と作品の発掘が進んでいなかったり、障がい者の芸術文化活動に関する専門的な相談機関がなかったりなど、障がい者の芸術文化活動を普及・振興するための支援体制が整っていないという課題がありました。

今年度の取り組み概要とねらい

障がいのある人もない人も、誰もが自由に創作活動を行える場として、月1回程度「オープンアトリエ」を実施しました。また、一緒にアート活動を支援する仲間をつくるために、「tomoniアートサポーター」養成

今年度事業の成果

誰もが自由に創作できる場「オープンアトリエ」全8回の実施で参加者数はのべ302人、人材育成の一つ「アートサポーター養成研修」全4回の実施で参加者数はのべ89人でした。相談支援では、創作に関することや作品の権利に関することなど68件に対応しました。アートに触れたい人たちが気軽に集える「オー

ブンアトリエ」を中心として、「発表の機会の創出」「相談支援」「人材育成」「ネットワークづくり」「情報収集・発信」の5つの事業が相互に関連する形で展開できました。また、銀行など企業と連携した取り組みもスタートしました。



取り組み紹介

展覧会「tomoniアートのフェスティバル 花さき、誇れ！」

日程 | 2019年2月28日(木)～3月3日(日) 会場 | ぎふ清流文化プラザ

取り組みのねらい

「ぎふ清流文化プラザ」のコンセプトの一つである「障がい者の芸術文化活動の拠点」の実現に向けて、障がいのある人のアートを通して、価値観の多様

性を知ったり学んだりできる機会として企画しました。また、障がいのある人や支援している人などが主体になってかかわる参加型展覧会をめざしました。

実施内容

広域センターのブロック展覧会から県外の作家3人と、今年度調査・発掘した県内の注目作家8人による作品約100点を、制作風景の映像とともに紹介した企画展「余白から生まれるもの」、作家と施設などが展示や実演を行う企画展「私のプレゼン展」を2本柱としました。関連企画として、大西暢夫氏が監督した映画『オキナワへいこう』上映会、アート団体や美術

館、企業など県内で活躍するさまざまなジャンルの人たちによる座談会、県内の福祉施設による販売会、不要になった画材を回収する「画材バンク」、誰もが自由に創作できる場「オープンアトリエ」を会期中実施した「ずっとアトリエ」など、来場者も参加・体験できるように工夫しました。



左 | 「オープンアトリエ」で生まれた作品を展示 右上 | 県内外の注目作家の作品を展示 右下 | 制作過程などを作家本人がプレゼン

成果

「tomoniアートサポーター」養成研修を受講した支援者に、会期中に配布するチラシの挟み込みなどを手伝ってもらったり、研修の一環として展示作業に取り組んでもらったりしました。「私のプレゼン展」では、障がいのある作家本人がプレゼンするなど、障がいのある作家や支援者が主体的に行う部分を設けまし

た。以上の取り組みにより、たくさんの人たちがかかわり、みんなでつくり上げる展覧会になりました。また、制作風景の映像や作家本人のプレゼンなどを取り入れたことにより、作品の質と作家の背景を、自然な形で伝えることができ、多くの人々の交流の場になったと考えています。

静岡県

静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと

〒420-0031 静岡県静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館(ごふうかん) 4階
TEL: 054-251-3520 FAX: 054-251-3516 MAIL: info@mirart-shizuoka.com URL: http://mirart-shizuoka.com

実施団体

認定特定非営利活動法人 オールしずおかベストコミュニティ

実施団体概要

障害のある人の就労支援と工賃向上を通じて、当事者に加えて家族、支援する職員、企業、地域といった関係者全員を幸せにするユニバーサル社会の実現を目的として設立し、「障害のある人のはたらく笑顔で、福祉と企業、地域の心をつなぎます」という理念の下、活動しています。授産製品のショールームを兼ねた店舗を2カ所、ショッピングセンター内の福祉ショップを1カ所運営するほか、授産製品の商品力向上や受発注のコーディネート、就労先の開拓などに実績があります。また障害のある人が制作した作品を、カレンダーやトートバッグなどの商品化につなげたり、授産製品のパッケージや販促デザインに活用したりする取り組みも支援してきました。

都道府県の現状と課題

静岡県は東西に長く、地域によって障害のある人の文化芸術活動を支える人材のネットワークの規模や熱量に差があります。また県内の障害のある人の文化芸術活動は、関係団体や福祉事業所、学校レベルでは先進的な取り組みを行っているところもありますが、それらを総括する拠点が存在せず、どこにも所属

していない個人は相談先や発表の機会に恵まれていません。福祉事業所などでは工賃向上や就労訓練のために、文化芸術活動に割く時間を確保できていない現実があります。初等教育段階での情操教育の充実や、卒業後も継続して文化芸術活動に取り組めるような環境整備の支援も求められています。

今年度の取り組み概要とねらい

今年度から「未来へ共に」×「アート」を意図に「みらーと」の愛称をつけた「静岡県障害者文化芸術活動支援センター」を開設。当センターが展開する取り組みと福祉や社会をつなぐ「支援コーディネーター」、障害のある人による文化芸術活動や作品を発掘して発信する「アートディレクター」を配置しました。設置初年度は、アート活動をきっかけとした授産製品づく

りや、工賃向上につながり得るテーマを掲げた支援人材育成セミナーを実施し、就労系事業所を巻き込んだ取り組みを展開するなど当法人の強みを活かしつつ、障害福祉関係者や文化関係者のみならず、多くの県民を巻き込んでいくための土台づくりに努めました。

今年度事業の成果

支援センター設置初年度ということで、当初こそ問い合わせや相談件数は低調でしたが、訪問調査の実施や作品展開催など目に見える活動に取り組むなかで、当センターやその取り組みが認知され始めました。県内で発掘した作品を展示する展覧会「みらーとアールフェスタ」開催のほか、静岡市立大里中学校

特別支援学級に協力いただいて、授業の一環として「静岡県舞台芸術センター（SPAC）」劇団所属の俳優をファシリテーターに迎えて身体表現のワークショップを開催するなど、さまざまな関係者を巻き込んだ取り組みを展開することができました。

取り組み紹介

展覧会「みらーとアールフェスタ静岡」

日程 | 2019年2月15日(金)～28日(木) 会場 | 静岡マルイ

取り組みのねらい

当センター開設にあたり、県内で文化芸術活動に取り組む障害のある人とその作品に関するアンケート調査やそれにもとづく訪問調査を実施したところ、県内各地で多くの作家や作品を発掘することができま

した。地域で発掘した障害のある人の作品を、発掘した地域（県東部・中部・西部）で展示することによって、そこで暮らす人たちに鑑賞してもらい、障害のある人への理解の促進を図りました。

実施内容

県中部で発掘した作品を中心に、東部・西部で発掘と展示した作品も一堂に集めた本展。会期中は、会場で「障害者アートの可能性」をテーマにしたトーク

ショーや、障害のある人を支える人たちの交流をねらいにしたワークショップも実施しました。



左 | 展覧会の様子 右上 | 「FUKUFUKU+」福島治氏のトークイベント 右下 | 障害者モデルのファッションショー

成果

人通りの多い商業施設内で開催したので、たまたま通りかかった買い物客が鑑賞するなど、広く一般に障害のある人の文化芸術活動を発信することができました。また、会期中に舞台芸術発表の機会も創出することができました。当センターに「障害者モデルのファッションショーを開催したい」という相談があり、

本展の会場である「静岡マルイ」と、「静岡デザイン専門学校」の学生の協力により実現。本展を通して、当センターの活動が可視化され、文化芸術活動に取り組む障害のある人やその活動を支える人などからの情報提供の件数が増加しました。

愛知県

Aichi Artbrut Network Center (AANC)

〒443-0021 愛知県蒲郡市三谷町若宮99-9(特定非営利活動法人楽笑内)
TEL: 0533-66-6228 FAX: 0533-66-6229 MAIL: aanc@rakusho.info URL: http://aanc.jp/

実施団体

特定非営利活動法人 楽笑

実施団体概要

生活介護事業、就労継続支援B型事業、相談支援事業、放課後等デイサービス事業のほか、まちづくりプロジェクトにも取り組んでいます。2011(平成23)年から障害のある人の活動の幅を広げる目的で、芸術文化活動に取り組むようになりました。2012(平成24)年からは地域住民への啓発事業として、障害者に対する理解を深める展覧会を年2回開催しています。2014(平成26)年に放課後等デイサービスを開所した際には、通所する障害児にも芸術文化活動を取り入れ、法人全体で芸術文化活動を推し進めてきました。2015(平成27)年には地域住民にも開かれたギャラリー「小さな蔵の展示室 となりのかぐら」を開設し、地域交流も図っています。「障害者の文化芸術国際交流事業実行委員会」に加わり、フランスやスウェーデンなどでのプロジェクトにも参画しています。

都道府県の現状と課題

2016(平成28)年開催の「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」が芸術文化活動を大きく深化させるきっかけとなり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機運が高まっています。「あいちアール・ブリュット展」の認知度も年々高まり、作品が企業のノベルティに採用されたり、作者が企業にアー

ティストとして就職したりするケースも見られます。また福祉施設や市民活動団体、個人などが自主的に展覧会を開催するケースも増えており、それぞれの活発な動きと個々のネットワークがつながることで、これまでになかった新しい試みも生まれています。

今年度の取り組み概要とねらい

障害のある人の芸術文化活動を、身近に感じる機会がない人も多くいます。特に、美術館などがない地方では、芸術文化に触れる機会も、障害のある人の作品を見る機会も少ないと考えられます。そこで、地域の特色を活かした新しい価値を創造するため、展覧会という手法を用いました。福祉施設関係者が展覧会にかかわるなかで得たものをそれぞれの施設に

フィードバックしてもらうことで、芸術文化活動全体の底上げや新たな担い手として活動を起こすきっかけになればと考えました。また、障害のある人もない人も出演する舞台芸術イベントを行うことで発表の機会を創出するとともに、同じ空間を共有して楽しむことにより、観客・出演者双方に多様な価値観への理解を促しました。

今年度事業の成果

展覧会は、福祉事業所の関係者だけではなく、地域のボランティア団体や地元小学校と連携した協働型で開催。今まで障害のある人の芸術文化活動に触れたことのない、さまざまな世代の人たちに知っていただく機会となりました。舞台発表では、障害者と健常者、観客と出演者の垣根をなくしてフラットに楽しむことをめざしたところ、多くの人たちに来場してもら

い、「ともに過ごす空間」を体感してもらえました。展覧会も舞台発表も、地域の人たちから「継続してほしい」との声が寄せられています。かかわった人たちが、障害のある人の表現に心揺さぶられ、「自分たちも何かできないか」と突き動かされ、次へのステップに向けた動機づけができたことは大きな成果です。



取り組み紹介

イベント「JOY OF LIFE 生きるよろこび展2018」

日程 | 2018年11月17日(土)～25日(日)までの金・土・日、12月3日(月)～7日(金)

会場 | 知多市岡田地区の古民家5カ所(11月開催分)、日本福祉大学 美浜キャンパス Cラボ(12月開催分)

取り組みのねらい

知多市岡田地区は、市民が古い街並みに価値を見出し、後世に残すことを目的に活動している地域です。その地域にある古民家に、障害のある人の作品を飾ることで、地域の新しい魅力を発見するなど、地域もともにエンパワーメントしていくことが、普及支援の在

り方の一つと考えて企画しました。同地域にある日本福祉大学でも展示を行うことで、次代を担う若者に障害のある人の芸術文化活動を身近に感じてもらい、障害のある人への理解や芸術文化活動への興味・関心を高めてもらうことをめざしました。

実施内容

知多市岡田地区の古民家5カ所を拠点として展覧会のほか、障害のある作家による似顔絵ワークショップ、創作ダンスパフォーマンス、小学校児童による会場案内ボランティアなど、さまざまなコンテンツを用意。障害のある人の芸術作品を中心に、芸術文化や地域などにかかわる多様な可能性を、参加者・来場

者それぞれが見出せるような内容に取り組みました。展覧会では、福祉事業所18カ所からと個人参加10人を加えた72人の作家の作品を展示しました。日本福祉大学では、コミュニティスペースでの展示を行い、授業の一環として作品を鑑賞したり解説を聞いたりする機会をつくっていただきました。



左 | 日本福祉大学での展示 右上 | ダンスパフォーマンスの練習 右下 | 会場案内ボランティアの小学生



成果

全会場合わせて852人ももの来場者がありました。地域のボランティアや地元の小学生にかかわってもらったり、日本福祉大学でも開催したりしたことによって、子どもから高齢者まで幅広い世代の人たちに、障害

のある人の芸術文化活動を知ってもらうことができました。作品を通して障害のある人の豊かな世界に触れてもらうことで、興味をもつきっかけづくりにもなったのではないかと考えています。

滋賀県

アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター（アイサ）

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837-2
TEL: 0748-46-8118 FAX: 0748-46-8228 MAIL: artbrut_info@glow.or.jp URL: http://info.art-brut.jp/

実施団体

社会福祉法人 グロー（GLOW）～生きることが光になる～

実施団体概要

障害者の文化芸術活動支援に関する取り組みは、2001（平成13）年の企画事業部設置を機にスタートしました。舞台芸術分野では、2002（平成14）年から障害の有無にかかわらず、歌、ダンス、演奏などの公演を行う「糸賀一雄記念賞音楽祭」の事務局として、県内6カ所でのワークショップの立ち上げや運営のサポートをしてきました。美術分野では、2004（平成16）年に「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」を開館し、館内外で70本以上の企画展を開催しています。2012（平成24）年から全国に先駆けて障害者造形活動支援センター「アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター（アイサ）」を開設し、2014（平成26）年から2016（平成28）年まで「障害者の芸術活動支援モデル事業」、2017（平成29）年から「障害者芸術文化活動普及支援事業」の連携事務局を担当しています。

都道府県の現状と課題

2014年度と2016年度の県の調査を比較すると、造形活動を行っている事業所は22カ所増えて77事業所になりました。同じく「著作権を意識した取り組みを行っている」と回答したのは9カ所増えて36事業所になりました。舞台芸術分野に関しては2016年度が初めての調査であり、「舞台表現活動をしている」と回答した

のは59事業所でした。本事業において、昨年度から舞台芸術が対象分野となりましたが、この分野に関する相談はほとんどありませんでした。また、昨年度実施の研修会（10回）では参加者数が伸び悩んだことから、情報発信に課題があると考えました。

今年度の取り組み概要とねらい

当センターのリーフレットやウェブサイトをリニューアルする際、舞台芸術分野の支援について周知するための発信をしました。ウェブサイトでは、県内の展覧会・公演情報などもアップしており、今後、滋賀県の障害者の芸術文化活動の情報源となることをめざしています。研修会では、昨年度に参加者数が伸びなかったため、内容を精査し、活動体験、権利保護、技

術研修、鑑賞支援に関する5つの研修会とし、年度当初にそれらを一覧にしたチラシを配付しました。また県内30団体と連携して、毎月1、2回の実行委員会では協議を重ね、「第15回滋賀県施設・学校合同企画展」を開催し、障害者の作品を広く発表するだけでなく、ネットワークづくりも意識して取り組みました。

今年度事業の成果

約272回の相談対応（平成31年3月10日時点）を実施。そのうち舞台芸術に関する相談は26回と少しずつ増えています。研修会には、福祉関係者や美術関係者だけではなく、特別支援学校や文化施設、障害当事者、作業療法士、地域住民などさまざまな人たちに参加いただき、アンケート結果（回収率平均87%）では86～100%が「大変満足、満足」との回答でした。「第15

回滋賀県施設・学校合同企画展」では30団体の職員が連携し、作品の展示構成やチラシ・図録を作成。45人の作品を展示しましたが、その多くが初めてでした。会期中には「ザ・ベストワンショー」として創作ワークショップやステージ発表を行うイベントを開催し、障害のある人たちを中心に99人が交流する場をつくりました。



取り組み紹介

第15回滋賀県施設・学校合同企画展「ing…～障害のある人の進行形～」

日程 | 前期：2018年12月1日（土）～2019年1月14日（月・祝） 後期：2019年1月19日（土）～2月24日（日）

会場 | ボーダレス・アートミュージアムNO-MA

取り組みのねらい

本展は2004年から「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」を会場に開催しており、2014年から本事業に位置づけています。福祉施設や特別支援学校など

の職員が集まり、展覧会をつくる過程では、人材育成やネットワークづくりという観点も大事にしながら事業を進めてきました。

実施内容

開催にあたって、県内の障害福祉施設や特別支援学校、地域の造形教室など30団体と「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」で実行委員会を組織し、月1～2回（計10回）ペースで協議を重ねました。密な協議ができるように、初参加と複数回参加した経験のある団体が同程度の割合になる少人数グループに分けました。アドバイザーとして美術家の野原健司氏を迎え、適宜助言をもらいました。作品選定は各実行委員に委ねましたが、グループごとに作品を一点ず

つ鑑賞する機会をもち、おもしろいところや好きなところなどを語り合ったり、作品を持ち寄った実行委員から作者や制作背景について説明してもらったりすることで、作品の展示構成のイメージを膨らませました。NO-MA学芸員による展示の実地研修も行ったところ、積極的な参加がありました。展示イメージ案の作成や展示部材の仕様作成、展示作業などと並行して、チラシや図録、関連イベントについても話し合いながら、展覧会全体をつくりました。



左上・左下 | 県内の福祉施設や特別支援学校などの職員が毎月集まり、展示について協議。45人の作品を2期にわたって展示
右 | オープニングイベントのギャラリートークでは、作者や職員が作品について解説

成果

活発に意見が言い合える雰囲気と専門家の助言があるなか、障害のある人の創作的な表現の魅力を言葉にすることや作品の見せ方、チラシ・カタログ制作やイベント開催など展覧会全体を段階的に学びました。

また、毎月の実行委員会では他団体の担当者と話すことは悩みの共有や情報収集の機会となり、ネットワークづくりとしても有効な場となりました。

京都府

京都府健康福祉部障害者支援課 (art space co-jin)

〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL: 075-414-4603 FAX: 075-414-4597 URL: http://co-jin.jp/

実施団体

京都府

実施団体概要

京都府健康福祉部障害者支援課では、1995（平成7）年度から府在住の障害のある人を対象に芸術作品を公募する「京都とおきの芸術祭」を実施し、展示する機会を設けてきました。2014（平成26）年度には「共生社会実現に向けた文化芸術推進プラン」を策定。2015（平成27）年度には、文化芸術活動を通じて障害者への理解と社会参加を推進するため、芸術家や福祉事業者、大学、企業、美術館、行政など関係機関で構成するオール京都体制の「きょうと障害者文化芸術推進機構」を設置。同機構では2016（平成28）年1月に障害のあるアーティストの作品を定期的に展示するギャラリー「art space co-jin」を開設するとともに、文化芸術活動を推進するためのさまざまなテーマの講座を開講しています。

都道府県の現状と課題

京都府では、障害のある人の社会参加の一つのきっかけとして文化芸術活動を推進しており、作品を発表するための拠点を整備するなどさまざまな取り組みを進めています。こうした取り組みは障害のある人の文化芸術活動にもともと関心のある人たちのなかでは知られてきていますが、新たに関心をもった人への

今年度の取り組み概要とねらい

障害のある人の芸術作品を発表する機会の創出と、作品の魅力を発信するため、作品の発表を事業の中心に置いて取り組みました。公募展「京都とおきの芸術祭」、府内外の障害者芸術作品の展覧会「共生の芸術祭」、「art space co-jin」での企画展、地域で地道な文化芸術活動支援を行う「地域アート展開催事業」などを展開しました。作品の保存にも注力

今年度事業の成果

「art space co-jin」では、個展やグループ展など計6回の企画展を開催し、来場者は3700人を超えました。同拠点は2019（平成31）年1月で開設から3年を経過し、周囲に認知されてきています。巡回展を府北部でも開催したところ、これまで障害のある人の芸術作品を見たことがないという人にも見ていただける

情報の発信や広報に課題があると考えています。また、ダンスや演劇、音楽などの表現活動への支援や、新たに文化芸術活動をされる人の創作支援、障害のある人が文化芸術活動を楽しめる機会の確保など、どのような取り組みができるのかを検討しています。

し、府内の障害のある人たちの作品をデジタルで記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施し、インターネット上で「アートと障害のアーカイブ・京都」を公開しています。多くの人たちに芸術作品の魅力だけでなく、制作の背景なども伝える取り組みを行っています。

機会となり、府全域に障害のある人の芸術作品を発信できました。デジタルアーカイブ事業「アートと障害のアーカイブ・京都」では、1000を超える作品をインターネット上で公開し、府内だけではなく、国内外にも発信できました。

美術

取り組み紹介

平成30年度共生の芸術祭「アートと障害のアーカイブ・京都」

日程 | 2018年9月5日（水）～9日（日） 巡回展：2018年12月12日（水）～17日（月）、2019年1月23日（水）～27日（日）

会場 | 京都文化博物館 別館ホール 巡回展：舞鶴赤れんがパーク 赤れんが2号棟、文化パルク城陽 市民プラザ

取り組みのねらい

「共に生きること」をコンセプトとして、障害のある人の表現や創作活動を紹介する芸術祭です。2018（平

成30）年度で第5回目の開催となり、今回は、「デジタルアーカイブ事業」をテーマに開催しました。

実施内容

京都市内、舞鶴市内（府北部）、城陽市内（府南部）と府内3会場で開催しました。障害のある人が生み出す作品や表現には、豊かな創造の世界が広がっています。しかし、こうした作品が評価されないまま消失もしくは散逸してしまうことがあり、創作環境も各福祉施設や個人の取り組みに留まっている場合がほとんどです。そういった作品が価値を見出され、社会のなか

で認知されていくように、デジタルで記録・保存してデータベース化する事業を実施しています。記録・保存しているのは、作品だけではなく、各作家の背景や創作活動の手法、過程なども対象としており、本展では各作家の世界観や作品などをさまざまな角度から見てもらえるように工夫しました。



左上 | 会場の様子 左下 | ギャラリートークの様子 右 | トークイベントの様子

成果

来場者から「障害のある人の展覧会を初めて見たが、各作家それぞれに個性があり感動した」「自由で、力強い、前向きなエネルギーにあふれる表現世界に圧倒された」といった感想をいただきました。特に、舞鶴市内（府北部）の会場では、障害のある人の作品自体を見たことがない人が多かったようで、作品に圧倒されている様子が多く見受けられ、本展のね

らい通りになったという手応えを得ました。「アートと障害のアーカイブ・京都」(https://kyoto-aapd.jp/) は、インターネット上で閲覧できます。今後も作品の展示や商品化、企業との連携など、さまざまな展開をめざし、作品の活用機会の拡大を図っていきたいと考えています。

大阪府

国際障害者交流センター ビッグ・アイ

(大阪府障害者芸術文化活動支援センター)

〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台1-8-1
TEL: 072-290-0962 FAX: 072-290-0972 MAIL: arts@big-i.jp URL: http://big-i.jp/

実施団体

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

実施団体概要

2011(平成23)年より社会福祉法人大阪障害者自立支援協会が代表となり、「国際障害者交流センター ビッグ・アイ」を運営しています。障がいのある人の全国的な芸術文化活動拠点として、福祉と芸術に関する知識や経験が豊かな専門スタッフを配置し、障がいのある人が芸術文化を通じて自己評価を高め、社会とつながる機会を創出するさまざまなプログラムを展開してきました。障がいのある人の表現活動の支援や鑑賞支援のほか、相談事業、支援人材の育成事業、調査・研究事業、情報発信などを行っています。障がいの有無を越え、人間であることの真の多様性を互いに尊重し合えること、障がいのある人の日常生活における選択肢を増やし、より豊かな人生を過ごせることをめざして、芸術文化事業を展開しています。

都道府県の現状と課題

大阪府では、府内の障がい者アーティストの発掘・評価を目的として、公募展(計7回)・企画展などを開催してきました。その結果、才能あるアーティストの発掘やアート市場への挑戦など、次のステップにつながっています。今後は、福祉事業所間のネットワーク構築やノウハウの共有、障がい者のアート活動を支援する人材の育成などをより一層図っていきます。舞台芸

術分野では、障がい者芸術文化活動の全国的な支援拠点であるビッグ・アイにおいて、ワークショップ形式の講座と作品づくり・発表を行う「大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ」を継続的に開催しています。今後、これらを通じた人材育成、参加者の多様な希望やレベルに対応できる取り組みの展開を図っていきます。

今年度の取り組み概要とねらい

美術分野では、作品発表機会の確保や障がい者理解の促進、創作活動を支える人材育成、福祉事業所間のネットワーク構築などをねらいとして、障がい者の創作活動における作品とそれ以外のかかわりや意味に焦点をあてた企画展「about me」を昨年度に引き続き開催。舞台芸術分野では、舞台芸術ワークショップの

回数を増やし、障がい者の表現活動を支える人材育成や一緒に表現する機会を創出し、ノウハウの共有をめざしました。また、著名な演出家や脚本家を迎えてクオリティの高い作品づくりも同時にめざしました。そのほか、日ごろの創作活動の成果を発表する「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト」なども開催しました。

今年度事業の成果

美術分野では、企画展「about me」の企画・運営などを通じ、各事業所を訪問して「人と表現」を多様な視点で対話や考察することで、支援者が表現から見えるコミュニケーションについて新たな発見をしたり支援方法を共有したりする機会にもなり、日常の支援を充実させることにつながっています。舞台芸術分野では、実践の場を活用した人材育成を行い、表現活動

を支援する団体や個人のネットワークを構築することにもつながり、ワークショップの参加者が自主的に集まり表現活動の場ができました。こういった取り組みについて、全国の福祉事業所や文化施設から多数問い合わせがあるなど関心が高いため、来年度は事業見学や実践研修などをプログラムに取り入れ、人材育成の普及支援に寄与したいと考えています。



取り組み紹介

舞台芸術ワークショップ&公演「大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ」

日程 | ワークショップ&稽古：2018年8月11日(土)～11月24日(土)のうち、16回 公演：2018年11月25日(日)

会場 | 国際障害者交流センタービッグ・アイ、長居障がい者スポーツセンター、大阪国際がんセンター ほか

取り組みのねらい

障がいのある人の舞台芸術活動における支援の充実とすそ野の拡大をめざして開催する舞台芸術ワークショップ&公演。昨年度から指導者不足という課題

を解決するため、人材育成に注力しています。同時に、ダンスや音楽、演劇などの表現活動の場の創出と人的交流の促進もめざしました。

実施内容

参加者は障がいのある人52人、障がいのない人16人の計68人。最初の5回は基礎編としてグループに分かれてさまざまなワークを行い、残り11回は作品づくり編として稽古を重ね、最終日に発表公演を行いました。特定非営利活動法人ダンスボックスの協力により、昨年度に引き続きダンサー3人が参加。演劇活動を行う制作者2人を新たに加え、5人を指導者育成の対象にしました。昨年度の課題だった運営・演出面のフォロー、

ファシリテーターの役割を明確にするため、運営3人と演出サポート2人に分けて育成。障がいのあるプロダンサーを運営・演出のアドバイザーとして迎えたほか、グループリーダーを配置して演出面のフォローを行うファシリテーター候補を育成。手話通訳者や看護師を配置するなど障がいのある人が参加しやすい環境を整え、観客に向けては手話通訳や点字プログラム、音声ガイドなどの鑑賞サポートも用意しました。



左上 | 支援人材の育成 左下 | ワークショップの様子 右 | 発表公演

成果

定員60人のところ、101人もの応募があり、舞台芸術分野の表現活動に対する期待の高さがうかがえました。日ごろ障がいのある人との接点を持たないアーティストにとって、実践のなかで障がいの特性を学び、障がいのある人への支援方法を習得できる機会

となりました。また、昨年度はダンサーとして参加していた障がいのあるプロダンサーがアドバイザーとして加わるなど連携の輪が広がっています。来年度は、今年度育成した人材が指導者として活動できる機会を創出することも考えています。

和歌山県

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課 和歌山県障害者芸術文化活動支援センターわがらあと（相談支援部門）

〔和歌山県〕〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

TEL: 073-441-2530 FAX: 073-432-5567 MAIL: e0404001@pref.wakayama.lg.jp URL: https://www.pref.wakayama.lg.jp/

〔わがらあと〕〒649-2102 和歌山県西牟婁郡上富田町岩田2456-1

TEL: 0739-34-2808 FAX: 0739-47-6645 MAIL: wagara-art@wfj.or.jp URL: https://www.wfj.or.jp/office/3221

実施団体

和歌山県

社会福祉法人 和歌山県福祉事業団（相談支援部門）

実施団体概要

2021年度に「第36回国民文化祭・わかやま2021」「第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」を開催します。機運醸成を図るとともに、障害者の日常生活を豊かにするため、作品展や研修会を実施するなど障害者の芸術文化活動を推進しています。また、相談支援については、「社会福祉法人和歌山県福祉事業団」が開設した「和歌山県障害者芸術文化活動支援センターわがらあと」に委託して実施しました。同法人は障害者支援施設の運営などさまざまな福祉サービスを提供するとともに、2015（平成27）年度から障害者の作品を集めた企画展「アールブリュット和歌山展」を開催するなど障害者の芸術文化活動に積極的に取り組んでいます。

都道府県の現状と課題

県内の特別支援学校や障害福祉サービス事業所などでは、絵画や写真、書道、立体造形といったさまざまな芸術文化活動が行われています。しかし、県民の認知度は低いという現状があり、障害者芸術文化活動について、広く発信しなければなりません。2021年度

今年度の取り組み概要とねらい

障害者の制作活動に関する発表機会の提供と、県民に障害者の芸術文化活動を知ってもらうことを目的として、県主催で「第1回和歌山県障害者作品展」（地方展3カ所、優秀作品展1カ所）を初開催しました。また、障害者が芸術文化活動に取り組みやすい環境をつくるため、障害福祉サービス事業所などの職員を

今年度事業の成果

「第1回和歌山県障害者作品展」を開催したことにより、県民に対して広く、障害に対する理解と認識を深めていただく機会となりました。また、作品を出品していただくことにより、県内における芸術文化活動の取り組み状況の把握にもつながりました。人材育成研修会では、障害福祉施設などの職員に参加いただいた

の「第36回国民文化祭・わかやま2021」「第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」開催に向けて、県全体の機運醸成を図るとともに、障害者の日常生活を豊かにする芸術文化活動を更に推進していく必要があります。

対象とした人材育成研修会を、紀北と紀南の2会場で実施しました。相談支援については「和歌山県障害者芸術文化活動支援センターわがらあと」が窓口となり、電話や来所相談を行うとともに、県内各地で出張相談会を14回実施しました。

ことで、施設などでの芸術文化活動の活性化や支援者のスキルアップを図ることができました。障害のある人だけではなく、支援者や障害のない人にも、障害者芸術にかかわっていただいたことで、県全体の障害者の芸術文化活動の普及に一定の成果があったと考えています。

美術

取り組み紹介

作品展「第1回和歌山県障害者作品展」

日程 | 紀中・紀南地方展：2018年10月17日（水）～21日（日）／和歌山・海草地方展：11月8日（木）～13日（火）／

那賀・伊都地方展：11月23日（金・祝）～28日（水）／優秀作品展：12月5日（水）～10日（月）

会場 | 紀中・紀南地方展：白浜町立総合体育館 小アリーナ／和歌山・海草地方展：和歌山市北コミュニティセンター 多目的ホール／那賀・伊都地方展：かつらぎ総合文化会館 展示ホール／優秀作品展：和歌山県民文化会館 特設展示室

取り組みのねらい

障害のある人が制作した作品を発表する機会を創出し、芸術文化活動を通じて障害のある人の社会参加の促進を図り、県民の障害に対する理解と認識を深めることをねらいとして開催しました。2021年開催

実施内容

地方展として県内3カ所（白浜町、和歌山市、かつらぎ町）で開催し、締めくくりとして障害者週間（12月3日～9日）に合わせて優秀作品展を和歌山市内で開催しました。県と協定を結ぶ「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」協力のもと、同社がトップスポンサーを務

「第36回国民文化祭・わかやま2021」「第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」に向けて機運醸成を図ることも目的としました。

める障害者アートコンテスト「SOMPOパラリンアートカップ」で入賞した県内の作家の作品3点も展示しました。更に会場において「和歌山県障害者芸術文化活動支援センターわがらあと」職員による出張相談会も実施しました。



左 | 優秀作品展の様子 右上 | 「出張相談会」チラシ 右下 | 「SOMPOパラリンアートカップ」コラボレーションを紹介するチラシ

成果

来場者数はのべ828人でした。障害のある人ない人にも作品を鑑賞いただき、障害に対する理解と認識を深めていただく機会になりました。作品展の会場で出張

相談会も実施したことにより、相談支援事業を行う「和歌山県障害者芸術文化活動支援センターわがらあと」について、県民に周知する機会にもなりました。



鳥取県

あいサポート・アートセンター

〒682-0821 鳥取県倉吉市魚町2563

TEL: 0858-33-5151 FAX: 0858-33-4114 MAIL: info.artcenter@ncn-k.net URL: http://art-infocenter.jimdo.com/

実施団体

特定非営利活動法人 アートピアとっとり

実施団体概要

地域とともに多様な文化芸術および福祉活動に関する事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする法人で、県からの委託を受けて、障がい者文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」を運営しています。倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区の一角にある蔵を改装した障がい者アートの美術館「くらよしアートミュージアム 無心」を中心に、県内各地で県内外の障がいのある人が創作した作品などを紹介する企画展を開催。障がい者アートの魅力を発信するとともに、創作活動に取り組む障がいのある人やその支援者のための相談支援、新たな文化芸術活動との出会いの場を提供するワークショップ、創作活動の支援方法や著作権などの権利保護に関する研修会を行っています。

都道府県の現状と課題

2014（平成26）年に開催された「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（あいサポート・アートとっとりフェスタ）」では、障がいのある人の社会参加意識の向上や障がいへの理解の促進など、大きな成果が生まれました。また、当センターによる障がい者の文化芸術活動推進の取り組みにより、2015（平成27）年度から開催されている鳥取県障がい者舞台芸術祭「あ

いサポート・アートとっとり祭り」や鳥取県障がい者芸術・文化作品展「あいサポート・アートとっとり展」でも多くの障がい者アートが披露されるなど、活発に活動が行われています。課題として、これらの活動で生まれる文化芸術作品などの適切な評価および権利保護などを推進するための取り組みの強化、それらの取り組みを進める人材育成が挙げられます。

今年度の取り組み概要とねらい

2018（平成30）年10月策定の「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」を踏まえ、障がい者による文化芸術作品などを適切に評価する取り組みを進めることを目標に掲げました。そのキックオフイベントとして、当センター職員がその芸術性を見出した県内の福祉作業所の利用者の作品に光をあてる展覧会

今年度事業の成果

障がい者の優れた文化芸術作品を常設展示する「くらよしアートミュージアム 無心」では「増殖する。藤本隆美展」（岡山県）、「アトリエコナスやってきてん!」（大阪府）、「四国素展～芸術資本宣言～」(高知県)、「紡ぐ絵画・小松和子展」(奈良県)といった県外の作家や団体による企画展をはじめ、定期的に県内各地で巡回展を行うなど、芸術性に優れた作品の展覧会を継続的に提供し、年間約6000人が来場しました。

設立当初から舞台芸術分野と密接に連携しており、鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとっとり祭り」や鳥取県総合芸術文化祭「とりアート」などと連携した取り組みもできました。障がいのある人となない人がともに作る劇団「じゅう劇場」とも連携するなど、さまざまな分野と協働した活動の拡大を図りたいと考えています。

美術

取り組み紹介

ワークショップ「みんなの絵で映画をつくろう！」

日程 | 2018年7月28日（土） 会場 | 倉吉未来中心 リハーサル室

取り組みのねらい

障がい者本人やその支援者、地域の人たちに対して、新たな文化芸術活動との出会いの場を提供するため、創作活動を気軽に体験できるワークショップを

開催。2018年7月には、映画用の「16mmフィルム」にペンや絵の具を使って自由に絵を描く「みんなの絵で映画をつくろう!」を実施しました。

実施内容

会場に透明フィルムと黒フィルムのコーナーを設置。講師として倉吉市出身の映画監督・波田野州平氏にお越しいただきました。講師のレクチャーを受け、まずは透明フィルムに絵の具やサインペンで自由に絵を描いたり、カラーセロハンを貼り付けたりした後、黒

フィルムに工具や紙やすりなどで表面を削って文字や模様をつけて表現していきます。フィルムは「24コマで1秒間」になります。1本30mのフィルムで3分間の映像がで上がります。最後に16mmフィルム用の映写機にかけて、上映会を実施しました。



左 | ワークショップ開催チラシ 右上 | 創作風景 右下 | 上映会の様子



成果

参加者はフィルムを相手に、自分がつくる映像を思い浮かべてドキドキしながら表現していました。上映会で完成した2本の映画を鑑賞したところ、大きな歓声が沸き起こりました。作品は鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとっとり祭り」でも上映し、

広く県民に観てもらうこともできました。今年度は「表現の世界を広げよう!」をテーマに、本ワークショップのほか、米子市で和菓子をつくって抹茶を点てる「食べられるアートをつくろう!」も実施し、子どもから大人までが一緒に楽しみました。

広島県

広島県アートサポートセンター ひゅるる

〒731-0102 広島県広島市安佐南区川内6-28-15
TEL: 070-5671-8668 FAX: 082-831-6889 MAIL: holulu@hullpong.jp URL: https://www.holulu.jp

実施団体

認定特定非営利活動法人 コミュニティリーダーひゅーるぽん

実施団体概要

障がいのある子ども・人たちの専門的な発達支援と社会参加支援やまちづくりボランティアの育成活動を行っています。1999（平成11）年から障がいのある人のアート活動の支援に取り組み始めました。2001（平成13）年にNPO法人格を取得して以降、毎年アート公募作品展を企画・実施しています。「平成26年度障害者の芸術活動支援モデル事業」を実施した際に「アートサポートセンター ひゅるる」を開設。2016（平成28）年度からは広島県障害者芸術文化活動支援事業としてワークショップなどの体験の場づくり、研修や権利についてのセミナーや勉強会などを実施するほか、県内の舞台制作団体と協働し、舞台表現分野（演劇）の取り組みも始めています。

都道府県の現状と課題

県主催と当法人主催（平成28年度より市と共催）の2つの公募作品展があり、美術分野の発表の場は充実してきました。創作活動の取り組みも広がり、独自に発表の場をつくる団体も増えています。これらに長く取り組んでいる福祉事業所と始めたばかりの福祉事業所が混在しており、現場の課題が多種多様になってきているのが現状です。そのなかでも「作品をめぐる

今年度の取り組み概要とねらい

多種多様な各現場の状況に合わせた段階的な支援を行いました。創作支援では、第1段階として楽しさを感じる体験の場を県内各所で実施し、第2段階として支援者のスキルを高め、ネットワークを広げる場づくりを行い、第3段階として現場の課題を解決するために専門家派遣を実施しました。相談支援では、展覧会に合わせて出張相談日を設けたり、相談員が創作の現場

今年度事業の成果

創作活動の現場の支援として、創作の楽しさを体験してもらうことを目的としたワークショップ（6回）、支援者のスキルアップを目的としたワークショップ（2回）を、県内のさまざまな地域で実施しました。権利保護に関するセミナーも開催し、日々抱えている課題について参加者を交えた意見交換を行いました。相談支援では、件数が昨年度より増え、定着してきました。情報が集まることで、災害後に一時的に行き場を失っ

権利保護・本人の意思確認」については、積極的な普及や啓発が必要だと考えています。舞台芸術分野は、2017（平成29）年度から県主催の舞台発表の場がつくられました。現段階では学校や施設、事業所、教室などの小単位での取り組みが主となっていますが、今後の広がりや文化的高まりを期待しています。

に出かけて情報提供やそれぞれの場に合った活動のあり方を一緒に考えたりするなどしました。舞台芸術分野（※）においても、県の事業と連携して、演劇体験ワークショップ実施と本公演を開催。新しい表現活動として、参加する人、観劇する人相互に「ともに創る」ことを具体的に感じる場となることをめざしました。※本事業との相乗効果をねらい、県の「その他障害者芸術文化活動の振興に資する事業」として舞台芸術分野にも取り組んだ。

た人たちが集う場で創作活動の機会をつくるサポートと指導者の派遣を行いました。美術分野では、独自の作品展の開催数が増加しているなど、すそ野が広がっています。舞台芸術分野では、ワークショップへの参加者は大幅に増え、各地での開催を望む声があり期待を感じる半面、身近で活動して発表することのできる環境（場や人材など）が不足している現状を把握できました。

美術

取り組み紹介

ワークショップ「障がいのある人・障がいのある人のアートをサポートする人のためのワークショップ 体験編」

日程 | 2018年8月18日（土）、9月1日（土）・8日（土） ほか

会場 | 呉市広市民センター、川・森・文化・交流センター、神石高原ティアガルテン ほか

取り組みのねらい

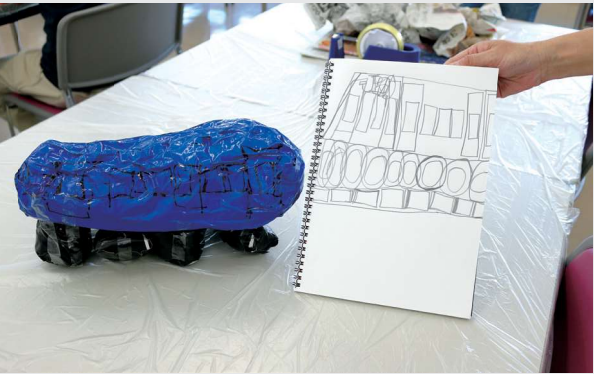
障がいのある人やサポートをする人を対象に、創作の楽しさや新しい技法などを体験してもらい、障がいのある人の芸術活動に関する取り組みを広げたり深

めたりすることを目的として企画しました。1カ所だけではなく、県内6カ所で実施することにより、さまざまな人たちに創作を体験してほしいと考えました。

実施内容

身近にある物を使って、誰もが取り組みやすい内容にしました。たとえば、「水性の版画インクとスチレン板、紙を使った版画」「色のついたシャボン玉を使ったシャボン玉アート」「新聞紙とカラーテープを使った立体作品づくり」「焼かない粘土と身近にある物を組み合わせた作品づくり」「ロウソクとカラーインクを

使ったろうけつ染め」など。講師として、地元のアーティストや一般向けに創作教室を開いている方など、美術分野で活躍されている方々にお願いしました。障がいのある人との創作活動が初めてという講師もいましたが、当センターのスタッフと協議して、プログラムをつくりました。



左上 | 版画づくりの様子 左下 | 立体作品づくりの様子 右上・右下 | シャボン玉アート

成果

どの内容も、身近で気軽に取り組みるとともに、工夫次第で表現を発展させていける素材や方法のため、創作に対して視野の広がる内容になりました。支援者にとっては、創作の現場で活用できる取り組みや工夫を知っていただくことができたのではないかと考え

ています。また、講師は創作について、保護者や支援者に対してアドバイスなども行ってくださいました。当センターの今後の取り組みについてもご意見をくださり、このワークショップを通して、美術専門家の支援者が増えることにもつながりました。

徳島県

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター

〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町2-1-59（徳島県立障がい者交流プラザ内）

TEL: 088-631-1200 FAX: 088-631-1300 MAIL: t-geibun@kouryu-plaza.jp URL: http://kouryu-plaza.jp/gb-center/

実施団体

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団

実施団体概要

当法人は1972（昭和47）年4月に設立し、現在は障がい者支援施設と障がい児入所施設の経営をはじめ、県立2施設の指定管理業務などを行っています。特に、障がい者・児の施設においては「子どもから大人まで切れ目のない支援」を実現し、利用者・児の地域生活支援の充実を図っています。また、2016（平成28）年4月には「徳島県障がい者スポーツ協会」、2018（平成30）年9月には「徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター」の運営を開始したほか、「アール・ブリュット再考2展」「『障がい者アーティストの卵』発掘展」開催にも取り組むなど、障がい者のスポーツと芸術文化活動の振興を図っています。

都道府県の現状と課題

障がい者の芸術文化活動を支援し、その生き方や充実感を高めることは障がい者の自立と社会参加を促進するために重要なことです。これまでも各福祉事業所が独自に障がい者の芸術文化活動にかかわる取り組みを行ってきましたが、それらの取り組みの情報集約や共有、発信ができていないという状況があ

りました。当センター開設によって、県内の取り組みを調査するとともに、情報提供や共有を進めています。更には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障がい者の芸術文化活動の振興をより一層図るとともに、県民への理解を深めていくことが課題です。

今年度の取り組み概要とねらい

障がい者の芸術文化活動支援のための環境整備とすそ野拡大を図る第一歩として、特別支援学校や福祉事業所などを対象とした芸術文化活動状況のアンケート調査を実施し、事業づくりの参考にしました。事業の1つとして、特別支援学校や福祉事業所の教職員を対象に、先駆的に障がい者の美術活動に取り組んでいる県外の福祉事業所の視察研修を行いました。

今年度事業の成果

特別支援学校や福祉事業所など193カ所を対象に「芸術文化活動状況アンケート調査」を実施。県内の現状を把握でき、当センターの活動への期待の大きさがわかりました。また、特別支援学校と小・中学校の児童・生徒による「阿波藍」を用いた芸術作品の共同制作では、交流を深め、創作の楽しさを感じてもらったきっかけになったと考えています。情報発信のために

ウェブサイトやSNSなども開設し、障がい者の芸術文化活動をより知ってもらえるように更新に努めました。当センターは開設して、まだ半年です。障がい者の自立と社会参加の促進に向け、新たな企画の実施、情報発信などとともに、継続的な活動が何より重要であると考えています。

美術

取り組み紹介

展覧会「第4回『障がい者アーティストの卵』発掘展」

日程 | 2019年2月26日（火）～3月3日（日） 会場 | 徳島県立近代美術館 ギャラリー

取り組みのねらい

障がい者の芸術文化活動を支援し、障がい者の生きがいや充実感を高めるとともに、障がい者による芸術の素晴らしさを広く県民にPRすることにより、県

民の障がい者への理解を深め、障がい者の自立と社会参加を図ることを目的としています。

実施内容

芸術文化活動に取り組む障がい者のアート作品を募集し、「徳島県立近代美術館 ギャラリー」に展示しました。県内の有識者で構成した審査委員会によって作品を審査し、金賞・銀賞・銅賞・審査委員特別賞を決

定。金賞・銀賞・銅賞受賞者には、活動支援金を支給しました。期間中、「みずのき美術館」（京都府亀岡市）キュレーターの奥山理子氏をお招きし、「みずのきー55年のアートの関わり」と題した講演会を開催しました。



左 | ポスター 右 | 展覧会の様子



成果

6日間で1743人の来場者がありました。初日に新聞やテレビなどのメディアで取り上げられたこともあり、来場者数は昨年度から倍増。障がい者による芸術の素晴らしさを広く県民にPRできたと考えています。来場者アンケートは384枚回収でき、おおむね好評でし

た。最終日に開催した講演会では、当初準備していた席数では足りず、座席を追加したほどの盛況ぶり。障がい者の芸術文化活動に対する関心の高さをうかがえる講演会でした。

高知県

藁工ミュージアム

〒781-0074 高知県高知市南金田28 アートゾーン藁工倉庫

TEL: 088-879-6800 FAX: 088-879-6800 MAIL: info@warakoh.com URL: http://warakoh-museum.com/

実施団体

特定非営利活動法人 ワークスみらい高知

実施団体概要

従来の障害者就労の枠組みを超えるさまざまな取り組みを行う法人です。当法人が2011年（平成23）年に開設した「藁工ミュージアム」は、誰もが多様なものとつながり、多様なものの存在を楽しむことができる、創造的かつフラットな場となることをめざして活動する小さな美術館。障がいの有無にかかわらず、魅力的なアートや表現に注目した企画展覧会をはじめ、ワークショップやトークイベント、映画上映会、ダンス・音楽・演劇公演などのイベントを開催しています。また、アウトリーチ活動や地域に根ざした協働事業にも取り組んでいます。多目的ホール「蛸蔵」と飲食店「土佐バル」（現在リニューアル休店中）が隣接し、ミュージアムを含む3施設が障がいのある人の就労支援事業所となっています。

都道府県の現状と課題

県在住もしくは出身の障がいのある人を対象とした公募展「スピリットアート（高知県障害者美術展）」が1997（平成9）年から開催されています。絵画、工芸、写真、書道、立体作品などの5部門に分けて募集、ここ数年は1000点程度の応募があります。応募に向けた創作活動は積極的に行われる一方、日常的に創作や表現活動の環境が整っているとは言いがたい状況

今年度の取り組み概要とねらい

表現の枠を広げ、芸術文化が身近で普遍的であることを伝えるとともに、活動が県内に広く根づくことをねらいとした取り組みを行いました。「アートセンター画楽」（高知市）を中心に、四国内の福祉施設が連携して行っている展覧会「四国素展～芸術資本宣言～」と連動する企画展覧会を開催。「つながっていない電話の向こうにいる相手と話す」行為を「表現」と

今年度事業の成果

事業を通じて、四国4県の福祉施設や文化施設、教育機関の関係者やアーティストなどさまざまな分野の人たちが交流し、意見交換する機会となりました。日常のなかに存在する表現や、日々の支援と表現との密接な関係性への気づきはもとより、異種分野の交流による新たな視点の発見があり、「公募展応募に向けた活動」だけではない芸術文化活動について、

です。また、ダンス、音楽といった表現活動への取り組みは少なく、施設内での発表はあるものの、広く発表される機会はありません。その理由は人手・時間の不足、収益化などさまざまなですが、芸術文化活動の意義に理解を十分得られていないことも要因であり、課題であると考えています。日々の行為のなかに表現があることへの気づきも必要だと考えます。

捉えた作品を紹介しました。また、「特定非営利活動法人スウィング」（京都府）主体の展覧会に協力。既存の固定概念の枠を飛び越える同法人の12年にわたる取り組みを紹介し、アートについて考えるトークイベントを行いました。新進気鋭の着物アーティスト・キサブロー氏によるトークイベントは、「表現」と「ボーダー」を考える機会となりました。

それぞれが考える契機となったことが大きな成果ではないでしょうか。「来年度、何か活動をしてみたい」という福祉施設からの相談があり、「藁工ミュージアム」開設の2011年から取り組んできた障がいのある人への芸術文化活動支援事業の継続が、興味・関心の広がりにつながっているのかもしれません。

美術

取り組み紹介

展覧会「四国素展～芸術資本宣言～“Resources”case.1 見えない生き物」

日程 | 2018年7月28日（土）～9月2日（日） 会場 | 藁工ミュージアム

取り組みのねらい

「アートセンター画楽」（高知市）を中心とした香川・徳島の障害者福祉団体を含む実行委員会と、高知市文化振興事業団が共同主催で行う展覧会「四国素展～芸術資本宣言～」(以下、「四国素展」)と連動した展覧会。柔軟な考え方や立場を変えた物事の捉え方を提

示することにより、現代社会にある課題解決の糸口とするとともに、自己と他者との違い、多様な存在をおもしろがれる有機的な結びつきのある社会の実現をめざし、さまざまな人が交流する場づくりに取り組みました。

実施内容

テーマを「生き物」に絞り、「見えないもの」がアーティストやつくり手によって「見えるもの」として立ち現れた作品を紹介。「つながっていない電話の向こうにいる相手と話す」行為を作品として紹介するため、映像作家に依頼して作品化したものもありました。また、美術や演劇、ダンスなどさまざまなジャンルのアーティストが所属する「高松ワークショップLab.」によるワークショッ

プ「変な生き物を見つけよう!」を事前に開催し、子どもから高齢者まで多様な参加者の作品も展示。本展と「四国素展」をつなぐスタンプラリー（「アートセンター画楽」と開発したブローチを記念品として贈呈）を実施するほか、会場近くのカフェ「Cerberus coffee」の協力を得て、同カフェ内ギャラリー「Art nest YOMO」での展覧会と連動するなど来場してもらえる工夫をしました。



左 | 展覧会フライヤー 裏面 右上・右下 | 鎌倉あけみ「電話」展示風景 (撮影：前田実津)

成果

県を代表するお祭り「よさこい祭り」や「Art nest YOMO」展覧会などを主目的に近隣に訪れていた人が、本展にも来場してくれました。県外からの来場者を含め、これまで障がいのある人の表現に触れたこ

とがない人が、本展と「四国素展」両会場に足を運んでいました。また、支援者を含め、来場者から「『表現』に対する新たな気づきや学びを得られた」という感想がありました。

福岡県

福岡県障がい者芸術文化活動支援センター

SCORE

〒838-0106 福岡県小郡市三沢水沢465-3
TEL: 0942-72-0667 FAX: 0942-41-2155 MAIL: score@lifestage.jp URL: https://score-fk.jp/

実施団体

特定非営利活動法人 らいふステージ

実施団体概要

1980（昭和55）年から障がいのある人たちへのボランティアを行っていた看護師が中心となり、2014（平成26）年に立ち上げた法人です。当初から音楽に包まれた事業所をめざし、ミュージシャンやダンサーによる入場無料のライブを毎月企画。2016（平成28）年からは利用者と支援者によるバンドを結成して、地域での演奏活動を続けています。昨年度から「障害者芸術文化活動普及支援事業」の採択を受け、「障がい者芸術文化活動支援センター SCORE」を開設し、芸術文化活動の相談支援や人材育成などに関するサポートを行っています。障がいのあるなしにかかわらず、同じ人間として、芸術文化を通して自分らしさを表現できる社会づくりをめざしています。

都道府県の現状と課題

昨年度に当センターが福祉施設や特別支援学校に対して行った県内のアンケート調査によると、舞台芸術活動に取り組んでいる団体は35.7%でしたが、芸術文化活動に取り組みたい団体は80.3%と高く、理由として「自己表現や未知なる可能性を引き出すことができるから」などの意見が多くありました。しかし全体の40%を超える団体が「指導者を確保できていな

い」「指導や支援の方法がわからない」と回答。これらの結果から、芸術文化活動の素晴らしさは感じているものの、指導者の不在もしくは不足していることや、芸術文化活動自体が生活の安定につながらないことから、主体的な取り組みや支援を行うまでに至っていないという現状や課題が見えてきました。

今年度の取り組み概要とねらい

昨年度からの課題であった人材育成と障がい者の芸術文化活動の普及をめざし、有識者によるセミナー、ガムテープやバケツといった身近な物を使って音楽や舞台芸術を楽しむイベントを開催しました。障がい者の芸術文化活動の支援を行う当センターの周知を図るため、県内の市町村役場（障がい福祉課・文化振興課など）や事

業所を実際に訪問。また、障がいのある人とない人とがつながるきっかけづくりができるように、地域で芸術文化活動を行う団体や、個人で活動するアーティストの情報収集を行いました。発掘した障がいのあるアーティストをウェブサイトやFacebookで情報発信し、自立や社会参加のきっかけにつながるように働きかけました。

今年度事業の成果

2018（平成30）年9月に人材育成を目的に「障がい者の芸術文化活動をささえるセミナー in 久留米」を開催しました。1回きりのセミナーでは指導者の育成や作品の商品化などの成果には結びつきにくく、来年度に向けて回数や内容の改善といった課題が明確になりました。事業と関連する機関や福祉事業所などを訪問したことにより、顔の見える関係性を築け

たので、地域で活動している団体やアーティスト、舞台芸術の発表場所の紹介や情報を得られる機会が増えました。相談件数も昨年度51件だったのに対し、今年度は84件と増加。相談支援した結果、公募展出展やコンサート出演が決まるケースもあり、社会参加や自立に向けたきっかけづくりも行えたと考えています。

取り組み紹介

ワークショップ「リズムやろうぜ」

日程 | 2018年12月16日（日） 会場 | エルガーラホール 中ホール、エルガーラ・パサージュ広場

取り組みのねらい

身近な物でも作品づくりや音楽演奏といった芸術文化活動ができることを体感してもらうため、リズム楽器（ガムテープドラム）づくりのワークショップと、つくった楽器を用いた「リズムあそびパレード」を実施しま

した。障がいのある人もない人も一堂に会し、楽しみながら自己表現を行い、ともに生きていることを感じ合える場づくりをめざしました。

実施内容

講師は元ザ・ブルーハーツのドラマーの梶原徹也氏。障がいの有無、老若男女、さまざまな国籍など、多様な人たちが集まり、それぞれの感性で楽しみながらリズム楽器づくりに挑戦しました。パレード出演者の衣装もガムテープで手づくりし、つくった楽器をもって、

高級ブランド店などが立ち並ぶ「エルガーラ・パサージュ広場」をパレードしました。ちょうどクリスマスの約1週間前というタイミングだったため、クリスマスモードも後押しになって、ワークショップに参加していない道行く人たちにも参加してもらうことができました。



左 | ガムテープでつくった衣装 右上 | ワークショップの様子 右下 | パレードの様子

成果

障がいのあるなしにかかわらず、さまざまな状況の人たちが参加できるように、会場内のボランティアとして看護師や英語通訳者、放課後等デイサービススタッフ、保育士をめざす学生といった多分野の人に参加してもらうなど環境を整えたことで、多様性を感じられるイベントとなりました。ワークショップの参加者数は118人、パレードの参加者数は264人でした。パ

レードを行った「エルガーラ・パサージュ広場」の当日来客者数は9000人（「エルガーラ」調べ）だったので、これまで障がいのある人たちのパフォーマンスを見たことのなかった人たちにも見ていただけたのではないかと考えています。参加者と鑑賞者の境界を揺さぶることで、パフォーマンスを披露した場所が「舞台」に変わることも体感しました。

佐賀県

Saga ArtBrut Network Center (SANC)

〒849-0934 佐賀県佐賀市開成4-5-4

TEL: 080-2794-6195 FAX: 0952-34-1024 MAIL: info@s-brut.net URL: http://s-brut.net/

実施団体

社会福祉法人 はる

実施団体概要

2002（平成14）年に設立以来、「障がいのある人や社会のすべての人たちが、一人ひとりかけがえのない人生の主人公として、その命が尊重され、生涯を通して地域とともに幸せに暮らしてもらうこと」という理念の下、福祉支援サービスの創造と展開、整備を積み上げてきました。子どもから大人まで仕事や活動を通して、地域の人たちと触れ合ったり協働したりすることで、障がいのある人たちの生活が豊かになり、地域理解が深まることをめざした活動に力を入れています。2015（平成27）年に「Saga ArtBrut Network Center」をオープン。当法人が考える「豊かさ」に向かう方法として、芸術活動に取り組んでいる障がいのある人、支援している人、関心のある人などを対象に、相談支援やセミナー、展覧会、オープンアトリエ、ワークショップなどさまざまなプログラムを実施し、支援しています。

都道府県の現状と課題

2012（平成24）年度に開催された「第12回全国障害者芸術・文化祭さが大会」を契機に、障がいのある人の芸術・文化活動を広める機会が設けられてきました。一方で、日常での創作機会が少ないことが課題になっていました。アンケート調査の結果（平成25、27年）、芸術活動に関心があると答えた福祉事業所でも「活動場所がない」「指導者がいない」「支援方法が

わからない」などの回答が目立ちました。つまり、芸術活動に取り組むためにも必要な環境が整っていないという状況です。最初の一步を踏み出すためにも、まずは支援者の育成を目標とし、セミナーやコンサルテーションを重点的にを行い、昨年度に続き活動事例を増やすことに取り組みました。

今年度の取り組み概要とねらい

過去3年間の活動により、芸術活動に取り組む福祉事業所が増えている一方で、「芸術活動のバリエーションを増やしたい」「生まれた作品をどのように活かしていくか」といった新たな課題も出てきています。今年度はセミナーやワークショップ、参加型展覧会を組み合わせた構成で、「なぜ芸術活動に取り組むの

か」「障がいのある本人は何を望んでいるのか」など本質的な部分をそれぞれの創作現場で深めたうえで、アウトプットの1つの形として商品化や展示を考える機会をつくりました。またパフォーマンスの分野にも挑戦し、ステージイベントの開催を通じて、どのようなニーズがあるのかを調べました。

今年度事業の成果

美術分野では、展覧会開催により、伝えたいことやコンセプトをもとに、固定概念にとらわれない柔軟な思考によって展示ができたうえに、参加者同士のネットワークも構築できました。また障がいのある作家の作品の二次利用（グッズ化）では、デザイナーとの協働でブランディングやマーケティング、販売につなげるプロセスを経験。舞台芸術分野では、出演者が昨年

度の4組から9組に。多様な表現により、パフォーマーのエネルギーを出演者・観覧者が体感することができました。障がいのある人の「表現」に対して「なぜ創作するのか」「なぜ発信するのか」を常に問いかけながら事業を展開したことで、支援者として必要な視点を明確化できたと考えています。

取り組み紹介

展覧会「がばいアーティストたち これだれが描いたの？」

日程 | 2019年2月19日（火）～24日（日） 会場 | ゆめタウン佐賀 セントラルコート

取り組みのねらい

「支援者として障がいのある人に向き合い、『表現』の意味をくみ取ること」「障がいのある人の『表現』を社会に発信することの意味を考えること」を軸に、コンセプトづくり、作品選定、展示レイアウトの検討、展示という

プロセスを体験しながら展覧会をつくりました。本展をきっかけに、参加者同士の継続的なネットワークの形成もめざしました。

実施内容

県内外9団体で実行委員会を結成。柳健司氏（美術家／佐賀大学教授）、花田伸一氏（キュレーター／佐賀大学准教授）をアドバイザーに、佐賀県最大のショッピングモール「ゆめタウン佐賀」で開催。作品と作者が「日常に当たり前に存在している」風景をつくり出すため、Tシャツをキャンバスに見立てて作品をプリントし、マネキンに

着せて展示しました。来場者に先入観なく作品を見てもらうため、「障がい者の作品展」という文言は掲示せず、作品に興味をもった人が図録などからその背景を知るという仕組みに。また作品をもっとじっくりと見てもらえるように、2019（平成31）年3月には佐賀市立図書館で「原画展」を開催しました。



左 | 展示の様子 右上 | チラシ 右下 | Tシャツに絵を描くワークショップ

成果

会期中「ゆめタウン佐賀」への来場者は概算で16万人ほどで、多くの人たちに作品を見ていただける機会となりました。ショッピングモールという日常空間に溶け込ませた展示にも好意的な反応が多く、「福祉の展覧会」という既存概念を解きほぐす効果もあったようで、

福祉関係者から創作活動に対する意欲の向上や次回展覧会への参加希望の声がありました。また、県の協力で実現したテレビCMの放映、新聞やテレビ、ネットメディアの取材もあり、展覧会に加え「障害者芸術文化活動普及支援事業」の周知にもつながりました。

熊本県

障害者芸術文化活動支援センター@熊本

〒861-0551 熊本県山鹿市津留2022

TEL: 0968-43-2771 FAX: 0968-43-2793 MAIL: ailinkan@magma.jp URL: http://aileans.com/saca/

実施団体

社会福祉法人 愛隣園

実施団体概要

1950（昭和25）年に創設以来、児童養護、軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム、障害者支援施設の4カ所の運営と在宅サービス15事業を行う法人です。障害者支援施設「愛隣館」は、地域に住む障害のある作家の支援をきっかけに、県全域で障害者芸術活動支援ネットワークを築くため、2014（平成26）年に市民団体「アール・ブリュット パートナース熊本」を創立。県や市、福祉・教育・文化関係機関、企業などと連携し、美術館での展覧会や県内各地での移動美術館を継続開催しています。過去4年間で約1万3000人が障害のある作家の作品を鑑賞しました。障害のある人たちが担う新しい芸術文化の振興と、認め合い、ともに生きる社会の実現へ歩みを進めています。

都道府県の現状と課題

県内在住もしくは事業所利用の障害のある人を対象にした「くまもと障がい者芸術展」が23回目を数えるほか、特別支援学校の合同展がまちなかで開催されたり、当法人主催の4回目の展覧会が県立美術館本館で開催されたりするなど、障害のある人たちの芸術のおもしろさや豊かさが地域社会に伝わり始めました。相談支援や、当センターと美術専門家などに

よる作品を大切にした発表の場があることが少しずつ周囲に浸透し、期待が寄せられています。今年度は「作品を評価する美術専門家と福祉・教育関係者をつなぐ機関との連携の充実」「障害者支援施設や特別支援学校、家族、支援者のネットワークづくりと研修」を深めていくことを課題として捉えました。

今年度の取り組み概要とねらい

①身近な相談支援機能、②作家が制作実演などで参加する展覧会とまちなかや広域での展示、③地域に根ざした多分野と連携する支援ネットワークの継続、④九州をはじめ全国と連携した支援方法や法律に関する研修と人材育成。この4つを重点に取り組みました。そして「障害のある人と支援者のエンパワーメント」「作家がそれぞれの環境で認められ、生きやすく

なること（承認・社会参加）」「障害のある人の力と個性が見え、障害に対する正しい理解を深め、差別解消につながること」「芸術活動支援において作家の表現とその過程を大切にする方法が、特別支援学校や福祉施設における支援の質の向上（個別支援の浸透と支援の連続性）につながること」を目標としました。

今年度事業の成果

熊本県立美術館本館での展覧会と、大学や中心市街地、離島の連なる天草地方での移動美術館により、のべ4200人超が作品を鑑賞しました。寄せられた感想は701件。鑑賞風景は来場者が作品と対話しているようであり、作家や関係者に喜びと制作意欲をもたらしました。作家の依頼を受けて、当センターが企業や行政との連絡調整を行い、店舗展示、行政

冊子の表紙、ポスター掲載などが実現。報酬を伴う契約書の作成などの支援で作家の自立と社会参加を促進しました。新聞4回、テレビ3回、ラジオ1回の情報発信などで障害のある人の芸術活動への関心を高めました。来年度に向けてコラボレーションの提案や全国大会での展示などの連携依頼があり、芸術活動支援の普及が実感できました。

美術

取り組み紹介

地域資源の連携ネットワーク型障害者芸術活動支援モデル「熊本方式」2018でまちづくり貢献

日程 | 2018年6月9日（土）～15日（金） 会場 | 熊本市中心市街地 上通・下通商店街

取り組みのねらい

熊本地震からの復興をめざす「くまもと・まち魅力向上協議会」と協力し、地域共生社会の浸透に向け、障害のある作家の芸術作品を展示。買い物や食事でも

ちを訪れた人に、作品のもつ魅力を伝え、作品を通して作家とまちの人たちのコミュニケーションが生まれることを目標にしました。

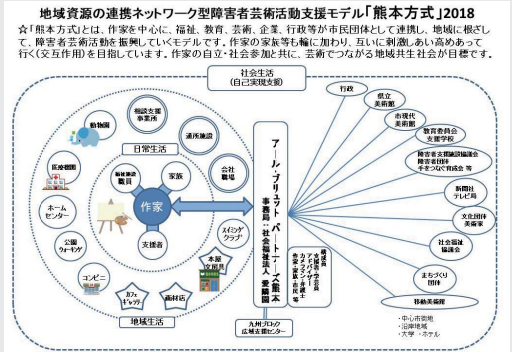
実施内容

熊本市の中心市街地にある上通・下通商店街のアーケード中央に、障害のある作家の作品を展示しました。まちづくり団体と連携したショーケース内などでの作品展示を1日行った後、市内で「おしゃれスポット」として話題の書店のショーウィンドーでの展示を1週間実施。途中、同店のショーウィンドーは西日が当

たることがわかり、遮光ガラスに替えて継続。そのほか安全面に配慮したスタッフ配置など、作家と作品に敬意を表す展示になりました。また現地で作家が制作の実演を行ったところ、たくさんの買い物客が足を止め、その様子に見入っていました。



左 | 離島連なる天草地方で移動美術館 右上 | ピアサポートでまちづくりに貢献



右下 | 障害者芸術活動支援モデル「熊本方式」2018

成果

商店街の若手後継者や大学研究者らによる共生のまちづくりが進むなかで、障害のある人たちの芸術がその核を担いました。鑑賞目的以外でまちを訪れていた幅広い層の人たちが、作品の魅力にはまり、作品や作家の制作ライブを通して自然なコミュニケーションが生まれ、地域の人たちからも「この取り組みを継続してほしい」という声が上がりました。障害の

ある人たちの芸術に関心のなかった人たち、関心があっても接点のなかった人たちが、その芸術に触れるきっかけとなり、後の展覧会や移動美術館への動員にもつながりました。まちなかでの事業は人が集いやすく、作家や家族、支援者同士のネットワークも深まり、相互にサポートし合うピアサポートの関係性も強化できました。

大分県

こみっとあーと

〒875-0041 大分県臼杵市大字臼杵72番地137 障がい者交流センター すくらむ（さぼーとセンター風車内）
TEL: 0972-63-5888 FAX: 0972-63-0791 MAIL: commitart2017@gmail.com URL: http://www.i-mizuho.net

実施団体

社会福祉法人 みずほ厚生センター

実施団体概要

「一人ひとりの尊厳を守り、『共育・共生』の地域づくりに貢献する」を理念に介護福祉施設、障がい福祉施設などを運営しています。相談事業所では、2005（平成17）年から障がいの有無に関係なく地域住民が参加できる「チャレンジ教室」を主催し、音楽、絵手紙、革工芸、調理などの教室を年100回ほど実施しています。また県内在住の障がい当事者団体「元気のでるアート!」実行委員会事務局として展覧会などを開催しています。2017（平成29）年に障がいのある人のアート活動の普及・支援を目的とした「こみっとあーと」を開設し、自由な創作活動を支援する「こみっとあーとアトリエ」を開始しました。多様な人が自由に表現し、芸術文化に親しむ豊かな地域の醸成をめざしています。

都道府県の現状と課題

今年度「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」が開催され、全市町村で障がいのある人たちの芸術文化事業が展開されました。展示事業「障がい者アートの祭典」「五感で感じる美術館」「まちなかアート!」、ステージ事業「わくわく♪つながる♪音楽祭」「ダンス!ダンス!フェスティバル」が県主催で実施されました。大会終了後には、障

がい者アートの振興と取り組みの定着を図るための交流事業として「地域ミーティング」を実施し、関係者による意見交換を行い、成果や課題などを共有しました。これらの動きを一過性のものにせず、県内外に発信できるように、関係事業の継続、更なるネットワークの構築、普及支援体制の強化が求められています。

今年度の取り組み概要とねらい

多様な人たちが舞台芸術と一緒に楽しみ、出会う場をつくる目的で、「デフ・パペットシアター・ひとみ」による人形劇やワークショップを「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」のプレ企画として開催しました。また大会に向けた市町村や施設、個人からの展覧会実施に関する相談に対応したほか、行政へのアプローチや情報発信、普及支援体制の拡充などを実施。「こ

みっとあーとアトリエ」では、展覧会のほかに「額装・展示などについての基礎講座・相談会」「創作体験&作品展示ワークショップ」も行い、支援者のスキルアップを図りました。また県内の障がいのあるアーティスト36人を紹介する作品集『日常のアート～ようこそボクラの世界へ～』も制作し、障がいのある人の芸術文化活動周知に努めました。

今年度事業の成果

県では初の「全国障害者芸術・文化祭」が、「国民文化祭」と一体開催されたことで、広く県民に障がいのある人の美術や舞台芸術の魅力を知ってもらうことができ、芸術文化活動を通じて障がいへの理解や認識が深まりました。同芸術・文化祭の取り組みを通じて、市町村担当者や福祉施設関係者、学校関係者、芸術文

化関係者、作家が新たに出会い、連携が始まっています。また、継続実施している「こみっとあーとアトリエ」での制作作品は各地域で展示され、創作活動参加と鑑賞機会の拡大となり、アートを通じた障がいのある人の社会参加につながっていると考えています。



取り組み紹介

「おおいた大茶会」（第33回国民文化祭・おおいた大会2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会）との連携および支援

日程 | 2018年10月6日（土）～11月25日（日）

取り組みのねらい

「おおいた大茶会」において、当センターが行政や文化施設との協働を推進したり、メディアに対して働きかけたり、企画のアドバイスを رفتたりすることで、障がい者アーティストの芸術文化活動を地域に広める

とともに、障がいのある人ない人の協働によってジャンルの異なる芸術文化の交流を生み、障がい者アートの可能性を広げていくことを目的としました。

実施内容

当センターが障がい者アーティストの紹介や斡旋、企画のアドバイスを رفتたことにより、「日出町立図書館」での障がいのある切り絵作家・中島眞一氏による実演、中島氏と現代美術家・Kana氏とのコラボレーション作品の展示、公立小学校での中島氏による「アートを感じるワークショップ」の開催、文化施設「アートプ

ラザ」での「元気のでるアート!」15人のアーティストと美術家・宮崎勇次郎氏との作品展示コラボレーションやライブペイントなどが実現。更にはメディアに働きかけたことにより、大分合同新聞において「今日も、創る見て!障がい者アート」という連載記事が組まれ、15人のアーティストが記事で紹介されました。



左上 | 地域イベントでの公開制作 右上 | コラボレーションした作品の展示
左下 | 公開制作・ワークショップの記事 中下 | 障がい者アーティスト紹介の記事 右下 | 地域交流に関する記事

成果

行政や関係機関との協働、障がい者アーティストと県内の若手作家のコラボレーションにより、障がい者アートの可能性拡大の機運を高めることができました。また、メディアに働きかけたことで、多くの人たちに障がい者の芸術文化活動を知ってもらえる機会をつくることができ、認知度を高められました。それにより、展示依頼が増え、障がい者アーティストの自信や創作意欲

の向上にもつながっています。今年度のさまざまな取り組みにより、行政や関係機関とのつながりが深まったので、今後の活動に対する信頼度と期待感が高まりました。多様な人が自由に表現し芸術文化を楽しむ活動の普及と、可能性を広げる体制づくりを強化できたと考えています。

北海道・北東北ブロック

アールブリュット推進センターGently

〒061-0231 北海道石狩郡当別町六軒町70-18
TEL: 0133-22-2896 FAX: 0133-23-0811 MAIL: yuyu.artbrut@gmail.com URL: http://gently-artbrut.com/

実施団体

社会福祉法人 ゆうゆう

実施団体概要

社会福祉法人ゆうゆうは「ひとりの想いを文化にする」をビジョンに、「福祉を福祉で完結しない」「ないものはつくる」という想いに立ち、地域のあらゆる人たちの暮らしを創造していくことをめざした福祉実践を展開しています。2015（平成27）年3月には、障がい福祉に取り組む団体、弁護士、学芸員、大学教員らとともに障がい者の芸術活動支援を目的とした「北海道アールブリュットネットワーク協議会」を結成。広域で分断されやすい北海道を2事務局4圏域体制で支援しています。同年7月には障がいのある人の創作活動や支援者を支えることを目的に「アールブリュット推進センターGently」を開設。2017（平成29）年度から「障害者芸術文化活動普及支援事業」の広域センターとして、各県と連携し、調査・発掘や発表の機会創出、支援体制の向上に取り組んでいます。

ブロックの現状と課題

1道3県で構成される北海道・北東北ブロック。支援センターが岩手県に新設された一方、秋田県が未実施県に後退し、厳しい状況と言えます。美術分野においては、各県で継続している美術公募展や北海道で開催している全道規模の展覧会に多数の作家が参加しており、これまでの活動の成果が表れています。一方

今年度の取り組み概要とねらい

舞台芸術分野では、複数の舞台作品・団体を取り上げる「ショウケース」を初開催し、ブロック内の1道2県からダンス、演劇、音楽に取り組む6団体が発表。更に舞台芸術に対する関心を高め、ノウハウを共有する目的で、出演者や指導者のトークの時間を設けました。美術分野では、秋田県や宮城県を含む1道4県から17人の作家を紹介するブロック合同展を開催。

今年度事業の成果

ブロック合同展の開催にあたって、各県の支援センターや協力団体と企画運営チームを結成し、ブロック連絡会議とメーリングリストを組み合わせたプラットフォームを構築しました。各団体の特色あるノウハウを共有しながら協働関係を築き、展覧会をつくり上げることができました。ブロック合同展に向けた取り組

で、舞台芸術分野においては、状況把握や調査、普及支援プログラムの提供は十分とは言えません。また事業を進めるなかで、作者や出演者、関係団体の広報素材・記録面に課題が見受けられたため、「記録支援」が必要であると考えました。

展示準備を研修の場と位置づけて、作品や作家の見せ方と伝え方を課題として掲げ、担当者が企画段階から協議し、より発信力のある展覧会をつくることをめざしました。事業実施時にはプロのカメラマンが記録として入り、撮影した写真や映像を出演者や関係団体に提供しました。

みにより、今後の協力体制や人材交流などにもつながる有機的なネットワークを築きました。「ブロック合同展」「ショウケース」ともに、出展作品や作家、出演者について、周縁や背景なども含め丁寧に紹介することで、鑑賞者に理解をより一層深めてもらう発表の機会になったと考えています。

取り組み紹介

ブロック合同展「アール・ブリュット 北海道・東北2018『あなたを見つめ、わたしを見つめる展』」

日程 | 2019年1月28日（月）～2月3日（日） 会場 | ギャラリーアイーナ（いわて県民情報交流センター アイーナ内）

取り組みのねらい

企画運営チーム結成により、ブロック内の連携を強化してネットワークを構築すること、各団体のノウハウを共有することにより、展覧会自体の質が向上することをねらいとしました。

実施内容

「作品や本人から学ぶこと、与えてもらうものが大きく、今までの“当たり前”が当たり前ではなかったと気づかされた」という企画運営チームメンバーの共通経験から、展覧会タイトルを「あなたを見つめ、わたしを見つめる展」としました。本展は、障がいのある人たちのまわりに存在する「もの」「こと」「人」を通じて、アール・ブリュットの作品や作家たちを伝えたい

という想いが出発点となっています。作品や作家を鑑賞者に伝える仕掛けとして、作品だけではなく、キャプションや年表、創作にまつわる写真や映像なども併せて展示しました。会期中、実践報告研修会としてギャラリートークを実施し、企画運営チームメンバーが実践報告を行い、日ごろの活動の成果や障がいのある人の芸術活動への思いを伝える場としました。



左・右上 | 写真や映像を交えた作品展示 右下 | ギャラリートークの様子

成果

企画運営を協働して行うことで、ブロック内でのネットワーク構築ができました。各県で多彩な活動をしている団体と情報共有しながら展覧会をつくり上げたことは、当初のねらい通り、展覧会自体の質向上にもつながりました。来場者から「創作の様子を知ることができて良かった」など、作品だけではなく、創作や支援の現場に対する感想もあったことから、周縁や

背景についても伝える「丁寧な展覧会づくり」の成果があったと考えています。また、日々さまざまな人が訪れる複合施設を会場にしたり、地元紙に取り上げられたりしたことにより、これまで障がいのある人の芸術活動とかかわりのなかった人たちにも鑑賞してもらい、興味をもってもらえたことも大きな成果です。

南関東・甲信ブロック

東京アール・ブリュットサポートセンター Rights

〒164-0001 東京都中野区中野5-26-18
TEL: 03-5942-7251 FAX: 03-3387-0820 MAIL: rights@aisei.or.jp URL: https://rights-tokyo.com

実施団体

社会福祉法人 愛成会

実施団体概要

1958（昭和33）年に創立以来、障害のある人の望む生活の実現に努めてきました。2010（平成22）年に入所施設を建て替え、すべて個室化してプライバシー重視の生活を提案しています。利用者とともにまちづくりに寄与することをめざし、障害のある人の創作活動の支援や発信を行ってきました。2004（平成16）年には地域で暮らす障害のある人の創作の場として「アトリエpangaea（ぱんげあ）」を創立、2010年からは中野区内の商店街や地域の人たちとの協働で芸術文化活動の発信に取り組んでいます。2014（平成26）年度から「障害者の芸術活動支援モデル事業」、2017（平成29）年度から「障害者芸術文化活動普及支援事業」の採択を受けて支援に取り組んでいます。

ブロックの現状と課題

1都5県で構成される南関東・甲信ブロック。現在、埼玉県、東京都、山梨県にセンターが設置されています。センターが設置されている地域をはじめ、未実施県においても、障害のある人の作品を展示する機会は全体的に増加傾向にあり、商品化や社会への発信を積極的に行う団体も増えています。舞台芸術分野に関しても、2018（平成30）年度に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」や2020

今年度の取り組み概要とねらい

ブロック合同イベントでは、多分野の人たちが出会うきっかけづくりを目標に開催しました。マルシェやパフォーマンスを楽しめるとともに、障害のある人のそのまの表現が仕事につながった事例を紹介。未実施県に対する取り組みとしては、2017年度に千葉県と長野県で実施した障害のある人の芸術文化活動についての状況聴取やアンケート調査をもとに、今後の

今年度事業の成果

ブロック合同イベントは、ブロック内で活躍する団体の作品やパフォーマンスが集結しました。来場者に障害のある人の表現について知っていただくとともに、新たな交流が生まれる機会となりました。また、今年度もっとも重点を置いていたのは、支援センター未設置県への支援です。研修セミナーや身体表現ワークショップの開催を通じて、各県の現状を調査し、ニー

ズの洗い出しを図りました。県によって地域性や環境などが異なるため、必要な支援や情報にも差があります。それらを取りまとめて各県と共有することによって、支援センターが設置される際によいスタートを切れると考えています。千葉県では、来年度から支援センター設置が決定しました。

支援センター設置をめざして、研修会や身体表現ワークショップを開催しました。研修会では、講師に各県で先駆的な活動を展開する方を招き、障害のある人の表現を社会に発信し続けてきた理由や目的をお話いただいたほか、同じ地域で同様の活動を展開したいと考えている人たちが思いを共有し合える意見交換の場も設けました。



取り組み紹介

身体表現ワークショップ IN 千葉

「おいで!だいじょうぶだよ!からだ遊びワークショップ」

日程 | 1回目：2019年2月21日（木） 2回目：2019年2月25日（月）

会場 | 1回目：旭市海上公民館 多目的ルーム 2回目：君津市保健福祉センター ふれあい館1階 集団指導室

取り組みのねらい

支援センター未設置の千葉県で、障害のある人の身体表現の活動拡充を目的として企画しました。支援センター設置時に協力関係を築けるように、講師は同県内で障害のある人の場づくりを行うアーティストに依

頼。北部と南部で1回ずつ開催することで、地理的に参加がかなわない懸念を少しでも取り除き、1人でも多くの人たちに身体を使った自由な表現を楽しんでいただく機会の創出に努めました。

実施内容

千葉県市川市を拠点に、障害の有無や年齢などにかかわらず、みんなでつくって楽しむ「チャレンジド・ミュージカル」などの活動を展開する「特定非営利活動法人いちかわ市民文化ネットワーク」から講師を招き、リズムや音楽、言葉遊びを交えて、身体表現を楽

しました。また、即興的な動きや新聞紙を使った気軽に取り組めるプログラムも実施したことにより、参加者や見学者が、所属する施設で取り入れたり発展させたりすることが期待される内容となりました。



左上 | 千葉県君津市で開催した身体表現ワークショップ 左下・右 | 千葉県旭市で開催した身体表現ワークショップ (photo by junichi Takahashi)

成果

参加者や見学者から「みんなが笑顔で楽しんでいて、とても貴重な体験をさせていただいた」「参加者の小さな動きをすぐに取り入れていてすごい」といった感想が寄せられ、個人から湧き出る表現や複数人で影響し合う身体表現のおもしろさを体験していただく機会となりました。両会場ともに、複数の福祉施設から参加していただけたことで、施設間を超えた交流や

障害のある人の表現活動を支援するネットワークの形成につなげることができました。また、参加や見学希望の支援者が多く、障害のある人の身体表現の場づくりへの関心の高さを実感しました。継続的にこのような機会を設けることが必要であるとわかり、支援センター設置に向けてのニーズを把握できました。

東海・北陸ブロック

新潟県アール・ブリュット・サポート・センターNASC

〒943-0834 新潟県上越市西城町2-10-25 大島ビル307号室
TEL: 025-530-7264 FAX: 025-530-7261 MAIL: info@niigata-artbrut.net URL: http://niigata-artbrut.net/

実施団体

社会福祉法人 みんなでいきる

実施団体概要

高齢福祉事業を展開していた「桃林福祉会」と障害福祉事業を展開していた「りとるらいふ」が合併し、2014（平成26）年に「みんなでいきる」が誕生しました。2017（平成29）年から児童養護施設の運営も開始し、法人名を理念に掲げ、福祉事業を展開しています。障害のある人の創作活動の支援は「平成28年度障害者の芸術活動支援モデル事業」の採択を受けたことを機に、相談窓口の設置、アーティストの発掘や人材育成事業、展覧会開催などに取り組んできました。「平成29年度障害者芸術文化活動普及支援事業」におけるブロック圏域の事業の採択を受け、東海・北陸ブロック8県を対象に、巡回やブロック内の作品を集めた展覧会の開催など、広域的な取り組みを行っています。

ブロックの現状と課題

8県で構成される東海・北陸ブロック。日本列島のほぼ中央に位置し、日本海から太平洋側まで縦断しているほか、東北・関東・関西地域に接する多様性に満ちた地域です。支援センターの設置数が昨年度1カ所だったのが、今年度は5カ所に増え、活動が活発化しました。一方で、今年度から「障害者芸術文化活動普

及支援事業」の実施主体が都道府県に変更されたことに伴い、事業の内容や体制に、より特色が見られるようになりました。そのため、支援センターから「事業のスタートアップに不安がある」「他県の状況を知りたい」という声が多く寄せられたため、各県の取り組み状況など情報の集積を行うことが急務でした。

今年度の取り組み概要とねらい

ブロック内の支援センターの担当者同士の顔合わせと情報共有を目的に、支援センターが開設された時点で、早急にブロック会議（8月）を開催しました。各県の事業計画の共有や担当者同士のつながりができたほか、広域センターに求められていることも把握できました。担当者が集まって情報交換や実務上の課題共有をすることは、担当者の資質向上にも有用であると考え、ブロック展覧会やブロック会議など定

今年度事業の成果

ブロック展覧会やブロック会議など定期的に顔を合わせる機会を設けたことで、各県の状況や特徴的な取り組み、事業を進めるうえでの悩みなどを共有することができました。広域センターとしても、各支援センターのニーズなどを把握する機会となり、協働での展覧会開催や手上げ方式によるアートディレクター養成

研修実施といった事業に反映することができました。また、協働で事業を実施することにより、互いに相談しやすい環境づくりにもつながったと考えています。こういったブロック内の事業成果を外部に示すために、写真や映像といった視覚的な記録をしっかりと残すべきであったという新たな課題も見つかりました。

取り組み紹介

研修「アートディレクター養成研修」

日程 | 2018年12月8日（土）、2019年1月16日（水）、2月16日（土）、3月3日（日）

会場 | 富山県、静岡県、福井県、石川県の各会場

取り組みのねらい

ブロック内は自治体の規模も風土も多様です。支援センターの事業の内容や取り組み状況も、地域の人たちが求めているニーズにも大きな差がありました。よって、広域センターとして、一方的に研修事業を企画・実施するのではなく、各地域の団体と協働で研修会を実施したいと考えました。また、広大な面積を有するブロックであるため、研修会を実施しても、各県

から移動するだけで時間とコストがかかることから、巡回して対応する仕組みが必要でした。企画段階からしっかりとかわることで、地域の実情を把握できるとともに、今必要としていることに対して、効果的な研修会の実施が期待できました。手上げ方式で取り組み、富山県・静岡県・福井県・石川県の4県で実施しました。

実施内容

富山県と福井県では障害のある人の創作活動の現状と基本的な展示方法を学ぶ内容となり、静岡県ではアート活動を今後広めていくためのきっかけづくりとして作品やグッズの写真の撮り方を学ぶ機会となりま

した。石川県では著作権など権利保護にかかわる話、アート活動を通じて起こった作家本人や周囲の人たちの変化といった事例報告など、障害のある人の創作活動について総合的に学ぶ時間になりました。



左 | 静岡県では、作品やグッズの写真の撮り方を学んだ 右上 | 石川県では、新たな作品も発掘できた 右下 | 福井県では、展示方法を学んだ

成果

「展示テクニックを学びたい」「支援センターの存在を周知したい」「そもそも研修の機会がないので実施したい」という各地域のニーズに応えた研修を実施できました。このことで、参加者の資質向上や参加者同士のつながりができました。併せて、ブロック内の支援

センターや関係機関の職員が、研修の講師を務めることができるとわかりました。今後は、ブロック内の関係者による「研修ユニット」を組んで、各地域を巡回できる可能性も見えました。

近畿ブロック

障害とアートの相談室

〒630-8044 奈良県奈良市六条西 3-25-4

TEL: 0742-43-7055 FAX: 0742-49-5501 MAIL: artsoudan@popo.or.jp URL: http://artsoudan.tanpoponoye.org/

実施団体

一般財団法人 たんぽぽの家

実施団体概要

「アート」と「ケア」の視点から多彩なアートプロジェクトを実施している市民団体です。ソーシャル・インクルージョンをテーマに、アートの社会的意義や市民文化について問いかける事業を展開してきました。2014（平成26）年からは障害のある人によるアート活動の普及・支援を目的とした「障害とアートの相談室」を開設。アート活動にかかわる相談を広く受け付けるほか、支援の方法や知的財産権について学ぶ研修会の実施などを通して、障害のある人のアート活動を盛り上げ、支えていくことをめざしてきました。今年度は近畿ブロックの広域センターの役割を担い、奈良県内だけではなく、近畿2府4県のみなさんとも連携を図りながら活動を進めてきました。

ブロックの現状と課題

2府4県で構成される近畿ブロック。それぞれの福祉施設や地域などで、障害のある人のユニークなアート活動が盛んに行われてきました。発表の機会も多く、公募展やグループ展、個展、舞台発表など、多くの選択肢があります。国内外に広いネットワークをもっている福祉施設や組織も複数あり、圏域を超えたコラボレーションや交流も日常的に行われています。一方

でまだ支援が行き届いていない地域もあり、活動が活発な地域でも個人や地域のアトリエなどが独自に行っている活動が十分にサポートされていないという現状もあります。近畿は交通の便もよく、日ごろからたくさんの人たちが行き来しているので、その距離感の近さを活かし、全体でノウハウを共有していくことが今後の支援に必要と考えます。

今年度の取り組み概要とねらい

近畿ブロックに広域センターが初めて設置されたということもあり、まずは障害のある人のアート活動の現状を把握するためのアンケート調査や、ネットワークを構築・発信するための合同展覧会の実施など、今後の活動の基礎となるような事業に注力してきました。特に展覧会の実施に先立っては、各府県の行政や福祉施設のみなさんを招いての企画会議を実施

今年度事業の成果

ブロック合同展では、実施までのプロセスを通じ、行政の担当者や障害のある人のアート活動の実践家との交流が生まれ、更に他府県からも多くの来場者があり、これまでつながりのなかった人たちとの出会いを生み出すことができました。障害のある人のアートの「橋渡し」（発信）をテーマにしたセミナーの実施を通

じ、評価や販売といったアートを社会に届けていくためのチャンネルに関し、多面的に論じることができました。また、アンケート調査では、各県で独自にアート活動を行っている事業所から多くの回答を得ることができたので、来年度から調査結果の分析を進め、次の支援方法について検討していきたいと考えています。



取り組み紹介

ブロック合同展「めぐるアートをめぐる展」

日程 | 2019年2月1日（金）～11日（月・祝） 会場 | 京都場（京都府）

取り組みのねらい

テーマは「めぐるアートをめぐる」。ブロック内の優れた作家の作品を紹介することを第一の目的とはせず、作

者やその周囲にある環境、人、仕組みなど、さまざまなかかわりを見る人に感じさせることをめざしました。

実施内容

展覧会に先立ち、障害のある人のアートに関する事業を行う行政の担当者や、先駆的なアート活動を行っている福祉施設の職員を招いて3回の企画会議を行い、今近畿で行う合同展覧会として、何を、誰に、どのように伝えていくべきかの議論を重ねました。会議のなかでは「アート活動には、前提としてその人の生活があるはずだ」「障害のある人のアートに対して、一般的にもたれるイメージと、実際の現場とのず

れを感じる」といった貴重な発言がたくさんありました。そこで生まれたアイデアにもとづき、近畿2府4県と鳥取県、広島県から1人（団体）ずつ作家を紹介し、映像や配布資料を用いて、周囲の環境や人とのつながりを伝える展示を行いました。展示に合わせ、先駆的なアート活動を行っている福祉施設の代表や評論家を招き、障害のある人のアート活動について、更に深めて考えるトークイベントも実施しました。



左 | 会場内の様子 右上 | 会場入口 右下 | トークイベントの様子

成果

企画会議やトークイベントといった展覧会の実施全体を通じ、福祉施設や行政の職員、アーティストなど、近畿ブロック内で多様な人たちのつながりが生まれました。今回の展示会場となった「京都場」は、現代アート

を紹介する新しいギャラリーとして注目を集めていることもあり、障害のある人のアート活動との接点が少なかったアートファンにも活動を発信することができました。

九州ブロック

九州障害者アートサポートセンター

〒815-0041 福岡県福岡市南区野間1-16-15-203（特定非営利活動法人まる内）
TEL: 092-516-0677 FAX: 092-516-0677 MAIL: info@kda-support.org URL: http://kda-support.org

実施団体

特定非営利活動法人 まる

実施団体概要

障害のある人たちの表現活動を軸に、社会との接点を構築する活動を行っています。創作環境の場や作品発表の場を地域で展開する、または展開したいと考えている団体や個人を対象に、環境整備や企画思案、権利擁護の普及・啓発などをはじめ、地域社会に障害のある人たちの芸術活動をきっかけに新たな価値の創造をアウトプットしていくためのプロデュースやマネジメントのサポートを行っています。九州を中心とする各地域のなかで、障害のある人たちの芸術活動の環境整備、発表の場の拡大、仕事への発展などを魅力的に展開させることを目的に「九州障害者アートサポートセンター」を設立しました。

ブロックの現状と課題

8県で構成される九州ブロック。支援センターが未設置の長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県でアンケート調査した結果、「芸術活動に興味がある」が約70%に対して、「芸術活動を行っている」は約45%でした。活動につながらない大きな理由は指導者、時間、場所の確保に関する課題が多く、展覧会や舞台芸術を披露するためのスキルが養われていないなどでした。

今年度の取り組み概要とねらい

福祉施設職員など支援者が障害のある人たちの芸術活動のプロデュースやマネジメント力を高めることを目的に、全4回の講座を開催しました。2018（平成30）年12月に思考を整理するコンセプトワークショップ、参加者が創作を体感し作品を展示するワークショップ、2019（平成31）年2月に著作権に関するセミナー、3月に舞台芸術に関する座談会を実施し、九州各県から参加者が集まりました。また九州の実態

今年度事業の成果

2018年8月に当センターを開設して以降、障害のある人たちだけではなく、各県の支援センター担当者や福祉事業所関係者、そのほかの支援団体を対象に学びの場（セミナー・ワークショップ）を実施できたことは、表現活動の意味や目的を再確認するなど各地での今後の成果につながっていくのではないかと、参加者アンケートからも感じ取ることができました。2019

年3月に実施した展覧会は、予想を超える多くの人にご来場いただきました。「このような作品展を見るのは初めて」という人も多く、新たな世界を紹介することができたと考えています。また、未実施県でのアンケート調査や実際に足を運んでの現地調査は内容を分析して今後、地域性を活かした有効なサポートへつなげていきます。

調査として、支援センターが未設置の長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県でアンケート調査を行い、現地に足を運んで、芸術活動を推進している福祉施設や団体の視察を行いました。2月開催の展覧会では、福岡県、佐賀県、大分県、熊本県に加え、広域センターが設置されていない中国・四国ブロックの高知県、徳島県の作家の作品を紹介しました。



取り組み紹介

作品展「KEIZOKU 表現し続ける九州と四国のアーティストたち」

日程 | 2019年2月27日（水）～3月3日（日） 会場 | 久留米シティプラザ 展示室2

取り組みのねらい

単なる「障害者の作品展」にしたいと考え、今の時代に「なぜ、障害のある人たちの表現作品を展示するのか?」と一般鑑賞者に問いかける作品展をつくらうと考えました。額縁や台座などから見えるものだけではなく、時間の経過（制作時間）も感じてもらい、作品と対話できる展覧会にしたいと、描く、塗る、貼る、切る、擦る、捻る、裂くといった行為の継続から生

まれた表現作品を、各地を訪問して選定しました。九州・四国の支援センターに対して、展覧会に出展する作家の選考や、展覧会のプレスリリースといった広報のノウハウを共有する機会としました。また、設営時には、福岡県と熊本県の支援センターのスタッフも参加し、展示方法や会場の動線・レイアウトづくりについてのレクチャーも行いました。

実施内容

福岡県、佐賀県、大分県、熊本県、高知県、徳島県と各地を訪問して、作品を選定。9人の作家の、合わせて185点もの絵画や貼り絵、立体造形物といった作

品を展示しました。会期中、作家を招いての公開制作を2回（ワイヤーアート、絵画制作）、ギャラリートークを4回実施しました。



左 | 会場の様子 右 | ギャラリートーク 右 | 河野和真氏によるワイヤーアートの公開制作（撮影：西田佳世）

成果

久留米市は福岡県の南にあり、障害のある人の作品展が大きく開催されている事例がなかった地域でありながら、5日間で673人と予想を超える来場者がありました。福祉関係者だけではなく、アート関係者や教育関係者、一般の人たちにも多く来場いただき、「このような作品展は初めて。継続して開催してほしい」という声を多くいただきました。ギャラリートー

クでは、各支援センターの担当者に作家や作品の魅力、背景を伝えてもらう機会を設けたことで、第3者に魅力や背景などを伝える大切さを、体験をもって学んでもらえました。また、九州と四国の各支援センターの紹介パネルを展示したことで、来場者に支援センターの活動を周知できました。

連携事務局の 取り組み



「障害者芸術文化活動支援センター（支援センター）」、更には「障害者芸術文化活動広域支援センター（広域センター）」を横断的にサポートする事務局として「連携事務局」が設置されています。今年度は昨年度に引き続き、美術分野は「社会福祉法人グロー（GLOW）～生きることが光になる～」が、舞台芸術分野は「社会福祉法人大阪障害者自立支援協会」が担いました。ここでは、連携事務局の今年度の取り組みについて紹介します。

美術分野の取り組みについて

連携事務局／美術分野

社会福祉法人 グロー（GLOW） ～生きることが光になる～

今年度めざしたこと

芸術文化活動支援の全国普及を実現するため、広域センターと支援センターへの相談対応、全国連絡会議（3回）・研修会の開催、情報発信などを行い、各地のセンターがより円滑に事業を実施できる環境の整備（ノウハウ・情報の共有による支援内容の充実）と未設置道県での事業開始を促進することをめざしました。

今年度の取り組みと成果

広域センターに対しては、事業計画のヒアリングを行い、必要に応じて、会議開催方法や合同イベントの企画・実施の流れなど実務的なアドバイスを行いました。支援センターに対しては、特に今年度新規の団体から、2016（平成28）年度に発行した「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」を求める問い合わせが多く、各種書類の様式データとともに提供しました。特に多かったのは、権利保護に関する相談対応についてです。担当者のなかには、障害者福祉や美術、舞台芸術に関する支援経験のない人も少なくなく、それらの基礎的な知識とともに相談者の主訴を捉える力の習得が必要であると実感しました（全国連絡会議や研修会の開催はp74～76参照）。

事業周知ウェブサイト（http://renkei-sgsm.net/）では、全国連絡会議で寄せられた意見を反映し、全国のセンターの催事情報を共有するカレンダー機能を追加したことで、一般の人だけではなく、支援センターおよび広域センターにおいても他団体の実施状況や内容を把握してもらうことにもつながりました。各センターの独自性が高い取り組みの記事を月3回程度紹介するなどしており、本事業に関する情報が蓄積されつつあります。また、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」のウェ



芸術文化活動に取り組む個人や団体に向けて広く、事業を周知するために連携事務局で立ち上げた事業周知ウェブサイト



事業周知リーフレット。中面では全センター一覧を掲載

ブサイト「障害者文化芸術情報ナビ」（https://syobungei.net/）と連携した情報発信を行ったことで、全国の当事者団体への情報発信につながりました。一方で、第2回全国連絡会議のアンケート結果によると、本事業の実施団体のなかでも「障害者文化芸術情報ナビ」の認知度が十分でないことが明らかになり、両ウェブサイトの認知度を高め、連携によって更なる広報を行う必要があります。

事業周知リーフレットは、各センターで本事業の説明資料として広く配付されたほか、全国の美術館、文化施設、（ビッグ・アイからは劇場・音楽堂）、障害福祉主管課や文化芸術主管課などにも送付しました。その結果、障害当事者からの相談が年度後半に多く寄せられました。相談内容によって、より具体的な情報提供が必要と判断した場合は、最寄りの支援センターにつなぎ、対応してもらうようにしました。このリーフレットは広報ツールとして非常に有効であったことから、来年度以降も全国のセンター情報を更新して作成されることが望ましいと考えます。

今後の課題

全国連絡会議は、各センターの顔合わせや先進事例の紹介を行ったことで、ネットワークづくりや研修の場として有効であったことが参加者のアンケート結果からわかりました。事業周知リーフレットの作成やウェブサイトの運営についても、全国の支援センターと広域センターの情報集約・発信する媒体として効果があり、引き続き事業周知の要として運用していくべきです。

2019（平成31）年3月時点で、全国24都府県に支援センターが、全国5ブロックに広域センターが設置されるなど本事業は着実に広がっていますが、センターによっては本事業の目的や役割に対する認識が不十分であったり、事業実施にあたって対応に悩むスタッフが多くいたりすることを目の当たりにしました。こうした実情は、全国連絡会議でのプレゼンテーションや報告資料だけでは把握できず、実際に広域センターで開催されたブロック連絡会議や合同イベントを視察することで見えてきた課題です。広域センターを巡回訪問して、支援センターや広域センターへの事業運営の助言や課題抽出を行うことは連携事務局の重要な役割であると考えます。

全都道府県に支援センターが設置されるためには、更に各未設置道県状況を把握し、これまでに培った連携事務局としての知識やノウハウをもとに自治体との調整や担い手となる団体へのアプローチが必要です。

また、2018（平成30）年度の全国連絡会議や各ブロックの連絡会議において、障害者の芸術文化活動の相談対応や人材育成などの中間支援を担う人材の育成が大きな課題であるとの報告がありました。その実現のためには各センターの役割に関する共通理解や地域特性に応じた事業計画の作成、障害者福祉や美術・舞台芸術、作者・演者の権利保護、相談内容をアセスメントする力など、障害者の芸術文化活動を支援する人材に求められる技術習得を行う必要があります。各センターの支援の質を向上することにつながるように、連携事務局の取り組みとしても、これらの技術習得に関する支援に取り組むべきです。

今後「障害者文化芸術活動推進基本計画」が各都道府県で策定されていくなかで、全国の支援センターが核となり、自治体と連携した事業展開を推進していくための環境整備などの取り組みが連携事務局に求められると考えます。

舞台芸術分野の取り組みについて

連携事務局／舞台芸術分野
社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

今年度めざしたこと

昨年度に引き続き、舞台芸術分野に取り組んで2年目となりました。今年度、事業を実施するにあたって、以下の3点を期待する効果とめざす成果に設定して取り組みました。

- ❶ 福祉団体と芸術団体が連携・協働し、両分野が必要とするノウハウ、人材、専門的知見を共有することで、障害のある人の舞台芸術における表現活動や鑑賞への参加が福祉現場だけではなく、地域の文化施設や美術館などでも創出できること。それにより、活動や参加の機会を増やし、すそ野で活動する団体や個人も芸術を享受できること。
- ❷ 障害のある人の芸術文化活動や参加を支援できる専門人材の育成を行うことで、より広くすそ野にいる障害のある人まで芸術文化表現活動、参加の支援を行えること。
- ❸ 連携事務局、広域センター、支援センターを通じて、障害のある人の芸術文化活動・参加支援が全国に波及していくこと。

今年度の取り組みと成果

支援センターと広域センターの多くは、福祉事業所などの福祉団体です。「舞台芸術分野の専門人材がいない（つながりがない）」「活動や発表する場所がない」といった課題が常に挙がるため、地域の芸術団体や専門家、文化施設とつながり、協働していくことが必要であると考えました。

そこで、当団体がもつ全国公立文化施設協会、劇場・音楽堂など舞台芸術分野のネットワークを活かして、次の2つの取り組みを行いました。

❶ 芸術団体を招いたブロック連絡会議・研修

広域センター不在ブロックフォローの一環として行った中国・四国ブロック連絡会議で、ブロック内にある文化振興財団の職員を講師として招いて研修を行いました（p73参照）。支援センターが芸術団体とノウハウや意見を交換し、舞台芸術分野に関する知見を得ることができました。未実施県からの担当者にとっては、支援センター開設に向けて芸術団体との出会いの場になりました。

❷ 福祉と芸術をつなぐラウンドミーティング

地域の福祉団体と芸術団体が集まって意見交換する会を新潟県で開催しました。新潟県では2019年度に「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」が開催されるため、事業の構築や体制づくりのヒントやノウハウ提供につながりました。

2つの取り組みによって、表現活動だけではなく、鑑賞機会の創出においても、より広く舞台芸術を享受できる環境づくりのスタートをきれたと考えています。

福祉と芸術をつなぐラウンドミーティング in 新潟

実施概要

日時 | 2018年12月21日（金）14:00～16:00

会場 | 新潟ユニゾンプラザ

参加者 | 18人（内訳 | 東海・北陸ブロックの広域センター・1人、支援センター2団体・3人／事業実施1自治体・4人／福祉団体5団体・5人／芸術団体2団体・2人／連携事務局〔舞台芸術〕・3人）

福祉と芸術の両分野がもつ専門性やノウハウ、経験を共有し、協力・連携できる体制をつくることをめざして、東海・北陸ブロックの広域センターと支援センターをはじめ、福祉事業所、自治体の福祉・文化担当、劇場・音楽堂・美術館などの芸術文化事業従事者といった関係者が一堂に会し、課題の共有や解決に向けての意見&情報交換を行いました。



会議の様子

今後の課題

支援センターが取り組んでいる舞台芸術活動は、公演開催が中心になっています。本事業は「普及支援」をめざしていることから、大きな舞台での発表の機会を創出するだけではなく、日々の表現活動や生の舞台芸術に触れられる鑑賞の機会を支援していくことも重要であると考えています。

つまり、「コンサートに行きたい」「お芝居を観たい」「ダンスをしたい」「演じたい」と思っている、その機会を得ることが難しい障害のある人に、その機会と場（環境）をつくっていくことです。

なかでも、より多くの人が舞台芸術に触れられる鑑賞についての取り組みが少なく、また取り組みに向けての計画も少ないのが現状です。一方で、劇場・音楽堂など文化施設では、障害のある人への舞台芸術活動、参加支援の取り組みが活発になってきており、当団体にもコーディネート依頼が多くあるなど、表現活動や鑑賞支援に関するニーズは高まっています。

引き続き、支援センターと広域センターに対して、普及支援事業における舞台芸術分野で何をめざすべきなのか、事業目的と活動内容の具体的なイメージを伝えていくとともに、当団体と劇場・音楽堂などの協働事業に近隣地域の支援センターや広域センターを巻き込み、表現活動や鑑賞支援への取り組みを促したいと考えています。

広域センター不在ブロックのフォロー

今年度は全国7ブロックのうち、広域センターが設置されたのは5ブロックでした。設置されなかった「南東北・北関東」「中国・四国」のブロック業務については、連携事務局が相談支援、研修、ブロック内の連携の推進に関する事業を行いました。

南東北・北関東ブロック

ブロック内の支援センターと本事業を実施していない県に対して、2018（平成30）年10月～12月にかけて巡回訪問の実施、11月にブロック連絡会議の開催を通して、各支援センターの実施事業、未実施県の現状を把握し、全国連絡会議などで共有しました。加えて、本事業を実施していない福島県、山形県、群馬県の各県には、来年度以降のセンター設置に向けて「障害者福祉施設でアートをすることの意味」と題した研修会を開催しました。この研修会では、宮城県と栃木県の支援センターの事業について実践報告という形で情報共有を行ったことをきっかけに、ブロック内でのネットワークが生まれました。また、連携事務局の事業周知ウェブサイトでは、支援センターによる活動の実施状況や研修会の様子を報告しました。

南東北・北関東ブロック連絡会議・研修の開催

日時 | 2018年11月26日（月）13:30～17:00
会場 | TKP郡山カンファレンスセンター ワシントンルーム2（福島県）
参加者 | 支援センター、実施県担当者、未実施県担当者など13人
内容 | 連携事務局から全国の取り組みの実施状況の報告、支援センターおよびセンター未設置県からの報告、来年度に向けての意見交換を行いました。



南東北・北関東ブロック連絡会議の様子

支援センター未設置県での研修会「障害者福祉施設でアートをすることの意味」の開催

① 山形県
日時 | 2019年3月1日（金）18:30～20:30
会場 | ぎやらりーら・ら・ら（山形市）
協力 | 社会福祉法人愛泉会
参加者 | 12人 講師（敬称略）| 梶原紀子（とちぎアートサポートセンターTAM）／佐藤敬子（ながいアートプロジェクト まちめぐり美術館）／樋口健介（天童アートロードプロジェクト）／武田和恵（ぎやらりーら・ら・ら）／滝口克典（特定非営利活動法人ぶらっとほーむ）

内容 | 山形県内で独自に活動を展開されている団体からそれぞれの取り組みを発表いただいた後、滋賀県で行っている福祉施設の合同企画展の事例を報告しました。最後は参加者同士で山形県の障害のある人の芸術文化活動に関する意見交換を行いました。



山形県での研修会の様子

② 福島県

日時 | 2019年3月10日（日）15:30～17:30
会場 | はじまりの美術館（耶麻郡）
協力 | 社会福祉法人安積愛育園
参加者 | 15人 講師（敬称略）| 宮本恵美（社会福祉法人みぬま福祉会 工房集）／柴崎由美子（障害者芸術活動支援センター@宮城 [SOUP]）
進行（敬称略）| 岡部兼芳（社会福祉法人安積愛育園 はじまりの美術館）

内容 | 現場のなかで作品が生まれる仕組みづくりや東北地方の支援センター事業についてお話しいただきました。質疑応答では、アート商品の製作や販売、ロイヤリティなどに関する質問が多く投げかけられました。



福島県での研修会の様子

③ 群馬県

日時 | 2019年3月17日（日）13:00～16:00
会場 | 群馬県庁29階291会議室（前橋市）
共催 | 群馬県
参加者 | 34人 講師（敬称略）| 宮本恵美（社会福祉法人みぬま福祉会 工房集）／竹丸草子（特定非営利活動法人こととふラボ）／茂木一司（群馬大学教育学部）

内容 | 国の動向および県の現状、本事業、「工房集」の取り組みについての報告の後、障害のある人の表現活動とその可能性をテーマにしたワークショップを行いました。ワールドカフェのような形式で、多くの参加者と対話できるようにしました。



群馬県での研修会の様子

中国・四国ブロック

ブロック内の支援センターを訪問・視察し、取り組み内容や現状の聞き取り、課題の洗い出しと解決に向けてアドバイスを行ったほか、今年度開設の支援センターには、取り組み内容やアイデアのブラッシュアップなど事業活動のサポートも行いました。先進的に活動している事業所や団体を紹介し、活動の充実も図りました。未実施県の島根県、岡山県、山口県、愛媛県、香川県については障害福祉課を訪問し、本事業の必要性や事業内容、県内の事業所の紹介、全国的な動きについて説明しました。支援センター開設を検討する県には、必要とされる人材やノウハウ、体制づくりなどのアドバイスを行い、支援センター開設につなげることができました。

中国・四国ブロック連絡会議・研修の開催

日時 | 2018年11月29日（木）13:30～16:30
会場 | ピュアリティまきび 3F「橘」（岡山県）
参加者 | 支援センター、実施県担当者、未実施県担当者など18人
講師（敬称略）| 松田圭一（特定非営利活動法人灯心会）／門脇永（公益財団法人しまね文化振興財団 [島根県民会館]）

内容 | 「地域とのネットワークづくり」「福祉と文化の協働の可能性」をテーマにした講師からのお話の後、意見交換や各支援センターから活動中間報告、相談事例をもとにノウハウの共有と支援方法を学ぶ勉強会を実施しました。



中国・四国ブロック連絡会議の様子

全国連絡会議

広域センターと支援センター間での情報共有や意見交換を行う目的で、「全国連絡会議」を企画・開催しました。各ブロックの計画や現状、課題などを共有するほか、各センターが事業を実施するにあたって必要となる知識やノウハウを共有するための勉強会を開催したり、全国的な取り組みなど先進事例を紹介したりしました。今年度開催した全3回の会議について報告します。

第1回全国連絡会議

概要

日時 | 2018年7月27日（金）11:00～16:00 会場 | 航空会館 901会議室（東京都）

参加者 | 56人（内訳 | 支援センター12団体・16人／広域センター5団体・8人／連携事務局 [美術・舞台芸術]・6人／事業実施15自治体・16人／厚生労働省・3人／関係者・登壇者・7人）

午前の部は支援センター、広域センター、連携事務局の自己紹介から開始しました。その後、広域センターがブロックの概要、各ブロックでの取り組み内容やスケジュール、成果目標といった今年度の事業計画の説明を行いました。また、新たに事業を実施する団体や都道府県の参考になるように、美術分野2カ所、舞台芸術分野2カ所のセンターから事例を紹介※1していただきました。

午後の部は厚生労働省と認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会から「障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイドライン作成事業」について説明があった後、障害者の芸術文化活動に関する全国的な取り組みを行う5団体※2からの情報提供、厚生労働省と文化庁から行政説明がありました。



冒頭、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室の田仲教泰室長より挨拶

※1 事例紹介の4団体

美術分野 |

Saga ArtBrut Network Center (SANC)「講師が訪問して各福祉事業所の状況に合わせて創作活動への取り組みをサポートする『コンサルテーション』」

こみっとあーと「各地域の福祉施設を会場として創作活動を行う『こみっとあーとアトリエ』」

舞台芸術分野 |

障害とアートの相談室「障害のある人とのパフォーマンス活動を行う団体を他団体に紹介&団体同士の交流を創出する『エクステンジ・プログラム』」

新潟県アール・ブリュット・サポート・センターNASC「多彩な舞台芸術分野のジャンル開拓&パフォーマー発掘のための公開オーディション『あしたの星☆』」

※2 情報提供・共有の5団体

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク「全国ネットワークによる障害者の文化芸術活動を推進する取り組み」

大分県国民文化祭・障害者芸術文化祭局「国民文化祭・おおいた2018、全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「東京2020 NIPPONフェスティバルへのご協力について」「東京2020参画プログラム」

公益社団法人全国公立文化施設協会「公立文化施設における障害者対応の課題と公文協の取り組み」

障害者の文化芸術国際交流事業実行委員会「障害者による優れた文化芸術を国内外に発信する総合推進事業」

第2回全国連絡会議

概要

日時 | 2018年10月31日（水）11:00～16:00

会場 | J:COMホルトホール大分 302・303会議室（大分県）

参加者 | 59人（内訳 | 支援センター11団体・15人／広域センター5団体・9人／連携事務局 [美術・舞台芸術]・7人／事業実施13自治体・16人／事業未実施6自治体・6人／厚生労働省・3人／関係者・登壇者・3人）

午前の部は第1回全国連絡会議を欠席した支援センター担当者と本事業の未実施道県からの出席者もあり、前回と同じく自己紹介から始めました。その後、広域センターから未実施道県への対応と実態、研修・発表の機会の開催、今後の予定などについて報告がありました。

午後の部は障害者や高齢者の意思決定支援に長年携わっている弁護士の水島俊彦氏（法テラス埼玉法律事務所 弁護士）をお迎えして、「障害のある作者・演者の意思決定支援について」をテーマにした研修を行いました（p76）。

今回は「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」（「第33回国民文化祭・おおいた2018」同時開催、2018年10月6日 [土]～11月25日 [日]）を盛り上げようと、大分県で開催。会議後、翌11月1日（木）に開催された「障がい者アートフォーラム」などにも支援センターと広域センターの担当者が引き続き参加しました。



自己紹介



広域センターからの報告

第3回全国連絡会議

実施概要

日時 | 2019年3月5日（火）10:30～12:45 会場 | TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原 ホール3A（東京都）

参加者 | 83人（内訳 | 支援センター20団体・31人／広域センター5団体・10人／連携事務局 [美術・舞台芸術]・8人／事業実施15自治体・17人／事業未実施9自治体・10人／厚生労働省・2人／関係者・登壇者・5人）

厚生労働省や連携事務局からの事務連絡後、広域センターから事業実施状況報告や今年度実施して見えてきた課題などの報告がありました。引き続き、午後からは成果報告会を開催しました。



連携事務局による広域センター不在ブロックについての報告



会場内に各センターのチラシを設置して配布

研修「障害のある作者・演者の意思決定支援について」※第2回全国連絡会議より

支援センターで障害のある人の創作にかかわる中間支援を行う際、相談者が当事者の意思を十分に汲み取れないことがあります。その際にどのようなことに配慮して対応すればよいのか、どのような支援方法があるのかについて学びました。

① 講義（60分）

弁護士の水島俊彦氏から基礎講義をしていただきました。意思決定支援に対する関心が高まる社会的背景から「そもそも意思決定支援（支援付き意思決定）とは何なのか」という目的や意義、「代理代行決定」との違い、海外での取り組み事例の紹介がありました。



講師の水島弁護士

② グループワーク（60分）

イギリスで開発された「トーキングマット」というツールを用いて、障害のある作者の作品展示などのケースで意思決定をどのように支援するのかを学びました。まず、相談員役、作者役、オブザーバーの3人1組に分かれて、意思を確認したい項目（自宅でどのように過ごしたいのか、自分の作品をどう展示したいのかなど）と、意思表示の指標（重要・普通・不要など）を決めました。その後、作者役にその選択肢となるカードを1枚ずつ見てもらいながら、指標のどれに当たるかを教えてもらい、作者の意思や価値観を読み取りました。



3人1組で3役の役割を交替しながら行った

③ 意思決定支援に関する好事例の紹介（20分）

意思決定支援には、さまざまな方法があります。支援センターや広域センターから、意思決定支援に関する好事例を共有してもらいました。



広域センターと支援センター合わせて3カ所から好事例の紹介があった

発表のあった好事例

- 表現の幅を広げる目的で新しい画材を提案したところ、当初は意欲的に創作されていたが、途中から進まなくなった。「その画材、どうでしたか？」という質問をきっかけに意思を確認したところ、ご本人の意思が見えてきた。画材提案などの働きかけから、その後の様子や反応を丁寧に見ることで、やりとりが生まれ、積み重なり、ご本人の意思がわかることもある。
- 障害のある人だけの舞台芸術作品づくり。その際、「いろんな人の意見を受け止めて、それぞれで考えてから、議論を交わす」というアプローチを大事にしたことで、一人ひとりを尊重でき、誰もが意見を言いやすくなったり、安心して居られたりする場をつくれた。
- 作品調査では、客観性を担保するために、2人以上でのヒアリングを基本としている。また、センター職員だけではなく、外部調査員にも同行してもらっている。

障害者芸術文化活動普及支援事業 成果報告会

「障害のある人の芸術文化活動をひろげるために」

厚生労働省による事業の説明、5カ所の支援センターによる取り組み紹介、厚生労働省と連携事務局、広域センターの担当者や有識者、当事者団体の方々とともに障害者の芸術文化活動についてのパネルディスカッションを行いました。本事業を紹介するパネル展示も同時開催しました。

概要

日時 | 2019年3月5日（火）14:30～17:30

会場 | TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原 ホール3A、3B（東京都）

参加者 | 84人（交流会参加者41人）



成果報告会の案内ポスター

発表時の様子

パネル展示の様子

成果報告会後に交流会も開催

事業説明「障害者芸術文化活動普及支援事業とは」

本事業の趣旨をはじめ、2018（平成30）年度における事業の変更点や取り組み状況、来年度の公募などについての説明がありました。

登壇者（敬称略）

大塚千枝（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室 障害者芸術文化活動支援専門官）

事例発表「支援センターはこんな取り組みをしています」

各都道府県の現状や課題に合わせ、支援センターでは「相談支援」「人材育成」「関係者のネットワークづくり」「発表などの機会の創出」といった事業に、どのように取り組んでいるのかについて紹介がありました。

登壇者（敬称略）

尾形渉（岩手県障がい者芸術活動支援センター かだあと）
「外部音楽フェス『いしがきミュージックフェスティバル』との連携」（発表などの機会の創出）

瀧澤聰（山梨芸術活動支援ネットワークセンターYAN）
「お茶を飲んだりごはんを食べたりしながら行う『アート・カフェ・ミーティング』から生まれた事業」（相談支援）

米田昌功（富山県障害者芸術活動支援センター ばーと◎とやま [BE=ART◎TOYAMA]）
『『郵便局が美術館になった!アール・ブリュットKofu-kofu展』の取り組み』（関係者のネットワークづくり）

山本佳寛（和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課）
『『第1回和歌山県障害者作品展』と企業とのコラボレーション、出張相談会の取り組み』（相談支援、発表などの機会の創出）

上田諭（Saga ArtBrut Network Center [SANC]）
「それぞれの分野や目的に応じて選択できる研修『障がいのある方の芸術活動を支えるためのスキルアッププログラム』」（人材育成）

パネルディスカッション「今後の障害者の芸術文化活動に期待すること」

支援センターと広域センターが障害者の芸術文化活動の普及のために担うべき役割や芸術文化活動の振興に必要なことについて、有識者や当事者団体の方々と交えて意見交換を行いました。その内容をご紹介します。

モデレーター（敬称略）

太下義之（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 芸術・文化政策センター 主席研究員）

登壇者（敬称略／順不同）

久保厚子（全国手をつなぐ育成会連合会 会長、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク 会長）／前山裕司（新潟市美術館 館長）／北村成美（ダンサー・振付家／湖南ダンスカンパニー ディレクター）／大塚千枝（厚生労働省 障害者芸術文化活動支援専門官）／坂野健一郎（社会福祉法人みんなでいきる／東海・北陸ブロック広域センター）／岡部太郎（一般財団法人たんぽぽの家／近畿ブロック広域センター）／齋藤誠一（社会福祉法人グロー〔GLOW〕～生きることが光になる～／連携事務局）／鈴木京子（社会福祉法人大阪障害者自立支援協会／連携事務局）

事業を実施するなかで見えた課題

太下 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、障害者の芸術文化への取り組みに勢いがついた一つのきっかけになったと理解しています。それらの動きを一過性で終わらせるのではなく、その後に何を残していけるのか、そこを視野に入れた取り組みが本事業だと考えています。岡部さん、坂野さん、広域センターとして今、課題として捉えていることや取り組みのなかから見えてきたことなどを教えてください。

岡部 | 近畿ブロックは、交通のアクセスがよく、日ごろから府県を行き来しながら仕事や生活をされている人が多く、障害福祉の現場でも支援者や団体が府県を越えた活動を

行っています。活動に歴史や特色のある団体が多く、そういった団体は遠くからでも見学や研修がある半面、活動を開始して間もない団体や、障害のある人の表現活動に関心がない人たちには活動の状況が伝わっていないのではないかと思います。相談事業の課題として「サポートできる人がいない」「場所がない」「お金が足りない」がよく挙げられますが、そこに対応するだけでは根本的な解決にならないと思うことがあります。対応する側が、その先にあるニーズに着目することが必要です。たとえば、私たちが奈良県の支援センターを担っていた時代、「特別支援学校卒業後に創作活動ができる場がないのでほしい」といった相談がいくつかあり、それ

は相談者の個別の問題ではなく、地域の課題であるということがわかりました。

そこで、地域で誰もが表現活動ができるアトリエをつくるためのノウハウづくりを探っていきました。ただ、今年度は広域センター担当となり、支援対象の範囲が広がったので、広くなればなるほどに課題が抽象化するため、どう対応していくべきか悩むことも多かったです。

坂野 | 東海・北陸ブロックは、各県の面積が広範囲にわたるので、支援センターの担当者で集まろうとし

ニーズに着目することが必要。対応する側が、その先にある

岡部



パネルディスカッションの様子



大塚千枝氏

岡部太郎氏

坂野健一郎氏

ても容易ではありません。広域センターとしては、支援センターと一緒に研修会を企画・開催したり巡回したりして関係性を構築できましたが、支援センター同士の顔合わせの機会をもっとつくりたかったと思っています。そこで、支援センターの担当者が他所のセンターで実務を経験する交換研修を行えば、人材交流と育成も兼ねられていいのではないかと考えています。また、広域センターが立てる事業計画は、ブロック内全体を俯瞰して各地域のニーズに合わせてるようにするため、支援センターの事業計画を見てからのほうがいいと思っています。

太下 | 鈴木さん、齋藤さん、連携事務局として今後の取り組みについて思うことはありますか？

鈴木 | 舞台芸術は出演者、演出家、振付家、舞台技術者などいろんな人たちで成り立つので、支援センターにとって関係者とのネットワークづくりが壁になっているようです。一方で、劇場や音楽堂などの文化施設側も「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を受け、福祉分野のノウハウを求めています。そこで、支援センターと当団体をもつ舞台芸術分野のネットワークを結びつけようと、2018（平成30）年12月に双方の関係者が集まって意見交換する「福祉と芸術をつなぐラウンドミーティング」を開催しました。分野を越えた交流の機会づくりが連携事務局には求められていると思ったからです。また、支援センターから当団体の舞台芸術事業を見学したいとの声も多く、実地研修のほか、作品づくりを記録して、支援センターの参考になるようなアーカイブを制作する予定です。

齋藤 | 美術分野のみを対象として2014（平成26）年から3年間実施した「障害者の芸術活動支援モデル事業」より連携事務局を担当させていただいています。当初は連携事務局として各都道府県をフォローしながら成果をまとめるということで役割が明確でしたが、「障害者芸術文化活動普及支援事業」に切り替わってから、広域センターが支援センターをフォローする体制となり、連携事務局として何ができるかを考えてきました。そのなかで、一つ見えてきたのは、今はまだ普及支援の段階にあり、広域センターと

連携事務局という二段構えだからこそ、支援センターを立ち上げた都道府県に対して手厚いフォローができるということです。ブロック連絡会議などに参加するなかで、都道府県の担当者から「支援センターとして事業を担っていただけそんな団体が都道府県内にない」と聞くことがありましたが、二段構えの支える体制が十分にある今だから本事業をスタートしやすいと伝えてきました。普及の進行に合わせて、連携事務局としてその時々が必要とされる役割を担えればと考えています。

本事業に期待されていること

太下 | 大塚さん、厚生労働省として本事業をどのように展開していくのが望ましいと考えていますか？

大塚 | 来年度以降は、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」にもとづいた国の基本計画に沿った事業展開が必要だと考えています。なかでも、「創造の機会の拡大」につながる取り組みを強化していけたらと思っています。確かに障害のある人の芸術文化活動の支援は盛り上がっていますが、まだ関係者止まりの側面もあるので、地域の人や新たな団体を巻き込む仕掛けづくりも必要だと考えています。「障害者の芸術活動支援モデル事業」から5年が経ち、次のステップとして、更なる事業の質の向上を図り、本事業の成果や必要性をより多くの人たちに周知したいです。事業成果というと「来場者何人」「何回開催」といったアウトプットの報告になりがちです。また、「障害のある人の自信につながった」「地域のネットワークを構築できた」といった好事例の報告もありますが、事業が障害のある人たちにどんな影響や効果を与えたのかを測定するのは困難です。現在、こういった成果を見える化し、事業の点検や改善につながる評価ガイドラインを作成しています。来年度以降は、このガイドラインを各センターの事業を振り返る指針にするとともに、本事業の成果や必要性を伝えるツールにしたい

地域の人や新たな団体を巻き込む仕掛けづくりも必要。——大塚

と考えています。

太下 | 北村さん、前山さん、久保さんは、日ごろの活動を通して、支援センターの事業に対して思っていること、期待することなどはありますか？

北村 | 私はダンサー、振付家であり、知的障害のあるダンサーと施設職員、プロダンサーからなる「湖南ダンスカンパニー」のディレクターも務めています。同カンパニーでは、それぞれの人がもつ習慣的な動きをダンス化し、そのダンスを月2回のワークショップ中に踊り続けることで習慣化し、1年後に舞台作品としてでき上がるという創作に取り組んでいます。地域の人たちにもダンスづくりから参加してもらい、障害のある人の芸術文化活動を知ってほしいとの想いがあります。その作品を「小学校で披露したい」と申し出ても受け入れてもらえないことが多く、どうしたら子どもたちに観てもらえるだろうと悩んできたので、支援センターがつなぐ存在になってくれるのではと期待しました。また、思い描いている「場」があります。まちなかに稽古場を設け、カフェも併設し、子育て中のママパパや放課後の子どもたちなどさまざまな人たちに自由に遊びに来てもらい、電動車椅子に乗ったダンサーと鬼ごっこなど一緒に遊ぶなかでダンスができ、衣装もつくり、作品が生まれていくような「開かれた場」があったらいいのになあと思っているんです。

前山 | 昨年から新潟市美術館で館長を務めています、それ以前は埼玉県立近代美術館に35年以上いました。埼玉県障害者アートフェスティバル実行委員会として展覧会事業に携わったり、文化庁事業として障害のある人の優れた作品を集めた「すごいぞ、これは！」展、障害＋ α について考える展覧会「ここから」展を監修したりしてきました。美術関係者と福祉関係者が出会う場面は多くないと感じていて、顔を合わせると互いの考え方の違いに「はっ」とすることがあります。先日でも支援センター主催の研修を担当した時、福祉施設職員から「作品をパウチ加工した」と聞いてショックを受けました。美術関係者からするとペーパーナプキンに描いたものであってもそのまま保

存が原則ですが、福祉関係者からするとパウチ加工は長持ちさせるための行為です。この考え方の違いは出会わなければ互いにわからないことなので、本事業に各地域の美術や文化関係者も巻き込んでいけるといいのではと思っています。

久保 | 知的障害者の本人と家族関係者からなる「全国手をつなぐ育成会連合会」と、知的障害、身体障害、視覚障害、聴覚障害のある人にかかわる28団体で構成する「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」で会長を務めています。家族から見ると、障害のある人たちが作品をつくる、踊る、歌うことは日常です。毎日同じようなことを繰り返しているようで、だんだんとバージョンアップしています。その日常をどう残すか、みなさんに見ていただけるようにするかを常々考えているところです。また、北村さんと同じで、地域のなかに、誰もが自由に集え、それぞれのできる範囲でかかわり合う場ができれば、と。障害のある人を中心に「その人のいいところ」を前面に出す方法を考え合えることができれば、多様性を認め合うことにもつながるのではと思っています、そんな各地の拠点に支援センターがなればいいなと期待しました。

2020年、その先を見据えて

太下 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて気運が高まるなか、今後に対しての考えや想いをお聞かせください。

北村 | 私は支援センターを利用する立場だと思いますが、何かをしてもらうことを待つのではなく、「こんなことができる」「こんな人を探している」など尋ねに行く関係性をつくるのが大事ななと思いました。また、私たちは「舞台公演後に地域の人たちに何を残せるのか」といつも考えます。「もう一度、あの人のダンスを観たい」「一緒にやってみたい」と思える人たちをどれだけ増やせるのか、草の根活動を続けていきたいです。

前山 | 1964（昭和39）年に東京オリンピックが開催された



鈴木京子氏

齋藤誠一氏

年、私は小学生で、閉会式を見て「国境は越えられる」と感動しました。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会でも「障害のある人もない人も当たり前、一緒にその場にいられる」という感覚を心に植えつけられる機会になってほしいです。

久保 | 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」も施行した今、追い風があります。聖火リレーみたいに全国各地で、障害のある人の芸術文化にかかわる事業をいろんな人たちを巻き込みながら実現し、2020年以降も継続できる取り組みにしていきたいです。

岡部 | 障害のある人の芸術文化活動の支援に取り組んでいると、三角形の図が出てきて、すそ野を広げて頂点を伸ばそうという話がよくありますが、私はそのイメージは少し違うと思っています。私たちは頂点を伸ばすことにこだわるのではなく、すそ野というより、「地面」そのものをどんどん広げていく。そこには山どころか丘、谷、海が生まれる。先ほどパウチ加工の話がありましたが、たとえばこの広大な土地のこっちの山とあっちの山に「パウチ加工する民族、しない民族」がいて、お互いに言葉は通じないけれど、私たちが通訳となり「なんで、パウチ加工するの？」「え？ しないの？」といった議論をする。たまに仲良く一緒に呑んだりして、それぞれの村に帰っていく。あくまでイメージですが、そんな風通しのいい平野（＝文化的状況）をつくりたいです。この事業を通していろんな立場の人たちが実践や対話をすることで、新たな生き方や文化が生まれる豊かな社会になっていくのではないのでしょうか。それが「障害者芸術を推進するために」ではなく、推進した結果、そうなればいいなと思っています。

坂野 | 「福祉と芸術をつなぐラウンドミーティング」で出席者から「文化政策提言ネットワーク」を教えたもらったので、同ネットワークのメーリングリストに研修会の案内を配信したところ、1時間後くらいに相談が舞い込みました。得た情報を実践してこそ連携になると思った出来事です。また、東海・北陸ブロック内から「有識者による協力委員会の協力を

得て、舞台芸術イベントを初開催したら319人が来場した」「自由に創作活動ができる場を設けたら常時40人の参加者がいる」「画材の寄付を募るアートバンク」「就労支援や製品づくりという強みを活かして事業を展開」「郵便局で作品展」といった報告を受けています。これら特色のある取り組みを外部に発信して、さま

ざまな人を巻き込んでいき、普及が進めば更に専門性が求められるようになるので広域センターとして研修を企画するなど、段階的に着実に本事業を進めていきたいと考えています。

鈴木 | 本事業は芸術文化側にまだ浸透していないので、福祉分野と芸術文化分野のそれぞれの役割を明確にしたうえで、双方をつなげる取り組みをもっと行っていこうと考えています。また、地域性やニーズはさまざまですし、舞台芸術活動も多様ですから、活動イメージを広げて、自由な発想での事業実施を支援センターに提案していきたいです。

齋藤 | 昨年、北九州市で30年以上にわたってホームレス支援に取り組む奥田知志さんの「共生社会とは断らないこと」というメッセージに出会いました。本事業でも当事者の芸術文化活動への参加を断らない環境をどうつくるのが重要だと考えています。これまで断られていたことを断らないようにするには、どこかで誰かに少し迷惑がかかります。迷惑をかけ合う関係性を健全に築いていくことが支援センターの役割だと思います。芸術文化分野の関係者にも少し迷惑をかけながら、「この方を参加させるには何が必要か」とあきらめずに知恵を絞ることで、徐々に混ざり合っていくのだと思います。「声を出している人があそこの劇場で普通に鑑賞していた」とうわさが立てば、「この方も連れていこう」と参加意欲も高まり、輪が広がっていくのではないかと。その「知恵を絞る」というところに、私たちの仕事がいかにクリエイティブであるかが表れているのだと思います。

太下 | 1964年の東京オリンピックでは、「デザイナー」という専門職名が日本で認知されました。亀倉雄策さんが制作したポスターが日本中にインパクトを与えたため、多くの人たちがデザインのもつ力を知ったからです。先ほど岡部さんが「パウチ加工する民族、しない民族」と表現していましたが、福祉と芸術文化がさまざまな交流を始めている入口に今立っていて、つなぎ役が本事業にかかわるみなさんだと思います。2020年以降に世間一般に認知される専門職名が付き、この職業をめざす人が現れるようになれば、よりよい社会になるのではないかと考えています。

（敬称略）



北村成美氏

久保厚子氏

前山裕司氏

第三者評価

今年度、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 芸術・文化政策センター 主席研究員の太下義之氏に美術分野の事業評価をしていただきました。連携事務局の取り組み評価および本事業全体に対する提案をご執筆くださいました。



太下義之氏

2018（平成30）年度業務の評価

広域センターなどに対する支援

本事業は「全国レベル（連携事務局）」「広域ブロックレベル（広域センター）」「都道府県レベル（支援センター）」という階層構造で実施されていますが、文化政策分野ではこうした階層構造による事業実施はありません。本事業でこの構造が導入された背景には、福祉政策分野において、国からの法定受託事務が多いことがあるのではないかと推測できます。

こうした階層構造の機能的な運営という観点では、地方自治の信託原則である「補完性の原理：Principle of Subsidiarity」が参考になります。すなわち、決定や自治などをできる限り小さい単位で行い、できないことをより大きな単位の団体が補完するという考え方です。本事業でもさまざまな課題の解決は、障害者にもっとも身近である支援センターが担い、支援センターでは対応が困難な場合に広域センターや連携事務局が担うという仕組みになっています。広域センターや連携事務局はこれまで同様、今後とも黒子に徹した活動が求められています。

全国7ブロックに分割されているうち、広域センターが設置されているのは現在5カ所です。広域センター不在の2つのブロック（南東北・北関東、中国・四国）には、広域センターが早く開設されることが望まれています。当面の対応として、連携事務局の業務に「ブロック・フォロー業務」が追加されました。初動の対応としては評価できますが、前述の「補完性の原理」から鑑みると、隣接するブロックにある広域センターがそのフォロー業務を担うという方法も考えられます。また、本事業の進捗に伴い、連絡調整がより細やかに進められるように、ブロックの括り方を変更したり、より細かく分割したりするという方法もあります。

全国連絡会議の実施

参加団体同士の出会いの場となり、ネットワーク形成にも貢献しているという点で評価できます。勉強会開催や先進事例などの紹介も実施していることから、参加者に気づきを与えるとともに、課題共有の場としても機能しています。参加者アンケートでは「支援業務に対する理解度が高まった」「相談対応への自信が高まった」という回答が多く見られました。事例を発表した団体にとっては、共感と励ましを得られる稀有な機会となっていたと考えられます。

全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築

全国の障害者による芸術文化活動の情報収集・発信を行うことを目的として、2018（平成30）年7月にウェブサイト「障害者文化芸術情報ナビ」が開設されました。しかし、本事業の各センターに実施したアンケート調査では認知度が想定より低いことが判明したため、全国連絡会議などを通じて周知が図られました。このように迅速な対応が可能であったのは、全国レベルの活動支援が包括的に委託されていたからであると評価できます。同ウェブサイトの中核として、全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築が進んでいくことが期待されます。

障害者団体、芸術団体などとの連携

本事業の円滑な実施のためには、さまざまな芸術団体と連携して推進していくことが重要です。たとえば、全国連絡会議に、全国の地域アーツカウンシル（東京都、神奈川県、静岡県、大阪府・市、大分県、沖縄県、横浜市、新潟市、浜松市など）も準メンバーとして迎えるほか、各地域で障害者による芸術文化活動の実施や普及に取り組む文化施設も参加できるようにするなど検討の余地があります。

また、美術分野に「映画」を含めるかどうかは今後の検討課題です。近年「バリアフリー映画館（CINEMA Chupki TABATAなど）」というカテゴリーの施設も全国的に増えており、独立行政法人国立美術館は傘下に「国立映画アーカイブ」という映画の専門組織を擁しています。

来年度以降に望まれる施策

※日本博 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成や訪日外国人観光客の拡大なども見据えつつ、日本の美を体現する日本の芸術文化の振興およびその多様かつ普遍的な魅力を発信する催し。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムおよび「日本博^{*}」への取り組みの推進、更にその後のレガシーの実現に向けて、実施が望まれる施策を例示します。

障害者による芸術文化活動のアーカイブの構築

障害者による芸術文化活動に関する取り組みが一過性で終わらぬように、散逸と消滅の危機から守り保存するとともに、その過程と成果を記録して、後世に継承するアーカイブ構築を検討すべきではないでしょうか。いつでも、どこでも、誰でも、自由に利用できるアーカイブが実現すれば、各地に存在する貴重な資料に関して、どこにどのようなものが存在するかを一元的に把握でき、地理的な制約も超えて活用できます。また、世代を超えて、障害者による芸術文化活動の価値を認識し続けることにも貢献できます。

本事業の評価手法

本事業の評価手法に関するガイドラインの作成が進められていますが、その評価手法が現場で機能するものかどうかが肝要です。実務サイドからの評価検証、いわゆる「評価の評価」が不可欠だと考えます。

中期計画の必要性

本事業を継続的に実施・展開していくためには、ポスト2020のレガシーを睨んだ「中期計画」の策定が不可欠であると考えます。望ましい将来像をあらかじめ検討・設定のうえ、そこからバックキャストिंग（未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法）して、現在取り組むべき施策を抽出することが望ましいです。具体的には、障害者が芸術文化を享受して多様な活動を行えるようにするためには、支援センター職員が担う中間支援の業務が、将来の世代にとって「憧れの職業」になることがアウトカムの一つになるのではないのでしょうか。この場合、ウェブサイトなどにおいて、プログラムではなく、人物（担当者）に着目したストーリーで紹介することが必要です。

この「中期計画」では、障害者による芸術文化活動から生まれた商品の販路開拓の促進（一般のアート市場に先駆けて追及権を導入するという挑戦など）や海外への発信（上述したアーカイブの多言語化、ジャパン・ハウスの活用など）も検討することが望まれます。

事業名称

本事業名は「障害者芸術文化活動普及支援事業」ですが、名称が長くて固すぎるため、普及が目的であるにもかかわらず、世間に普及しない懸念があります。予算上の正式な事業名と通常使用する通称を別に設定するののも一つの方法であると考えています。

数値で見る実績

「平成30年度障害者芸術文化活動普及支援事業」において、支援センター24カ所、広域センター5カ所で、地域の障害者の芸術文化活動に関する支援を行いました。各センターで、どのくらい相談に対応し、研修会や展覧会、舞台公演を開催したのかについて数値で振り返ります。

対象分野(29カ所)

広域センター | 5カ所（美術・舞台芸術の両分野）

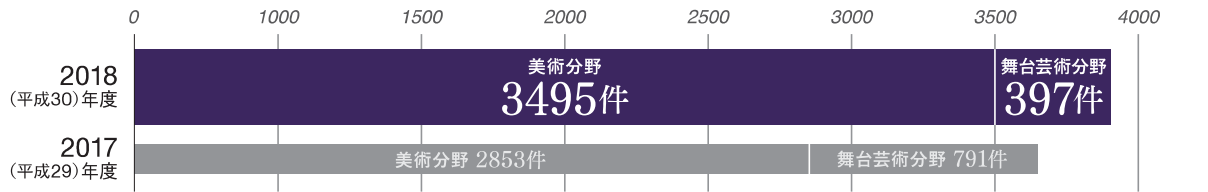
支援センター | 24カ所（内訳 | 美術のみ12／美術・舞台芸術の両分野12）

対象期間：事業開始日から2019年3月10日(日)ごろまで

相談対応

相談件数(美術・舞台芸術の両分野) 2018(平成30)年度 | 3892件 2017(平成29)年度 | 3644件

※相談に対応した回数でカウントしたセンターあり（2018年度は1カ所）



美術分野 | 全29のセンターが対応しました。昨年度よりセンター数が9カ所増えたうえ、ウェブサイトやSNS、リーフレットなど情報発信に力を入れたことも増加の要因にあると考えられます。

舞台芸術分野 | 19のセンターが対応しました。昨年度よりセンター数が1カ所増えていますが、件数は半減。昨年度は舞台芸術分野のみを対象としていたセンターが4カ所あって相談件数を伸ばしていたのに対し、今年度は19センターとも両分野対象だったほか、昨年度、舞台芸術分野に特化していたセンターのうち、2カ所が「実施なし」となったことの影響があると考えられます。

研修会

実施回数



芸術文化活動支援に必要な知識や技術を学ぶもの、権利保護に関するもの、展覧会開催に関する知識やノウハウを学ぶものなどの研修会が、162回開催されました。知識やノウハウだけではなく、「何のために」という目的や意識を問い直す内容のものも複数ありました。

参加者数



162回開催で4173人が学びました。1回あたりの平均参加者数は約26人ですが、最小は「1回あたり約10人」、最大は「1回あたり約286人」と幅がありました。最大を記録した研修会は、美術・舞台芸術分野に関するシンポジウムや障害のあるアーティストによる公演を1日ばかりで行うものでした。

美術に関する発表の機会

出展した障害のある人



展覧会などの美術企画を28のセンターが開催し、1621人の障害のある作家が出展しました。障害のある作家の出展者数が最大だったセンターでは326人が出展しており、内容は県全域からアクリル画、水彩画、掛け軸、風景写真、ポートレート、陶芸、手芸、俳句、文集など幅広い作品を公募する展覧会でした。

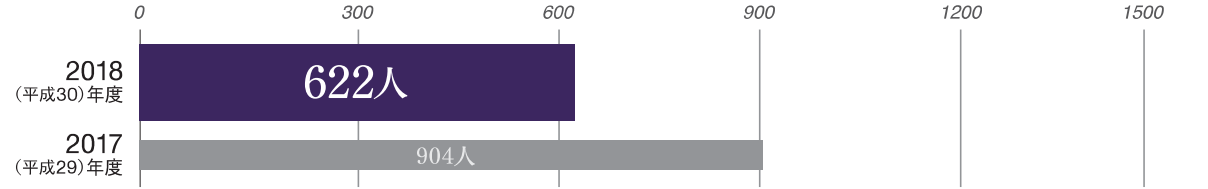
来場者数



28のセンターによる美術企画の来場者数は10万8979人でした。作品展示を商業施設や商店街などさまざまな人が訪れる場所で開催したり、近隣の展覧会と連動したりスタンプラリーを行ったりするなど集客面で工夫したセンターがあり、障害者の芸術文化活動に関心のなかった層にも観てもらう機会を創出できたと考えています。

舞台芸術に関する発表の機会

出演した障害のある人



公演などの舞台芸術企画を17のセンターが開催しました。全出演者数は1110人で、うち障害のある出演者が622人と、56%を占めていました。内容は日ごろの表現活動を発表するものもあれば、ワークショップを複数回開催して作品づくりを行うものもありました。

来場者数

17のセンターによる舞台芸術企画の来場者数は5799人でした。障害の有無についてカウントできた9のセンターの合計は3387人で、うち障害のある人が744人と、22%でした。障害のある人が出演する場とともに、障害のある人が鑑賞するためのサポートにも取り組まれていました。



ウェブサイト 記事投稿数



26のセンターのウェブサイトで、本事業に関する記事が1560件投稿されました。各センターの投稿数は、20件以下=10センター、21~50件=7センター、51~80件以上=3センター、81~100件=1センター、101件以上=5センターでした。各センターの事業に限らず、全国のセンターをはじめ、地元の福祉施設や団体の情報を発信する取り組みも行っていました。

メディア掲載数



新聞や雑誌、テレビ、ラジオなどに本事業が取り上げられた件数は313件でした。メディアの掲載数をカウントできた28センターのうち、20件以下=25センター、31~50件=2センター、51件以上=1センターでした。全国障害者芸術・文化祭開催の大分県のセンターでは45件あり、なかにはセンターの紹介で作家が取材されたケースもありました。



ウェブサイト アクセス件数



各センターが投稿した本事業に関する記事へのアクセス件数について、調べることでできた21のセンターで合計37万9073件のアクセスがありました。FacebookページなどSNSを開設しているセンターも多く、連携事務局のウェブサイトやFacebookページでも情報共有するなど行っていたため、情報が拡散できたようです。

全国の障害者数データ

	面積 (km ²)	総人口 (人)	高齢化率 (%)	障害者数 (人)	身体障害者手帳 交付台帳 登録数 (人) ※1	療育手帳交付 台帳登録数 (人) ※1	精神障害者保健 福祉手帳交付台帳 登録数 (人)	特定疾患(難病) 医療受給者証 所持者数 (人)
全国	377,974	127,707,259	27.2	8,071,723	5,107,524	1,079,938	991,816	892,445
北海道	83,424	5,339,539	30.3	328,036	186,277	43,030	46,986	51,743
青森県	9,646	1,308,707	31.2	69,719	36,134	12,893	11,285	9,407
岩手県	15,275	1,264,329	31.6	72,809	41,674	11,909	10,035	9,191
秋田県	11,638	1,015,057	35.0	77,783	54,315	9,081	6,462	7,925
宮城県	7,282	2,312,080	26.6	90,915	49,096	11,373	12,727	17,719
山形県	9,323	1,106,984	31.9	74,066	52,936	8,638	5,659	6,833
福島県	13,784	1,919,680	29.5	102,046	58,695	17,928	12,638	12,785
茨城県	6,097	2,951,087	27.7	144,731	87,951	22,593	16,190	17,997
栃木県	6,408	1,985,738	27.1	96,940	55,138	17,043	11,963	12,796
群馬県	6,362	1,990,584	28.3	83,638	45,241	14,548	11,017	12,832
埼玉県	3,798	7,363,011	25.5	290,368	152,603	40,268	52,815	44,682
千葉県	5,158	6,298,992	26.3	243,181	122,792	34,846	43,594	41,949
東京都	2,194	13,637,346	22.6	758,270	471,080	88,168	108,532	90,490
神奈川県	2,416	9,171,274	24.6	258,886	97,281	26,194	80,968	54,443
山梨県	4,465	838,823	29.1	52,732	35,857	6,493	6,058	4,324
長野県	13,562	2,114,140	30.5	128,816	73,983	20,590	19,951	14,292
新潟県	12,584	2,281,291	30.9	107,932	62,511	12,767	15,607	17,047
富山県	4,248	1,069,512	31.0	50,707	28,599	7,946	6,286	7,876
石川県	4,186	1,150,398	28.4	53,601	28,063	8,853	7,725	8,960
福井県	4,191	790,758	29.0	57,249	38,897	6,496	6,250	5,606
岐阜県	10,621	2,054,349	28.8	113,923	68,866	18,707	15,192	11,158
静岡県	7,777	3,743,015	28.5	139,247	73,773	19,922	22,266	23,286
愛知県	5,173	7,551,840	24.3	266,901	123,637	36,744	65,381	41,139
三重県	5,774	1,834,269	28.4	113,785	72,760	14,475	12,902	13,648
滋賀県	4,017	1,419,635	25.1	73,734	40,650	13,534	9,562	9,988
京都府	4,612	2,563,152	28.4	118,229	67,813	11,158	19,214	20,044
大阪府	1,905	8,856,444	26.5	347,248	146,432	48,142	86,579	66,095
兵庫県	8,401	5,589,708	27.5	217,233	101,123	36,466	40,923	38,721
奈良県	3,691	1,371,700	29.7	84,249	50,043	12,243	10,470	11,493
和歌山県	4,725	975,074	31.5	65,353	40,270	9,950	7,182	7,951
鳥取県	3,507	570,824	30.4	44,442	28,264	5,538	6,321	4,319
島根県	6,708	691,225	33.0	53,818	33,728	7,596	6,679	5,815
岡山県	7,114	1,920,619	29.2	73,103	32,004	11,495	13,520	16,084
広島県	8,480	2,848,846	28.2	113,259	45,921	15,137	31,623	20,578
山口県	6,113	1,396,197	33.1	84,339	49,624	12,304	10,687	11,724
徳島県	4,147	757,377	31.6	55,887	36,439	8,228	4,963	6,257
香川県	1,877	993,205	30.0	47,335	26,040	7,463	5,419	8,413
愛媛県	5,676	1,394,339	31.4	78,169	43,369	13,998	9,116	11,686
高知県	7,104	725,289	33.7	43,945	26,723	6,502	5,212	5,508
福岡県	4,987	5,130,773	26.5	210,554	106,232	25,876	42,864	35,582
佐賀県	2,441	833,272	28.6	63,444	42,601	9,070	5,528	6,245
長崎県	4,131	1,379,003	30.8	76,529	38,315	15,054	10,847	12,313
熊本県	7,410	1,789,184	29.7	102,705	60,329	12,232	16,086	14,058
大分県	6,341	1,169,158	31.3	69,820	41,091	10,217	8,853	9,659
宮崎県	7,735	1,112,008	30.5	71,635	43,556	11,481	8,289	8,309
鹿児島県	9,187	1,655,888	30.3	112,226	66,712	19,436	12,787	13,291
沖縄県	2,281	1,471,536	20.7	89,587	52,901	15,899	10,603	10,184

※1 全国総数には指定都市および中核都市を含む
●面積 | 国土交通省国土地理院：平成30年全国都道府県市区町村別面積調(平成30年10月1日時点)
●人口・高齢化率 | 総務省：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成30年1月1日時点)
●障害者数 | 厚生労働省：平成29年度福祉行政報告例／身体障害者手帳交付台帳登録数、療育手帳交付台帳登録数
平成29年度衛生行政報告例／精神障害者保健福祉手帳交付台帳登録数、平成29年度衛生行政報告例／特定疾患(難病)医療受給者証所持者数

平成30年度 障害者芸術文化活動普及支援事業 報告書

2019(平成31)年3月31日

企画・発行

平成30年度障害者芸術文化活動普及支援事業連携事務局
<http://renkei-sgsm.net/>

美術分野 | 社会福祉法人 グロー (GLOW) ～生きることが光になる～

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837-2

TEL: 0748-46-8118 FAX: 0748-46-8228

MAIL: artbrut_info@glow.or.jp URL: <http://glow.or.jp/>

舞台芸術分野 | 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 (国際障害者交流センター ビッグ・アイ)

〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台1-8-1

TEL: 072-290-0962 FAX: 072-290-0972

MAIL: arts@big-i.jp URL: <http://big-i.jp/>

連携事務局

齋藤誠一、木元聖奈 (社会福祉法人 グロー [GLOW] ～生きることが光になる～)

鈴木京子 (社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会)

発行責任者

北岡賢剛 (社会福祉法人 グロー [GLOW] ～生きることが光になる～ 理事長)

草川大造 (社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 理事長)

デザイン

LABORATORIES

編集

『engawa』今井浩一

小森利絵

写真協力

岩手県障がい者芸術活動支援センター かだあると、障害者芸術活動支援センター@宮城 (SOUP)、アートセンター集、富山県障害者芸術活動支援センター ばーと◎とやま (BE=ART◎ TOYAMA)、Aichi Artbrut Network Center (AANC)、アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター (アイサ)、国際障害者交流センター ビッグ・アイ (大阪府障害者芸術文化活動支援センター)、広島県アートサポートセンター ひゆるる、福岡県障がい者芸術文化活動支援センター SCORE、Saga ArtBrut Network Center (SANC)、東京アール・ブリュットサポートセンター Rights、障害とアートの相談室、九州障害者アートサポートセンター

印刷・製本

株式会社シュービ

助成

厚生労働省 平成30年度 障害者芸術文化活動普及支援事業